

上田市上下水道事業経営戦略

(中間見直し)(案)

～持続可能な上下水道事業の実現に向けて～

(計画期間：令和2年度～令和11年度)



令和7年●月

上田市上下水道局

目 次

第1編 上下水道事業の現状と経営戦略

第1章 取り巻く概況

1 位置・地勢	1
2 人口動態	2
3 所管事業	2
4 組織体制	3

第2章 経営戦略

1 経営戦略策定の趣旨	5
2 経営戦略の位置付け	5
3 計画期間	6
4 経営戦略の事後検証	6

第2編 水道事業

第1章 水道事業の現状と課題

1 給水人口と有収水量	7
2 水道施設	9
3 災害・危機管理対策	10
4 水道事業の経営	11
5 サービス	11
6 有収率	11
7 人材育成	11
8 経営比較分析表に見る現状分析	12
9 経営戦略の検証	15

第2章 経営の基本方針

1 安全な水の供給	16
2 災害に強い強靱な施設づくり	17
3 安定した事業経営の持続	18

第3章 投資・財政計画

○ 投資・財政計画	20
1 投資・財政計画の前提条件	23
2 投資について	23
3 財源について	24

第4章 効率化・経営健全化への取組

1 組織、人材及び定員に関する事項	2 5
2 施設の統合・合理化に関する事項	2 5
3 災害・危機管理対策に関する事項	2 5
4 共同・広域化の検討に関する事項	2 6
5 民間の資金、ノウハウの活用に関する事項	2 7
6 資金不足比率に関する事項	2 7
7 資金管理・調達に関する事項	2 7
8 情報公開に関する事項	2 8

第3編 下水道事業

第1章 下水道事業の現状と課題

1 水洗化人口と有収水量	2 9
2 下水道施設	3 1
3 災害・危機管理対策	3 3
4 下水道事業の経営	3 3
5 不明水の実態把握	3 4
6 サービス	3 4
7 人材育成	3 4
8 経営比較分析表に見る現状分析	3 5
9 経営戦略の検証	4 5

第2章 経営の基本方針

1 事業の適切なマネジメント	4 6
2 循環型社会の構築に貢献	4 8
3 新たな価値の創造に貢献	5 0

第3章 投資・財政計画

○ 投資・財政計画	5 0
1 投資・財政計画の前提条件	5 7
2 投資について	5 7
3 財源について	5 7

第4章 効率化・経営健全化への取組

1 組織、人材、定員に関する事項	59
2 普及促進への取り組みに関する事項	59
3 最適化に関する事項	60
4 不明水対策の促進に関する事項	60
5 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	60
6 資金不足比率に関する事項	61
7 資金管理・調達に関する事項	61
8 経営指標の向上に向けたロードマップ	62
9 情報公開に関する事項	63

資料編

資料1 水道施設 位置図	1
資料2 下水道施設 位置図	2
資料3 主な建設改良費一覧（R7－R11）	3
資料4 用語解説	4
資料5 経営比較分析表登載指標の計算方法と意味	9
資料6 経営指標の推移（H26－R11）	13

経営戦略の見直しに対する外部有識者の意見

本文中(※)のついた用語については、資料編中「資料4 用語解説」に説明がある。

第1編 上下水道事業の現状と経営戦略

第1章 取り巻く概況

1 位置・地勢

上田市は長野県の東部に位置し、北は長野市、千曲市、須坂市、坂城町、筑北村、西は松本市、青木村、東は嬭恋村（群馬県）、東御市、南は長和町、立科町と接しています。東京からは新幹線でおおよそ80分、約190kmの位置にあり、長野市からは約40kmの位置にあります。

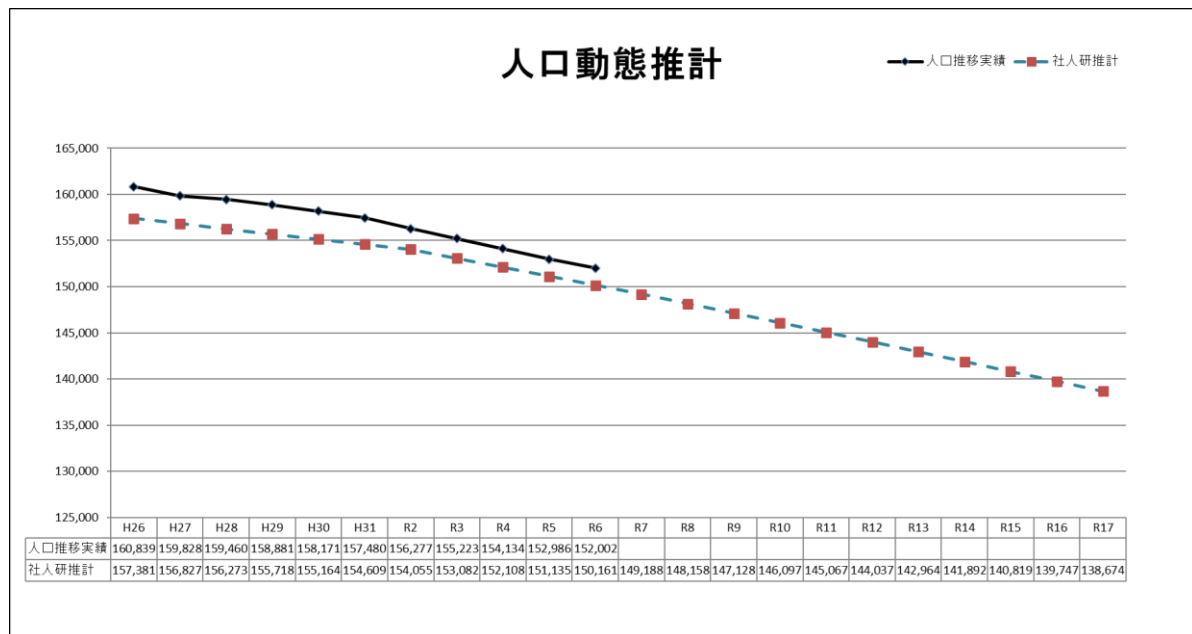
市内には、日本一の大河である千曲川（新潟県から「信濃川」）が佐久盆地から流れ込み、中心部を横断し、日本海へと流れていきます。

北部に位置する菅平高原一帯は上信越高原国立公園に指定され、日本百名山に数えられている四阿山や根子岳が位置しています。また、南部に位置する美ヶ原高原一帯は八ヶ岳中信高原国立公園に指定され、2,000m級の山々が連なっています。



2 人口動態

令和 6 年 4 月 1 日の行政人口は 152,002 人で、平成 18 年 3 月に新上田市が誕生して以来、減少傾向が続いています。令和 5 年度の国立社会保障人口問題研究所（社人研）による推計では令和 12 年度には 144,037 人まで減少すると推計されています。令和 2 年度の同統計から 329 人減少しており、人口減少社会において、市では人口減少を抑えるための施策を講じておりますが、今後も行政人口の減少傾向は続くものと推察されます。



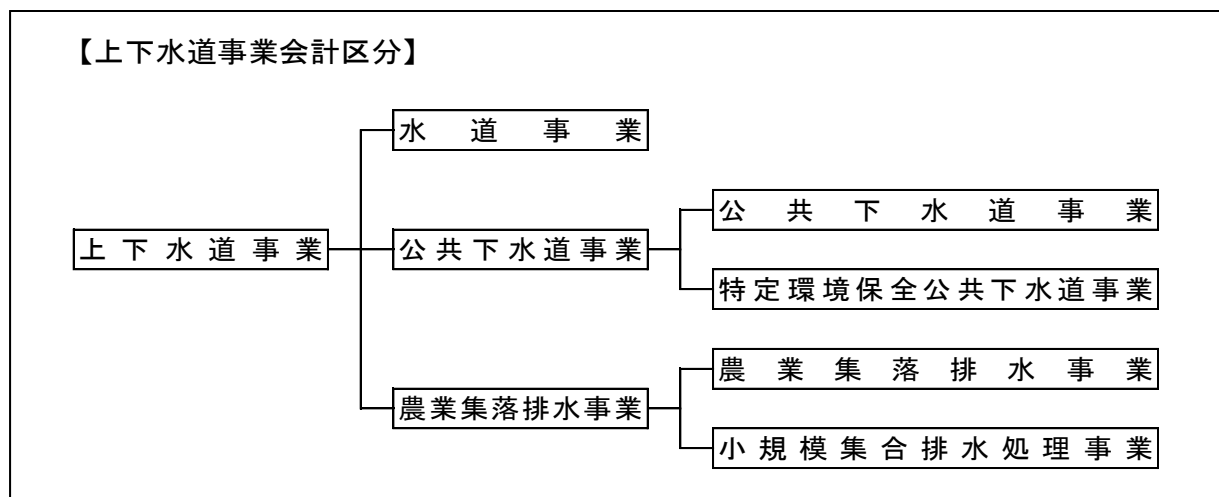
※H26～R6 年度の実績値は上田市住民基本台帳による。

※推計 国立社会保障人口問題研究所（社人研）より R5 年度に発表された 5 年度毎（R2、R7、R12、R17）の将来人口から中間年を一定の比率で算出した。

3 所管事業

（1）事業会計に関する事項

当市の上下水道事業は、水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の 3 会計で行っています。それぞれの会計の担当事業は以下のとおりです。



(2) 事業開始に関する事項

当市の水道は大正 9 年に事業認可を受け、大正 12 年に千曲川伏流水を水源とする染屋浄水場が竣工し、上田地域で給水を開始しました。公共下水道では、昭和 42 年に公共下水道事業の事業認可を受け、上田地域の中心市街地から管渠施設の整備と下水処理場の建設を進め、昭和 47 年に上田終末処理場の供用を開始しました。農村部では昭和 61 年に上田地域の下組地区で事業採択され、平成元年に農業集落排水の供用を開始しました。

事業	事業認可（事業採択）	供用開始
水道事業	大正 9 年	大正 12 年
公共下水道事業	昭和 42 年	昭和 47 年
農業集落排水事業	昭和 61 年	平成元年

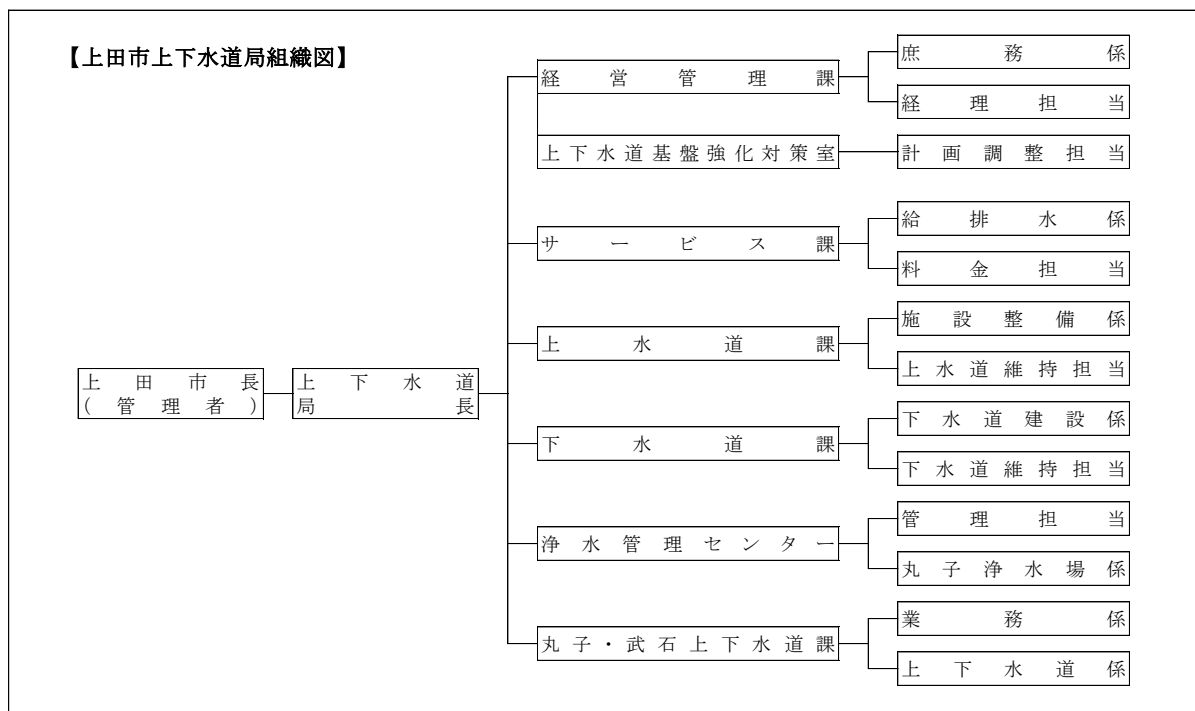
(3) 包括的民間委託に関する事項

使用者の利便性向上と経営の効率化を図るため、平成 27 年 10 月から窓口、検針、料金徴収に関する業務を民間業者に包括委託し、「上田市上下水道局料金センター」を開設しました。委託業者との役割分担により収納対策や給排水工事の検査、下水道普及促進等を民間業者のノウハウを取り入れて専門化・効率化して行うことが出来るようになりサービスの向上と業務体制の強化を進めています。

4 組織体制

(1) 組織について

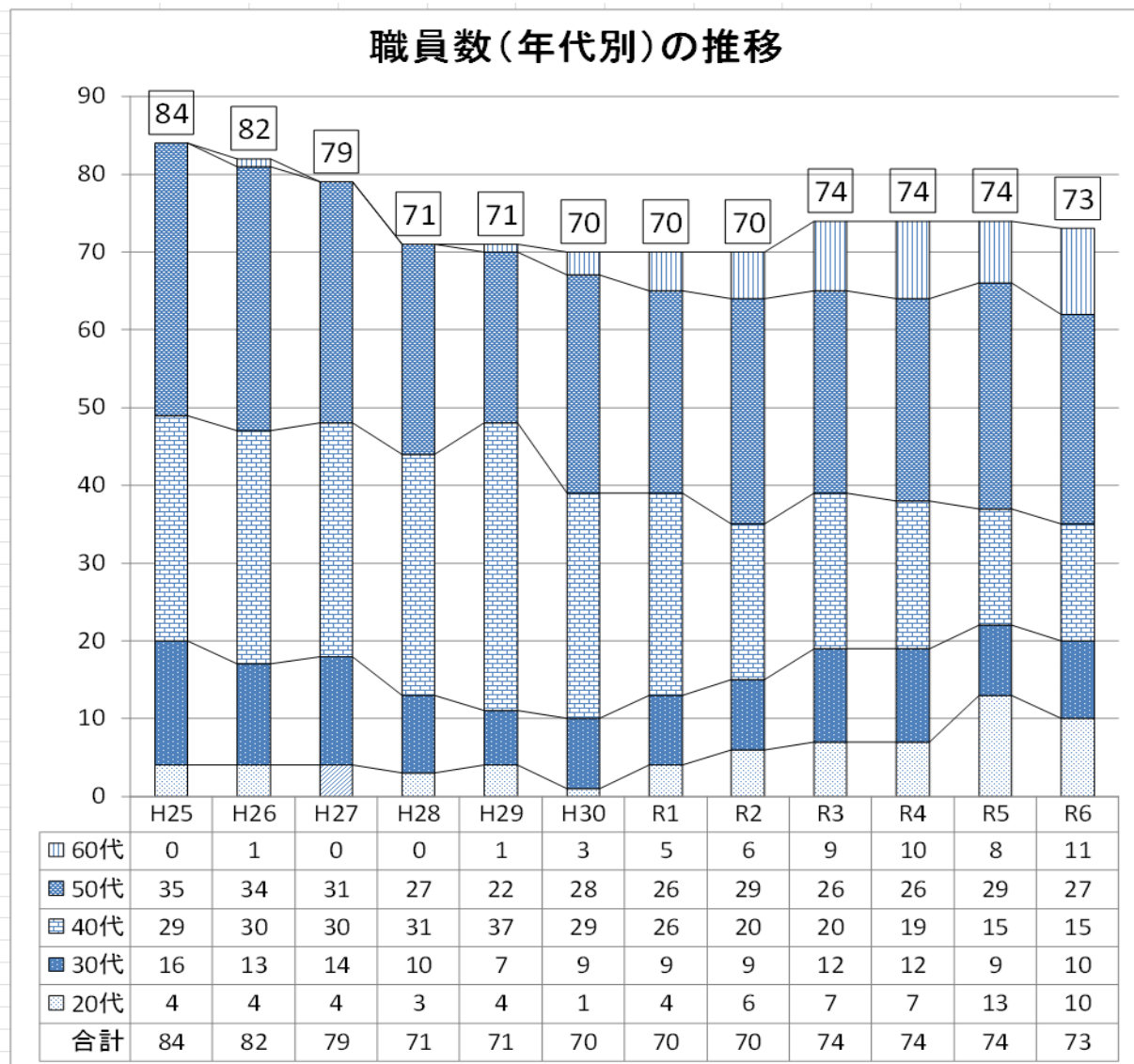
現在の体制は、上田市長の下、上下水道局長、経営管理課、上下水道基盤強化対策室、サービス課、上水道課、下水道課、浄水管理センター、丸子・武石上下水道課を配置しています。



(2) 職員数の推移

現在、上下水道局全体で 73 人の職員が在籍しています。平成 18 年 3 月の合併時には 93 人でしたが、効率的な組織運営のために組織構成・事務分掌の見直しを行い、平成 27 年 10 月には「上田市上下水道局料金センター」を開設、また平成 30 年 7 月には真田上下水道課を廃止する等、定員管理の適正化に取り組んできました。

また、若い技術職員の育成が課題となっているため、熟練技術者の技術を確実に承継できる職場環境を整えるとともに新たな技術の習得に向けた研修への参加も促進して技術職員を育成し、組織体制の充実を図っていきます。



第2章 経営戦略

1 経営戦略策定の趣旨

人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減の傾向が続いている一方で、供用開始から高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが見込まれます。

このような状況に対し、施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、**上田市上下水道局事業計画を踏まえた「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、**中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

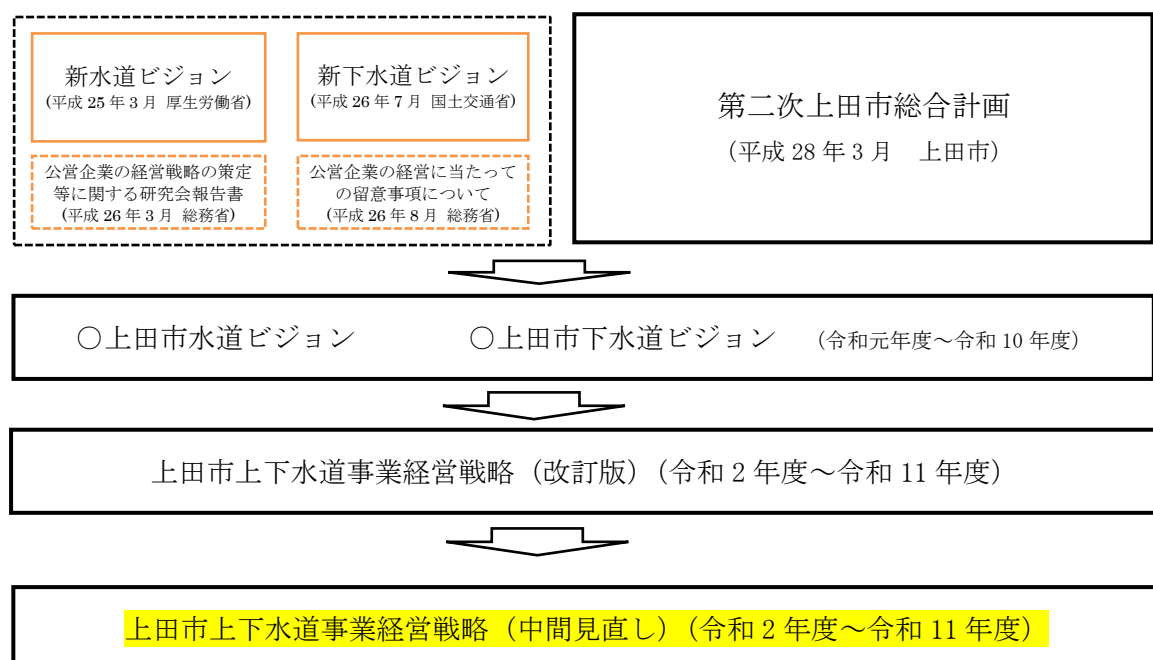
このため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定します。

2 経営戦略の位置付け

総務省から「**経営戦略の改定推進について**」（令和4年1月）や「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月）が公表され、昨今の事業環境の変化（**エネルギーコストの高騰や請負工事等の労務単価の上昇**、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、防災・減災対策の強化、人口減少に伴う料金収入の減少等）に対応するための「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

また、会計制度についても、「事業・サービスの拡充期」から、「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営革新や経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、地方公営企業法改正に伴う新たな会計制度が平成26年度から本格適用されています。当市においても、これらの事業環境の変化に対応するため、平成29年3月に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。経営戦略は計画と実績を検証しながら随時見直しをしていくものとされていますが、平成31年3月に上位計画である「上田市水道ビジョン」及び「上田市下水道ビジョン」（令和元年度～10年度）が策定され、**ビジョンとの整合を図りながら、令和2年2月には「経営戦略（改訂版）」で見直しを行いました。中間見直しとして、令和6年度に現況を踏まえ進捗管理の検証・見直しをするものです。**

【経営戦略の位置づけ】



3 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

4 経営戦略の事後検証

本経営戦略で掲げた施策や取組を確実に実施していくに当たっては、目標の達成度や事業の進捗度を評価し、取組方法を改善していくなどの進捗管理を行っていくことが必要です。

進捗管理はPlan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（改善）、そして再度Planに戻るというPDCAサイクルの一連の流れにより行います。

この一連の流れにより、本経営戦略で掲げた各施策や取組について、目標に対する進捗状況を把握するとともに、社会情勢や利用者ニーズの変化などの必要に応じ随時見直しを行います。



第2編 水道事業

第1章 水道事業の現状と課題

1 給水人口と有収水量

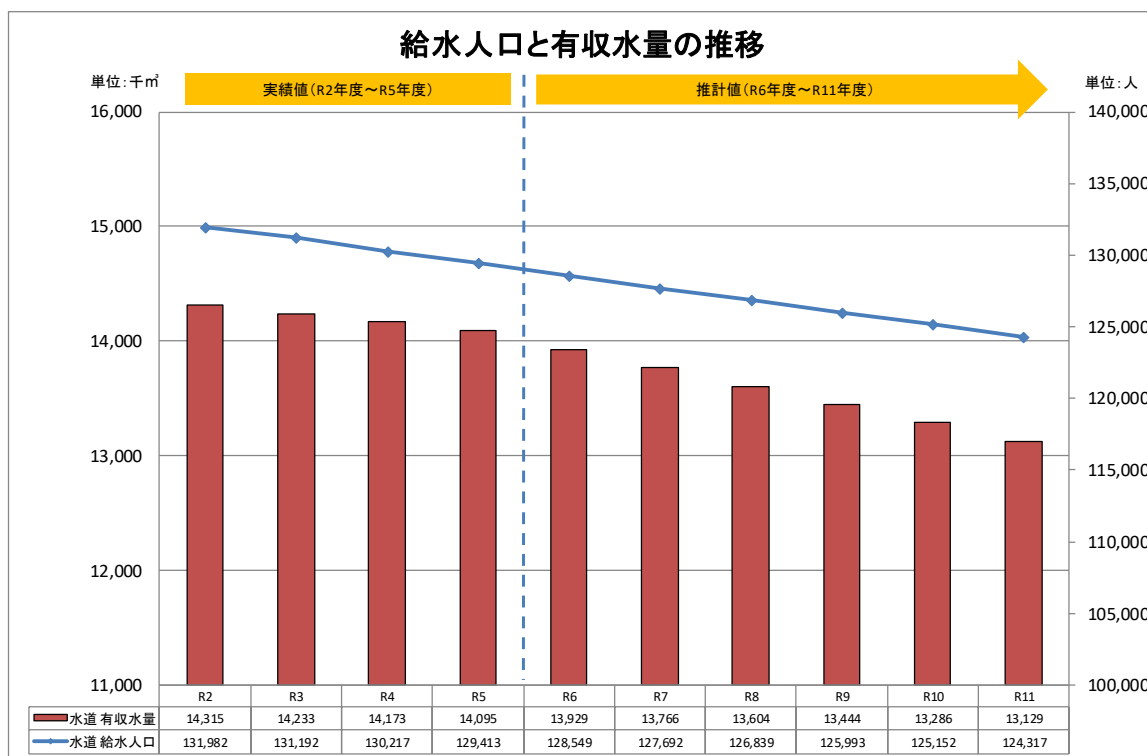
当市の塩田地域全域及び川西地域の一部は、長野県営水道事業の給水区域であり、当市水道事業では、長野県営水道事業及び大日向源村簡易給水施設、いずみの森簡易水道、千曲荘病院専用水道、鹿教湯簡易水道、三才山病院専用水道、雲溪荘飲料水供給施設、白樺平専用水道の給水区域以外の区域に給水を行っています。

令和5年度末の給水区域内人口(※1)は129,647人、給水人口(※2)は129,413人であり、普及率(※3)は99.82%となっており大多数の市民に水を供給している状況です。

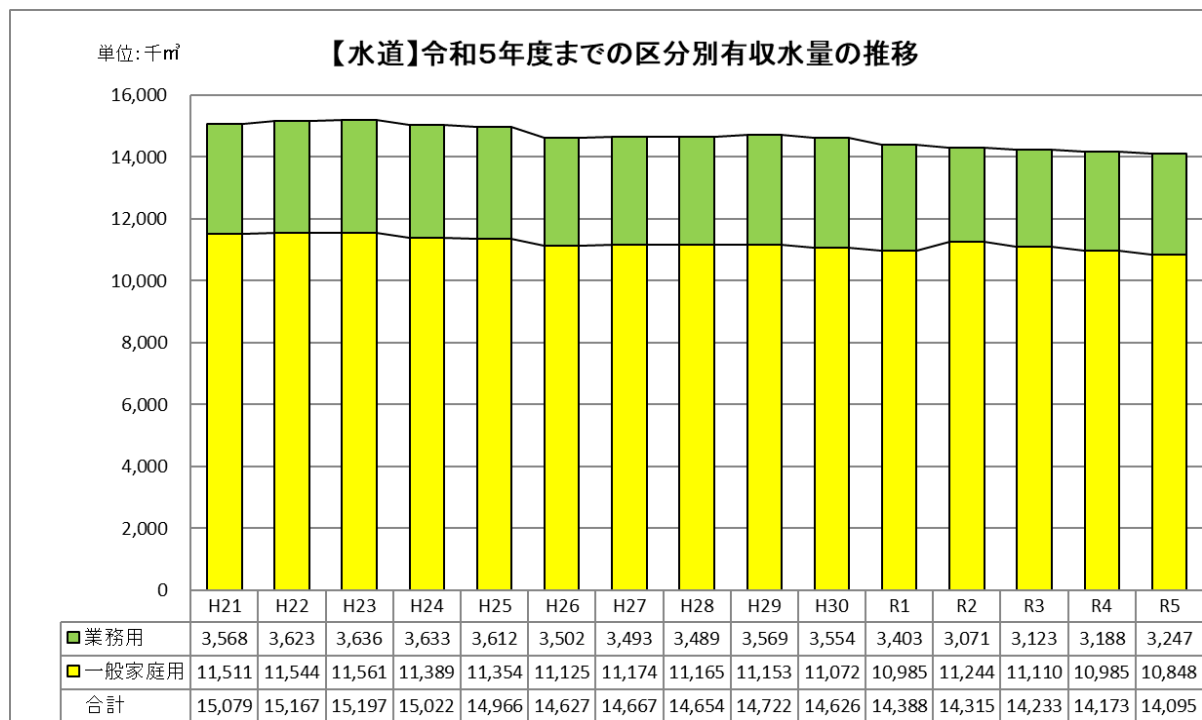
有収水量(※4)については、普及率が100%に近いことから給水人口の減少が直接有収水量の減少に結び付くことが見込まれ、更に、市民の節水意識の高まりや節水器具の普及により、今後も継続して減少していくものと見込んでいます。

給水人口の減少に伴い、有収水量の減少が懸念され、水道料金を現行のまま維持した場合、給水収益（水道料金収入）が減少することが見込まれます。

【水道事業】



※給水人口は外国人を含む。



2 水道施設

(1) 施設の概況

当市の水道は、大正12年1月に上田地域(旧上田市)で給水を開始し、昭和31年に武石地域(旧武石村)、昭和34年に真田地域(旧真田町)、昭和35年に丸子地域(旧丸子町)で順次給水が開始されました。高度成長期以降は、水需要の拡大に応えるために水道事業は順次拡大し、平成18年3月の合併と経営の統合により、給水区域面積(※5)115.13km²、給水人口14万2千人余りとなり、3上水道事業、11簡易水道、1専用水道の合計15事業で新たな上田市水道事業を発足しました。

その後、水道事業を取り巻く状況が大変厳しい中、簡易水道事業(※6)の経営基盤の強化と水源の有効活用、効率的な水運用等による安全・安心な水の安定供給など、水道事業の運営強化を目的に水道事業統合を進め、平成26年度に一次統合として菅平上水道事業と真田地域の簡易水道事業の統合、平成28年度に二次統合として、上田・丸子・真田水道事業及び岩清水・深山・武石・獅子ヶ城簡易水道事業の全てを「上田市水道事業」として一本化しました。

これら水道事業における水源の状況は、千曲川をはじめ神川、依田川の表流水、内村川のダム水、地下水や湧水など26箇所、浄水場は染屋浄水場、腰越浄水場など5箇所を数え、浄水処理方式は、緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過方式(※7)、紫外線照射の4種類で処理を行っています。

また、送配水施設においては150箇所、配水能力は91,696m³/日、管路延長は1,034.67kmにのぼり、多種多様な施設で運営されています。水道施設は、創設当時や事業の拡張時、高度成長期に急速に整備されたままの施設が多く、老朽化が進行し、今後更新のピークを迎えつつあるため、計画的な設備更新や施設統合を順次進めていく必要があります。

【上田市水道事業の統合状況】

事業（市町村合併時） 年度	平成26年度	平成28年度
上田上水道事業	—	認可変更 （二次統合） 3水道事業、4簡易水道事業を「上田市水道事業」として統合
岩清水簡易水道事業	—	
丸子上水道事業	—	
深山簡易水道事業	—	
武石簡易水道事業	—	
獅子ヶ城簡易水道事業	—	
菅平上水道事業	認可変更 （一次統合） 1水道事業、7簡易水道事業、1専用水道を「真田上水道事業」として統合	
宮浦簡易水道事業		
大日向簡易水道事業		
長中央簡易水道事業		
大良簡易水道事業		
傍陽中央簡易水道事業		
本原西部簡易水道事業		
傍陽西部簡易水道事業		
三島平専用水道		

(2) 安全かつ安定した水源の確保

上田市水道事業は 15 の湧水水源を有していますが、湧水水源の中には大雨の後にわずかに水質が変化するなど、気象の影響を受けやすい水源であります。現状では水質的に問題ありませんが、近年、気候変動による短期間の集中豪雨被害が頻発しており、さらなる水道水の安全性の向上を目指すに当たっては、これら気象の影響を受けやすい湧水水源への対策が課題のひとつとなります。

平成 29 年度から「つちや水源」の整備工事を行い、令和 4 年 6 月に長地区と本原地区の一部を除き、気象の影響を受けない良質である「つちや水源」に切り替えを行い、供給を開始しました。

今後は、滝の入水源の開発により、染屋浄水場の給水区域の一部を切り替えることで、浄水処理の経費やポンプ費用の低減を図ります。また、傍陽地区の一部は、深井戸 1 水源のみを水源としていて予備水源がなく、取水事故に備えた予備水源や代替水源の確保も課題となっています。その他の地区においても水源事故への備えや水運用の効率化に向けて、配水系統間での相互融通機能が必要です。

(3) 施設・管路の老朽化及び耐震性の不足

水道施設の中には 1960 年以前に建設された施設があり、これらは速やかに更新する必要があります。またそれ以降に建設された施設も間もなく更新時期を迎えるため、継続的な修繕及び更新を実施していかなくてはなりません。

管路についても法定耐用年数は 40 年と定められており、1970 年以前に布設された管路は、現段階で法定耐用年数を超過していることになるため、速やかな更新が求められます。さらに 1980 年から 2000 年のピーク時に布設した管路が今後更新時期を迎えることとなるため、計画的に更新を実施していかなくてはなりません。

3 災害・危機管理対策

近年、東日本大震災、熊本地震などの大規模地震が頻発し、特に令和元年東日本台風（台風 19 号）では、上田市の上水道施設も多大の災害を受けました。

管路や施設の破損により断水が広範囲で発生するなど、住民の日常生活に多大な影響を及ぼしており、主要管路や浄水場等の基幹施設の耐震化や豪雨対策の取り組みなど、広域的な自然災害に対する減災・防災対策は重要かつ早急な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、主要管路や浄水場関連施設及び配水池等の基幹施設についても耐震診断を実施しながら耐震化を進めるとともに、豪雨災害対策として、浸水対策や電源の確保をはじめ、水道施設周辺の法面对策など速やかに進めていく必要があります。

4 水道事業の経営

水道施設は老朽化の進行に伴い、計画的な設備更新や施設統合を順次進めていく必要があります。

特に、施設の長寿命化及び基幹施設の耐震化事業等を滞りなく実施していくため、今後も多額の支出が必要となることが見込まれています。

それに対し、収入面では、給水人口の減少及び節水機器の普及などにより有収水量の増加は見込めないことから、現在の料金体系では料金収入の減少が見込まれています。

このような状況の中、事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策選択をするとともに、経営状況に即した適正な料金設定などの収入確保と支出の削減を柱とした効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

5 サービス

平成 27 年 10 月から「上田市上下水道局料金センター」を開設し、更なる利便性向上と経営の効率化を図っています。

情報発信については広報誌、ホームページ掲載、うえだ環境フェアへの出展や浄水場施設見学会の開催等を通じて積極的に公開する取り組みを推進しています。

また、菅平地区の水源から取水した水を 500mL のペットボトル「菅平の天然水」として作製しており、各種イベントでの配布など、上田市の安心・安全な水について周知を図っています。

今後も利用者のニーズを的確に捉え、費用対効果を考慮しながら、サービスのあり方を検討していく必要があります。

6 有収率（※8）

有収率は平成 30 年度 83.54%と給水人口が全国平均と比較して低い水準であるため、令和 11 年度には 90.0%以上に達することを目標として継続的に漏水調査を実施し、漏水調査の結果を反映した老朽管の更新事業を計画的に実施していきます。

	上田市	全国平均
平成 30 年度	83.54%	89.92%
令和 4 年度	83.63%	89.76%

7 人材育成

上水道建設から維持に携わってきた熟練技術者の退職や職員異動等により、技術力の確保が難しくなっており、上水道技術者の育成及び技術の継承が課題となっています。

今後、老朽化した施設の計画的な更新や災害時の対応など課題もあることから、技術の継承に向けて計画的に取り組む必要があり、職員に対して外部研修などの受講や資格取得の奨励、防災訓練の実施による職員の危機管理対応能力の向上を促進し人材育成を図る必要があります。

8 経営比較分析表(※9)に見る現状分析

経営比較分析表（期間：令和元年～令和5年）を作成し、分析しました。

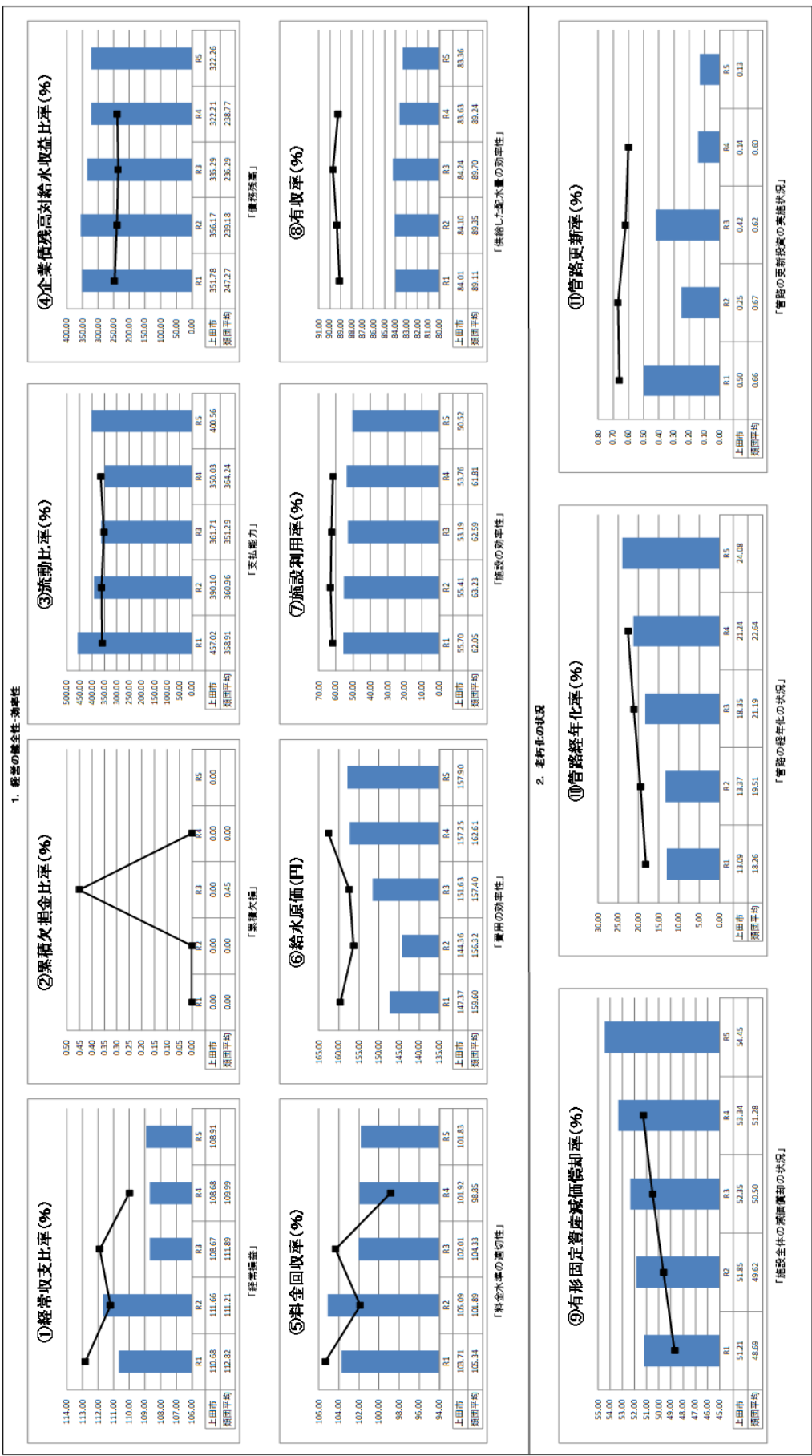
経営比較分析表は次ページから掲載いたします。

なお、指標の計算式や意味については、資料編中「資料5 経営比較分析表登載指標の計算方法と意味」をご覧ください。

経営比較分析表（水道事業）

長野県 上田市	事務名	事業名	項目区分	管理者の情報
	法適用	水道事業	A3	非設置
	資金不足比率(%)	自己資本率(%)	1か月20m以上の埋没料金(円)	2,802
	-	73.11	85.14	

グラフ凡例	人口(人)	面積(m ²)	人口密度(人/m ²)
■ 上田市	152,464	552.04	276.22
■ 類似団体平均値	128,413	117.73	1,099.24
— 平成30年度全国平均			



【表の分析】

1 経営の健全化・効率性について

経常収支比率が100%を超え、累積欠損比率が0%であることから、経営の健全性は保たれていると考えられます。しかし、料金回収率は100%を超えてはいるものの余裕がある水準とまでは言えない状況にあります。

流動比率は、令和元年度の457.02%から令和4年度の350.03%まで悪化したものの、令和5年度に400.56%まで改善していることから、短期の支払能力である100%以上を維持しており、健全な状況にあります。

企業債残高対給水収益比率は、令和元年度以降令和5年度まで数値は低下傾向（数値は低い方がよいことから経営状況は改善傾向）にあるものの、類似団体平均値に比較した場合には高い数値にあることから、今後の更新と起債のバランスを適正化を行いつつ、必要に応じて、適正な料金改定により給水収益の増加を検討する必要があります。

給水原価は、類似団体平均値より低い水準で推移していることから、施設の老朽化が進む中、今後の更新により更に給水原価が上昇するため、給水原価に見合った供給単価の適正化（料金改定）を考える必要があります。

施設利用率は、人口減少や節水機器の普及等の社会情勢の変化により、低下傾向にあることから、配水能力に余力が生じています。

有収率は令和元年度以降令和5年度まで、おおむね安定的に推移しているものの、類似団体平均値より低い水準にあります。この主な原因は管路の老朽化に伴う漏水によるものと推定されており、漏水を解消することが必要となっています。

2 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、令和5年度には54.45%まで上昇しています。

管路経年化比率も同様に増加傾向にあり、施設の老朽化が進行しており、法定耐用年数を超える管路が増えています。

その反面、管路更新率は類似団体平均値と比較して低水準であるとともに低下傾向であることから、管路の更新は老朽化の進行具合に比較して迫っていない状況となっています。

3 全体総括

現状を総じて健全経営を維持していますが、今後、人口減少や節水機器の普及等により料金収入が減少する一方で、多大な施設を維持していることから、施設の更新費用、修繕費用の増加が見込まれます。

老朽化している施設については、アセットマネジメント（※10）等に基づき、計画的に更新を進めていきます。

配水能力に余力が生じている施設については、施設の統廃合（ダウンサイジング）等により、施設規模の適正化を図っていきます。

有収率の低さについては、漏水が主な原因と推定されていることから、漏水調査を実施して、漏水箇所の補修・更新を継続的に実施し、有収率の向上に努めていきます。

今後は、経営状況の改善のため、料金改定も含めて検討を進めるとともに、「安全」「強靱」「持続」を基本とした経営基盤の充実・強化を進めていきます。

9 経営戦略の検証

【水道】	目標値 令和11年度	実績 令和2年度	実績 令和3年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	検証
水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	水質基準不適合率が継続的に0%で維持されており、水道施設における厳格な水質管理による水質の安全性と信頼性の高さを示しています。
水質検査結果の公開	毎年	毎年	毎年	毎年	毎年	給水及び原水の水質検査を定期的に行っており、結果についてホームページで公開しています。
危機管理マニュアルの整備	継続	継続	継続	継続	継続	効果的で実践的なものとなるよう、随時、見直しを行っています。
事業継続計画(BCP)（※11）の策定	策定	策定	策定	策定	策定	効果的で実践的なものとなるよう、随時、見直しを行っています。
災害時における協力体制の構築	継続	継続	継続	継続	継続	今後も協力体制の維持・強化に努めていきます。
浄水施設耐震化率（※12）	45.0%	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%	実績値からは進展が確認できませんが、更新財源の確保に合わせて、今後も補強または更新を行います。
配水池耐震化率	70.0%	33.9%	33.9%	39.8%	39.8%	耐震化計画に基づいた進展が認められますが、今後とも長期的な視点での施設整備を行い、耐震診断の結果に基づき、随時耐震化を進めていきます。
基幹管路の耐震化率	33.9%	28.8%	31.1%	32.0%	32.1%	計画的な修繕を進めた結果、耐震化率はわずかながらも上昇傾向にあるため、今後とも計画的に進めていきます。
管路の耐震化率	14.0%	9.8%	10.0%	10.6%	11.0%	実績は上昇傾向にあるため、引き続き長期的な視点で継続的に耐震化を進めていきます。
基幹管路の耐震適合率（※13）	72.0%	47.0%	49.2%	50.1%	50.5%	耐震化への更新を進めた結果、実績値は着実に年々上向いており、今後とも可能な限り早急に耐震適合管の敷設を進めていきます。
管路の耐震適合率	31.8%	27.7%	27.9%	28.4%	28.8%	実績はわずかながらも着実な上昇傾向にあり、引き続き長期的な視点で継続的に耐震化を進めていきます。
資金不足比率（※14）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	流動資産が流動負債を下回ったことはなく、資金不足が発生していないため、資金不足比率0%を維持しています。
経常収支比率	100%以上	111.66%	108.67%	108.68%	108.91%	毎年100%以上を維持しておりますが、今後は投資の増加が見込まれるため、収支の安定維持に注視していきます。
有収率	90.0%	84.1%	84.2%	83.6%	83.4%	実績が下降傾向にある要因は、管路の老朽化に伴う漏水と考えます。継続した漏水調査を実施していきます。

第2章 経営の基本方針

これからの水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、頻発する自然災害への対応等に直面することとなり、このような状況を踏まえ、上田市水道事業が進むべき方向をより明確にするため、新たな基本理念として「安全と安心、持続可能な水道をいつまでも」としました。

この基本理念のもと、今後40年間の長期を見据え、水道事業が目指していくべき理想像として、「安全な水の供給」、「災害に強い強靱な施設づくり」、「安定した事業経営の持続」を基本方針とし、これに沿って各種施策や取組を進めていきます。

1 安全な水の供給

(1) 良質な水源の確保と維持

ア 良質で経済的な地下水源の運用拡大

新水源の開発として、令和3年度につちや水源の運用開始、令和12年度に滝の入水源の運用開始を目標とし、武石地域でも新たな水源の調査を予定しており、良質で経済的な水を供給する体制を構築します。

新たな水源の開発により、現在使用している気象の影響を受けやすい湧水水源の代替や、配水系統間の相互融通等、水運用の改善を図ります。

イ 水道水源の保全

湧水及び地下水源を良好な状態に保つため、関係団体等と連携し保全活動に努めていきます。

また、民間が所有する水源地对し、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」等の制度を活用し、水道水源保全のために必要な対応を検討していきます。

(2) 水道水の安全性のさらなる向上

ア 水道水質管理体制の強化

今後もより安全な水道水の供給を目指し、水安全計画や関連マニュアル等の見直し・改善を図り、さらに管理体制を強化していきます。

イ クリプトスポリジウム等への対策の徹底

菅ノ沢水源のクリプト等への対策として、三島平配水池へろ過装置の設置をします。ろ過装置の設置が完了するまでは、水質監視の徹底によりリスク低減に努めます。

ウ 給配水施設での水質劣化防止

定期的に配水池の清掃を行っていきます。

2 災害に強い強靱な施設づくり

(1) 災害時にも水道水の供給が可能な施設づくり

ア 水道施設及び管路の計画的な更新と耐震化

施設と管路の更新及び耐震化の考え方については、限られた財源の中で効率的かつ効果的な事業を実施するため、施設の重要度を整理し、アセットマネジメントによって財源的な裏付けを持ちつつ事業を進めていきます。【年平均投資額 約 18 億円】

計画的な管路の更新を行う中で、今後、更新を実施しないと仮定した場合、令和 10 年度末においての経年化率は 31.8%まで上昇するため、経年管の更新を継続的に実施し、令和 10 年度までに経年化率 25.0%を目指します。

また耐震化については、令和 11 年度までに浄水場の耐震化率を 14%から 45%、配水池の耐震化率を 34%から 70%、基幹管路の耐震適合率を 44%から 72%を目指します。

イ 安定的な送配水システムの構築

真田及び武石地域での水源開発の進捗を踏まえ、送配水系統の見直しを進め、極力自然流下でのシステムとなるように努めます。

緊急時に水を相互融通するため、上田・丸子地域間に緊急連絡管を設置し、2 系統化によるバックアップ体制の構築を目指します。

(2) 災害時の迅速な復旧体制と応急給水体制の構築

ア 被災水道施設の迅速な復旧体制の構築

危機管理マニュアルの見直し、改善を継続的に行うとともに、周辺水道事業体をはじめ、関連団体と合同で災害対応訓練を実施します。

イ 緊急時の応急給水体制の整備

応急給水補給所としての機能を持つよう、基幹配水池及び主要配水池の耐震化、緊急遮断弁（※15）の設置を進めていきます。

給水拠点となるよう、広域避難所を中心に仮設給水タンクの設置を進めるとともに、停電が発生しても浄水場や送水施設等が機能を失わないよう、自家発電設備の設置を進めて行きます。

応急給水貯留量（耐震化済かつ緊急遮断弁設置済の配水池容量）について、現在 9,300m³から令和 11 年度には 24,420m³を目標とします。

3 安定した事業経営の持続

(1) 企業経営意識による健全経営の維持

ア 水道水供給にかかる経費の削減
水道システム全体を見直し、効率化を推進することにより、動力費や薬品費などの費用軽減に努めます。 漏水量を減少させ、有収率の改善を図り、令和 11 年度までに 90%以上を達成することを目標とします。
イ 戦略的かつ効率的な投資
アセットマネジメントを活用した効率的な施設更新を進めるとともに、水道施設の統廃合やダウンサイジングの検討を進めていきます。 施設の統廃合については、湧水水源を現在 13 箇所から 11 箇所、配水池を現在 101 箇所から 98 箇所、ポンプ場を現在 49 箇所から 47 箇所を目標とします。
ウ 事業運営状況の把握と改善
厳しい経営環境の中で、健全な水道事業を運営するために、今まで以上に経営の効率化と経費削減を行いながら、中長期的な事業の把握と財源との整合を図るとともに、各事業年度でのローリングにより、適切な事業の選択と集中を行っていきます。そのうえで、適正な水道料金のあり方について、継続的に検討を進めていきます。 水道料金のあり方については、上田市上下水道審議会の意見・提言などを踏まえて検討し、さらにこれからの水道事業に要する費用負担のあり方など、水道料金に関するさまざまな情報を利用者の皆様にお知らせし、透明性を高めていきます。

(2) 業務体制の強化と効率化

ア 技術継承による将来の人材育成
水道事業の持続には、さまざまな業務における専門性に富んだ人材育成が必要であることから、若手職員に対する業務を通じた技術指導・技術継承を積極的に行うことに加え、外部講習への参加や各種資格の取得を奨励していきます。
イ ITやAI等の活用による業務の効率化
現在進めている施設図面や台帳等の電子化作業を継続していきます。さらに、先進事業体での IT や AI の活用事例についても情報収集を行い、水道事業での適用の可能性について検討を進めていきます。
ウ 民間活力の導入の検討
これまでも水道の検針や開閉栓、料金徴収、一部の水質検査等を民間企業に委託してきましたが、今後は民間企業に委託する業務分野の幅を広げていくことも考える必要があります。 また上田市としては、コンセッション方式により水道事業の運営権を民間企業に委ねる予定はありませんが、他事業体の動向等に関する情報収集は行っています。

(3) 親しみがあり信頼される水道事業づくり

ア 利用者ニーズの把握によるサービスの向上
利用者ニーズの収集手段を拡大するとともに、他事業体での取組等の情報収集を進め、これらを踏まえたサービスの向上に努めています。
イ 効果的な広報活動の実施
水道事業への理解を深めていただくため、時代に即した情報発信の方法を見定めるとともに、小学生を対象とした施設見学会を継続的に実施するなど、効果的な広報手法の検討と実践に努めます。合わせて、菅平地区の水源から取水した水を 500mL のペットボトル「菅平の天然水」として作製しており、各種イベントでの配布など、上田市の安心・安全な水について周知を図っています。

(4) 環境にやさしい水道事業の構築

ア 水道事業における環境負荷の低減
水道事業における環境負荷低減の方策として、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの積極利用及び資源の有効利用（資源循環）に関する取組を行っていきます。

(5) 他事業体との広域的連携

ア 広域的連携による事業基盤の強化
改正水道法（平成 30 年 12 月公布）の一つの柱である広域連携としては、千曲川流域を中心とした長野県企業局の給水区域が重複する市町である「長野県企業局、長野市、上田市、千曲市、坂城町」の 5 事業体で進めている「千曲川流域グループ」と上小圏域を中心とした「長野県企業局、上田市、東御市、長和町、青木村」の 5 事業体で進めている上小圏域グループに属しています。
千曲川流域グループでは、上田長野地域水道事業広域化協議会を立ち上げ、事業統合等を視野に連携の検討を進め、上小圏域グループでは千曲川流域グループを中核とし、人材育成等の技術連携や一部事務（緊急時対応、物品の共同購入等）の連携など、実現可能なものを関係事業者間で進めます。
人口減少社会において、安全安心な水を安定的に供給するために、今後も上田市のみならず各市町村にとってよりよい広域的連携方法を模索するため、検討を進めていきます。

第3章 投資・財政計画

次ページから掲載いたします。

投資・財政計画(水道・収益的収支)

区 分	年 度	(単位：千円、%)									
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益	1. 営業	2,284,606	2,320,309	2,384,527	2,385,841	2,471,938	2,717,629	2,709,765	2,695,423	2,679,494	3,316,209
	(1) 料 金 収 入	2,171,797	2,201,445	2,271,425	2,266,319	2,357,758	2,595,066	2,580,285	2,565,589	2,550,977	3,200,631
	(2) 受 託 工 事 収 入	3,655	4,296	359	742	742	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140
収 益	(3) その他	109,154	114,568	112,743	118,780	113,438	120,423	127,340	127,694	126,377	113,438
	2. 営業	398,090	398,002	397,641	403,125	372,869	345,480	338,511	333,633	330,433	351,863
	(1) 補助金	18,448	17,522	15,959	35,804	10,302	11,051	9,969	9,048	8,479	5,727
収 益	他 会 計 補 助 金	18,448	17,522	15,959	35,804	10,302	11,051	9,969	9,048	8,479	5,727
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金	334,268	338,833	330,156	326,352	318,571	310,982	305,095	301,138	298,507	302,993
収 益	(3) その他	45,374	39,647	51,526	40,969	43,996	23,447	23,447	23,447	23,447	43,143
	1. 営業	2,682,686	2,716,311	2,782,168	2,788,966	2,844,807	3,063,109	3,048,276	3,029,056	3,009,927	3,668,072
	(1) 職員給与	2,271,667	2,382,234	2,455,602	2,463,813	2,478,288	2,664,620	2,683,587	2,674,210	2,706,553	2,647,805
収 益	基 本 給 付 費	311,900	322,360	328,161	330,266	320,807	366,812	346,628	346,628	348,704	348,704
	退 職 給 付 費	164,672	165,292	171,804	151,178	154,349	173,025	164,448	164,448	164,483	158,459
	そ の 他	17,772	27,850	18,054	21,013	20,768	23,257	22,104	22,104	22,109	17,086
支 出	(2) 経 費	808,493	872,944	928,652	919,519	944,487	1,029,425	1,049,829	1,016,402	1,032,491	1,040,070
	動 力 費	86,779	97,279	151,087	108,639	128,061	127,001	127,001	127,001	127,001	144,581
	薬 品 費	18,308	16,918	16,636	12,357	17,998	27,232	27,298	27,389	27,389	17,388
支 出	修 繕 費	241,640	195,530	255,026	221,823	222,420	241,283	241,283	241,283	241,283	241,283
	賃 料 費	288,719	385,913	339,696	401,541	401,541	404,035	445,317	411,283	427,700	427,700
	そ の 他	173,047	177,304	166,207	175,159	174,562	229,874	208,930	209,446	209,118	209,118
支 出	(3) 減 価 償 却 費	1,129,361	1,151,930	1,179,657	1,200,091	1,199,057	1,236,683	1,253,430	1,277,480	1,293,658	1,227,331
	(4) 資 産 減 耗 費	21,913	35,000	19,132	13,937	13,937	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700
	2. 営業	130,869	117,251	104,476	97,018	97,408	96,697	99,418	100,176	101,704	141,421
支 出	(1) 支 払 金	126,934	114,529	100,867	92,680	91,652	90,941	90,535	91,293	92,821	132,538
	利 子 費	3,935	2,722	3,509	4,358	5,756	5,756	8,883	8,883	8,883	8,883
	(2) その他	2,402,536	2,499,485	2,560,078	2,560,831	2,596,456	2,761,317	2,783,005	2,774,386	2,808,257	2,789,226
経 常 損 益	(C)-(D)	280,160	216,826	222,090	228,135	248,351	301,792	265,271	254,670	201,670	878,846
	(F)	0	7,764	632	271,849	0	0	0	0	0	0
	(G)	0	165	0	837	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	(F)-(G)	0	7,599	632	271,012	0	0	0	0	0	0
	(E)+(H)	280,160	224,425	222,722	228,135	248,351	301,792	265,271	254,670	201,670	878,846
	当年度純利益(又は純損失)	280,160	224,425	222,722	228,135	248,351	301,792	265,271	254,670	201,670	878,846
流 動 資 産	繰越利益剰余金又は累積欠損金	4,603,668	504,585	447,147	721,869	747,498	550,143	567,063	519,941	456,340	1,080,516
	うち未収金	302,383	339,944	257,958	230,208	282,623	277,683	262,118	263,158	271,396	4,474,128
	うち建設改良費	1,180,110	1,082,249	1,150,461	1,066,711	1,032,082	857,879	910,673	918,576	906,463	891,432
流 動 負債	うち建設改良費	588,416	617,249	598,635	553,431	591,933	590,312	583,578	579,813	586,409	585,028
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	548,064	430,058	521,526	470,585	440,149	267,567	327,095	338,763	320,054	306,404
累積欠損金比率($\frac{(A)-(B)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益(A)-(B)		2,280,951	2,316,013	2,384,168	2,385,099	2,471,196	2,715,489	2,707,625	2,693,283	2,677,354	3,314,069
地方財政法施行令第16条により算定した資金の不		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条により算定した資金の不		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条に規定する(解)消可能な資金不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規		2,280,951	2,316,013	2,384,168	2,385,099	2,471,196	2,715,489	2,707,625	2,693,283	2,677,354	3,314,069
健全化法第22条により算定した資金不足比率		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(水道・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1. 企業費平準化債	591,100	244,400	554,700	583,400	1,360,000	800,000	800,000	800,000	800,000	1,008,000
	うち資本費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	66,115	63,591	73,118	81,957	81,898	83,517	78,095	75,355	70,844	65,064
	3. 他会計補助金	18,179	19,010	20,975	22,191	34,912	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 国(都道府県)補助金	88,133	29,875	35,267	5,056	35,247	53,500	91,104	90,625	107,191	105,225
	6. 固定資産売却代金	21,032	136,917	32,706	9,384	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698
	7. 工事負担金	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. その他	784,559	494,837	716,766	701,988	1,513,755	968,615	1,000,797	997,578	1,009,633	1,209,887
	9. 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	784,559	494,836	716,766	701,988	1,513,755	968,615	1,000,797	997,578	1,009,633	1,209,887
	1. 建設改良費	1,461,501	1,648,955	1,263,152	1,018,651	3,039,228	1,685,063	1,903,628	1,820,598	1,796,300	1,679,887
	2. うち職員給与費	91,927	92,284	77,497	79,986	103,158	88,970	88,379	87,598	89,618	91,545
	3. 企業償還金	591,178	598,417	617,249	598,635	553,431	582,328	601,876	590,584	586,437	549,363
資本的支出	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 計	2,052,679	2,247,372	1,880,401	1,617,286	3,592,659	2,267,391	2,505,504	2,411,182	2,382,737	2,229,250
	(D)-(E) (F)	1,268,120	1,752,536	1,163,635	915,298	2,078,904	1,298,776	1,504,707	1,413,604	1,373,104	1,019,363
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	930,218	1,347,170	843,686	615,628	1,142,774	1,259,193	1,245,306	1,262,712	1,228,521	1,019,363
	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	337,902	405,365	319,949	299,670	936,130	39,583	259,401	150,892	144,583	0
補填財源	計 (F)	1,268,120	1,752,535	1,163,635	915,298	2,078,904	1,298,776	1,504,707	1,413,604	1,373,104	1,019,363
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	7,735,339	7,381,323	7,318,774	7,303,539	8,110,108	8,327,780	8,525,904	8,735,320	8,948,883	9,407,520
	内部留保残高	3,358,812	2,803,634	2,825,339	3,371,869	2,435,739	2,396,156	2,136,755	1,985,863	1,841,280	1,841,280

○他会計繰入金

区 分		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	18,493	18,448	17,522	36,485	12,682	11,051	9,969	9,048	8,479	7,807
	うち基準外繰入金	0	0	0	22,162	0	0	0	0	0	0
	計	18,493	18,448	17,522	36,485	12,682	11,051	9,969	9,048	8,479	7,807
資本的収支分	うち基準内繰入金	84,294	82,602	94,093	81,957	81,898	83,517	78,095	75,355	70,844	65,064
	うち基準外繰入金	83,844	82,152	93,643	81,507	81,448	83,067	77,645	75,355	70,844	65,064
	計	168,138	164,754	187,736	163,464	163,346	166,584	155,740	150,710	141,688	130,128
合 計		102,787	101,050	111,615	118,442	94,580	94,568	88,064	84,403	79,323	72,871

1 投資・財政計画の前提条件

収益的収支(※16)については、令和5年度までの実績を基礎に、将来の人口動態を考慮して算定しました。

なお、支出では人件費や物件費等の物価上昇を見込み、修繕費については今後発生すると見込まれる計画的な修繕及び緊急的な修繕を修繕計画として計上した金額を使用しています。

資本的収支(※17)については、基幹施設の耐震化事業、アセットマネジメント手法に基づく管路及び施設の更新事業等について10年間の投資計画に落とし込み、国の財政支援が継続することを前提として算定しています。

2 投資について

(1) 主な投資の内容

主に以下の事業について、建設コスト縮減及び事業費の平準化を図りながら推進していくものとしています。なお、主な投資内容については、資料編中「資料3 主な建設改良費一覧(R7-R11)」をご覧ください。

ア 施設耐震化事業

令和元年度からの3年間で主要施設の耐震診断を完了させることを目標とし、完了後、2年程度で診断結果を踏まえて耐震化計画を見直し、耐震化すべき施設、早急に更新すべき施設を整理し、事業の優先順位を決定していきます。

イ 施設更新事業

取水施設では、泉町水源のポンプ設備のインバーター化工事を予定しています。

浄水施設及び送配水施設では、染屋浄水場の更新計画を策定し、この計画を踏まえ、染屋浄水場の第1配水池の更新及び緩速ろ過池の耐震補強工事などを実施していく予定です。

送配水施設では、主要配水池への緊急遮断弁の設置のほか、主要ポンプ場への自家発電設備の設置を予定しています。

ウ 管路更新事業

令和8年度から令和13年度までは、滝の入水源ー低区配水池までの水源開発及び導水管等の整備を予定しています。

また基幹管路及び経年管路の更新を進めながら、施設更新の状況を踏まえて効率的な事業の実施に努めます。

3 財源について

(1) 収益的収入

平成 30 年度までの実績を基に、将来の人口動態を考慮して算定しました。主な収益的収入は、営業収益の給水収益、営業外収益の他会計補助金(※18)、長期前受金戻入(※19)、及び下水道事務受託収益(※20)です。

給水収益については、今後の行政人口や有収水量の減少に伴い減収は避けられないものと想定しています。

料金改定は原則として 4 年毎に検討を実施することとしており、平成 29 年度から令和 2 年度の水道料金は据え置きました。令和元年 10 月 1 日に消費税率改定に伴う料金改定を実施しましたが、現行料金体系については据え置くこととしました。

しかし、給水人口の減少に伴う給水収益（水道料金収入）の減少と、施設の耐震化や更新に伴う費用の負担が大きくなることで、令和 11 年には利益及び内部留保資金ともにほぼなくなる見込みであったため、令和 3 年 10 月に平均改定率 8.3% の料金改定を行いました。

また、近年のエネルギーコストの上昇や物価高騰、労務単価高騰への対応、さらには施設の耐震化や更新に伴う費用の負担を見据えて資産維持費を計上したことにより、令和 7 年 4 月には平均改定率 18.5% の料金改定を予定しております。

他会計補助金については、公営企業の原則である独立採算の考えの下、国が示す繰出基準に基づく繰入を行っていますが、他会計補助金の大部分を占めているものは簡易水道事業において借り入れた企業債元利償還金に対する繰入です。

長期前受金戻入については、平成 27 年度から令和元年度にかけて実施した真田地域簡易水道統合整備事業に係る国庫補助金が無くなることから、今後減少傾向と見込んでいます。下水道事務受託収益は、将来見込まれる必要経費を基に、概ね一定額を見込んでいます。

(2) 資本的収入

基幹施設の耐震化事業、管路及び施設の更新及び新設事業を投資計画に落とし込み、各年度で必要になる財源を算定しました。主な資本的収入は、国庫補助金、他会計補助金、工事負担金、消火栓設置負担金(※21)、企業債借入です。

資本的支出のうち、建設改良事業に係る財源については、国の財政支援を事業別の補助率に応じて事業費 4 分の 1 又は 3 分の 1 程度見込んでいます。更に、道路改良等の他事業に伴う工事負担金の他、消火栓の新設・更新に伴う一般会計からの消火栓設置負担金、企業債借入、及び内部留保資金(※22)の充当を見込んでいます。

資本的支出のうち、企業債償還金の財源は、他会計補助金、減債積立金(※23)、内部留保資金を見込んでいます。

第4章 効率化・経営健全化への取組

1 組織、人材及び定員に関する事項

(1) 組織、機構、人員の適正化

ア 適時の状況把握
事業規模や業務内容の把握に努め、組織形態、職員数、業務量の整合を図ります。
イ 研修・資格取得の促進
熟練技術者の退職や職員異動で技術力の確保と継承が難しくなっています。また、地方公営企業法を全部適用していることから、水道に係る専門知識に加え、公営企業職員として企業会計に対する知識の習得も求められます。これらの課題を解決するために、これまで以上に外部研修受講や資格取得の奨励を促進し人材育成を図ります。

2 施設の統合・合理化に関する事項

(1) 施設の統合・合理化

ア 水道施設の統廃合の検討
送配水系統の見直しや代替施設の活用により、施設の合理化ができる見通しであり、湧水水源、ポンプ場及び配水池の縮減が可能となり、施設の更新・維持管理費用の節減につながる見込みです。
イ アセットマネジメント手法による投資の平準化
構築物、機械設備、管路等の施設の更新に関しては、給水人口の規模に反して過大な設備投資とならないよう、施設の必要性を検討しながら、アセットマネジメント手法による投資の平準化を行い、単年度あたりの建設改良費が過大とならないよう経営の健全化を進めていきます。

3 災害・危機管理対策に関する事項

(1) 耐震化の推進

ア 施設の耐震化
大規模地震の発生時などに備えて、主要管路の耐震化を引き続き進めるとともに、浄水場関連施設や配水池等の基幹施設についても耐震化を進めていきます。
イ 重要給水拠点に至る管路の耐震化
災害時の避難所となる重要給水拠点について、施設に至る管路の耐震化を推進します。
ウ 上下水道一体の地震対策
災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体での耐震化を推進するため、上下水道耐震化計画の策定を進めます。

(2) 緊急連絡管の布設、通水訓練及び操作訓練の実施

ア 緊急連絡管の布設、通水訓練及び操作訓練の実施
緊急連絡管の布設を引き続き進めるとともに、通水訓練及び操作訓練を定期的 に実施していきます。

(3) 危機管理体制の充実

ア 被災水道施設の迅速な復旧体制の構築
各種の災害に備え、危機管理マニュアルを適時に点検するとともに、災害対応訓 練を定期的実施して職員の危機管理対応能力の向上を図ります。 また、災害時の施設復旧には、市の他部局や民間企業との連携が必須であり、関 係機関との合同訓練を実施し、いち早い施設復旧が可能となる体制の構築に努めま す。
イ 緊急時の応急給水体制の整備
応急給水補給所としての機能を持つよう、基幹配水池及び主要配水池の耐震化、 緊急遮断弁の設置を進めていきます。 給水拠点となるよう、広域避難所を中心に仮設給水タンクを準備していきます。 停電が発生しても浄水場や送水施設等が機能を失わないよう、自家発電設備の設 置を進めていきます。

4 共同・広域化の検討に関する事項

(1) 共同・広域化の検討

ア 共同・広域化の検討状況
人口減少社会において、安全安心な水を安定的に供給するための方策の一つとし て、19 ページの【(5) 他事業体との広域的連携】で述べた通り、上田市のみな らず各市町村にとってよりよい広域的連携方法の検討を進めていきます。

5 民間の資金、ノウハウの活用に関する事項

(1) 検針、滞納整理、窓口業務の包括的委託

ア 一層のサービス向上

上下水道料金の収納等に関する業務を民間業者に包括委託したことにより、費用削減など一定の成果を得ることができました。今後はサービス水準の維持向上を念頭に、日常業務のほか、非常時の対応などを含めた更なる業務改善を検討します。

(2) 施設・設備等の包括的委託

ア 民間活力の導入の検討

水道職員の減少に伴い、今後は民間企業のノウハウや資金力を生かした事業経営が必要になることが想定され、これまでより広い範囲での民間活力の活用方法を検討していきます。また平成 30 年 12 月に改正水道法が公布され、官民連携の選択肢が広がりました。

委託の現状として、一部の水質検査、浄水場の宿日直などがありますが、上田市としては、コンセッション方式により水道事業の運営権を民間企業に委ねる予定はありません。しかし今後も他事業体の動向等に関する情報収集は行っていきます。

6 資金不足比率に関する事項

(1) 資金不足比率(※14)の状況

ア 健全指標の維持

地方財政法に定める資金の不足は発生していません。今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努めます。

7 資金管理・調達に関する事項

(1) 内部留保資金と企業債償還

ア 内部留保資金の活用

減価償却費等によって生じる内部留保資金を適切に見積もること、また、その内部留保資金を活用して事業を行っていくことを基本とします。今後、老朽化した施設の長寿命化事業、基幹施設の耐震化事業等が予定されておりますが、内部留保資金と企業債残高のバランスに留意しつつ、適切な資金調達に努めます。

(2) 給水収益

ア 料金改定について

料金改定は原則として 4 年毎に検討を実施することとしており、平成 29 年度から令和 2 年度の水道料金は据え置きました。令和 3 年 10 月に平均改定率 8.3%の料金改定を行いました。また、令和 7 年度の改定にあたっては、総括原価に資産維持費を算入し、平均改定率を 18.5%としました。

今後の料金については、引き続き 4 年ごとの料金の見直しを実施し、令和 6 年度から使用している「水道料金算定要領」を用いて、必要性や実施時期を慎重に判断していきます。また、改定する場合は、利用者の理解を得るため、十分な説明を行います。

(3) 一般会計繰入金

ア 一般会計繰入金の見通し
一般会計からの繰入金については、地方公営企業法第 17 条の 2 に定められている経費負担の原則に基づき、毎年度国から示される繰出基準に基づいた金額を繰り入れしていきます。
しかしながら、近年の厳しい財政状況により、一般会計からの繰入金については段階的に減少していくことが見込まれているため、状況を注視しながら適切な収入額の確保を図っていきます。

(4) キャッシュ・フロー計算書(※24)

ア キャッシュ・フロー計算書による資金の流れの把握
事業の運転資金に影響する現金収支は、損益計算書では分かりづらいためキャッシュ・フロー計算書により資金増減の要因を把握します。

(5) 資金運用

ア 運用状況
平成 26 年度に、大阪府公債 1 億円(10 年債、利率 0.695%)を購入して以降、日本銀行のマイナス金利政策に伴う金利水準の低下もあり運用を見送っておりましたが、近年金利上昇局面にあるため再度の運用を検討していきます。
イ 安全性の確保
国債、地方債、元本保証がある預金の活用など、低リスクで安全性に十分に配慮した適切な資金管理に努めます。

8 情報公開に関する事項

(1) 情報公開

ア ホームページ、広報誌の活用
水道事業は、水道の加入、開閉栓、使用、料金支払等について利用者の皆様の理解と協力が必要不可欠です。水道に関する情報や経営状況等も含め今後もホームページ、広報誌、SNS 等により情報公開に努めていきます。
イ うえだ環境フェアへの出展、見学会の開催
毎年度開催される「うえだ環境フェア」へ今後も出展し、パネル展示やきき水等のイベントを通じて水道事業について周知いたします。また、施設の見学会等を今後も継続して行い、一層の理解を得られるよう努めます。
ウ アンケート実施によるニーズの収集と把握
各種イベント時に実施したアンケートを通じ、今後もニーズの収集、把握に心がけ、タイムリーな情報公開・情報提供に努めます。

第3編 下水道事業

第1章 下水道事業の現状と課題

1 水洗化人口と有収水量

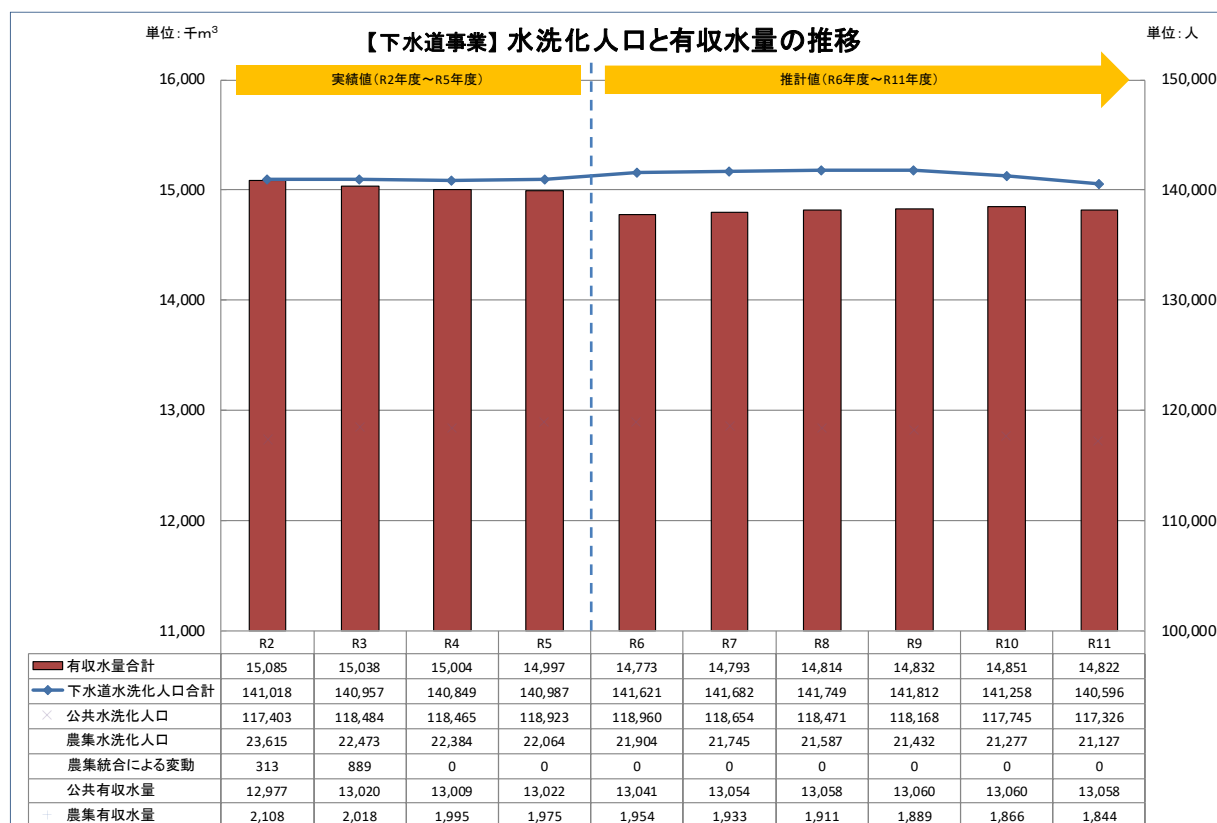
公共下水道の対象区域内人口(※25)は124,058人、整備済人口(※26)は123,594人で普及率は99.6%です。また、水洗化人口(※27)は118,923人、水洗化率(※28)は96.2%となっており、管渠整備は概ね完了し未整備箇所の解消を進めています。水洗化人口については、行政人口の減少に伴い、徐々に減少していくと見込まれます。新規接続や普及促進、管渠整備推進により維持を進めていく必要があります。水洗化人口の減少を背景に有収水量も減少していくことが見込まれます。観光人口の増加や大口使用者の動向は年間使用水量への影響が大きいため、注視していく必要があります。

農業集落排水の処理区域内人口及び整備済人口はともに23,278人で整備率は100%、また、水洗化人口は22,064人で水洗化率は94.8%となっております。

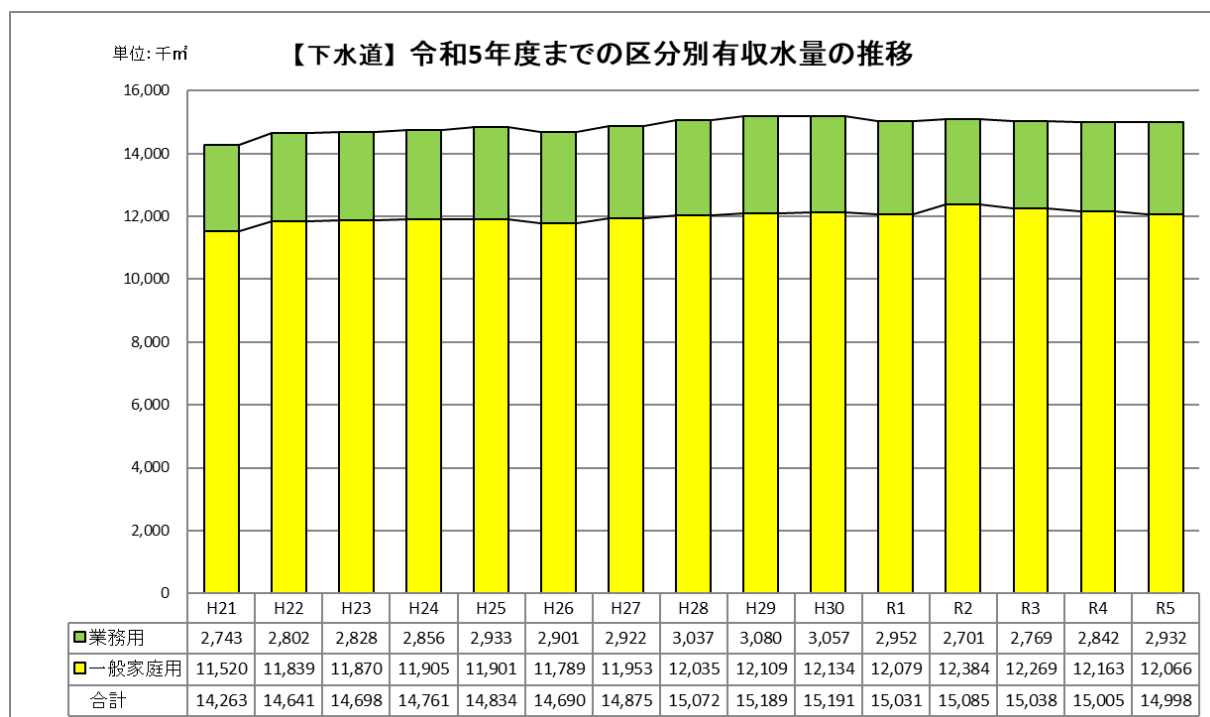
整備率は100%ですが、対象地域は公共エリアに比べ人口減少が進むと見込まれ、水洗化人口への影響を受けやすい地域であるため、今後の人口動態に注視していく必要があります。

施設利用の最適化のため、農業集落排水事業間の統合と公共下水道への統合を進めています。農業集落排水処理施設については、施設の維持管理の効率化と更新費用の削減を目的に、公共下水道への接続や複数の農業集落排水事業の統合の検討を行い、それぞれの状況に適した統廃合が必要です。

長期的には、行政人口の減少や水洗化人口の高止まりを背景に、水洗化人口と有収水量が減少に転じていくことが懸念されます。



※水洗化人口は外国人を含む。



2 下水道施設

○公共下水道

事業開始以来、下水道管渠の建設と終末処理場の拡張を行い、千曲川をはじめとする公共用水域(※29)の水質汚濁の防止、快適で文化的な生活環境づくりを目指してきました。

令和元年度から令和2年度において農業集落排水施設の統合を行い、11処理区を7箇所の処理場で管理しています。また、ポンプ場は4箇所あり、全て「上田終末処理場」へ汚水を圧送しています。

令和5年度末時点での管渠延長は約940km、マンホール数は40,482箇所、うちマンホールポンプ(※30)は133箇所です。

今後は、未整備箇所の解消を進める一方で、既存施設の老朽化対策を実施し、適切な維持管理を行っていく必要があります。

【処理場】

地域	処理場	処理区	供用開始
上田	上田終末処理場	上田処理区	昭和47年
		神川東処理区	平成15年
	南部終末処理場	南部処理区	平成11年
		中塩田処理区	平成15年
	別所温泉終末処理場	別所温泉処理区	平成7年
丸子	丸子浄化センター	丸子処理区	平成11年
		藤原田処理区	令和元年
		東内処理区	令和2年
真田	西内浄化センター	西内処理区	昭和62年
	菅平浄化センター	菅平処理区	昭和60年
真田	真田浄化センター	真田処理区	平成9年

【ポンプ場】

地域	ポンプ場	処理区	供用開始
上田	上塩尻汚水ポンプ場	上田処理区	平成2年
	下塩尻汚水ポンプ場	上田処理区	平成4年
	国分汚水ポンプ場	上田処理区	平成17年
	神川東汚水ポンプ場	神川東処理区	平成15年

○農業集落排水

農業集落排水事業は上田地区18地区、丸子地域3地区、真田地域3地区、武石地域3地区、合計27地区27施設で事業を進めてきました。平成元年に最初の下組地区が供用開始となり、平成16年には最後の殿城地区が供用開始となり全27地区で計画面積1,209ha、計画人口41,790人の整備が終了しています。また、令和5年度末時点での管渠延長は266km、マンホールポンプ設置箇所は133箇所となっています。

平成20年度から平成21年度にかけ下組地区を下之郷地区へ統合する機能強化事業を実施しました。また、令和元年度から令和2年度にかけて丸子地域の3地区を公共下水道へ接続し、現在は、24地区23施設での事業となっています。

【処理場と処理区】

地域	処理場	処理区	供用開始
上田	下之郷処理場	下組地区	平成元年
		下之郷処理区	平成 7 年
	仁古田処理場	仁古田処理区	平成 3 年
	岡処理場	岡処理区	平成 6 年
	下小島処理場	下小島処理区	平成 7 年
	小井田処理場	小井田処理区	平成 7 年
	古安曾処理場	古安曾処理区	平成 10 年
	保野舞田処理場	保野舞田処理区	平成 10 年
	豊殿南部処理場	豊殿南部処理区	平成 11 年
	富士山処理場	富士山処理区	平成 11 年
	浦里処理場	浦里処理区	平成 11 年
	八木沢処理場	八木沢処理区	平成 11 年
	室賀処理場	室賀処理区	平成 13 年
	林之郷処理場	林之郷処理区	平成 13 年
	山田処理場	山田処理区	平成 14 年
	小泉処理場	小泉処理区	平成 14 年
	殿城処理場	殿城処理区	平成 16 年
	上田布引処理場	上田布引処理区	平成 9 年
真田	本原処理場	本原処理区	平成 3 年
	上洗馬処理場	上洗馬処理区	平成 7 年
	本原南処理場	本原南処理区	平成 12 年
武石	武石処理場	武石処理区	平成 9 年
	本入処理場	本入処理区	平成 12 年
	余里小沢根処理場	余里小沢根処理区	平成 14 年

下水道施設の位置図については、資料編中「資料 2 下水道施設 位置図（公共・農集）」をご覧ください。

3 災害・危機管理対策

下水道は、市民の安全で清潔かつ快適な生活環境の確保のために不可欠なライフラインであり、地震や豪雨等の災害時においても機能確保が求められることから、災害に強い下水道整備を推進する必要があります。

地震災害対策としては、「上田市公共下水道総合地震対策計画」を平成 30 年度に策定し、重要施設の段階的・計画的な耐震化工事を進めています。また、令和 6 年能登半島地震により、上下水道施設が甚大な被害を受けたことを踏まえて、上下水道一体での地震対策を進めます。

豪雨災害対策としては、令和元年東日本台風（台風 19 号）により下水道施設がこれまでに想定していない浸水などの被害を受けたことから、浸水被害を考慮した視点も加え、国の方針に沿った災害対策を進めます。

危機管理対策としては、災害時に迅速に被災箇所を特定し応急対策を行い、ライフラインとしての機能を確保するために、事業継続計画（BCP）を確実に運用します。また、訓練等を反映した見直しにより、危機管理体制の強化を図ります。

4 下水道事業の経営

○公共下水道

事業開始後、管渠布設等の整備事業は平成 25 年度で概ね完成を迎えた一方で、維持管理面においては老朽化していく施設の更新等を検討・実施していかなければならない時期を迎えています。また、昨今のエネルギーコストや建設資材などの物価高騰により、維持管理費は今後も増加することが予想されます。

維持継続するために施設・経営の両面から経営の健全化を図る必要があり、施設の予防保全を行い、ストックマネジメント（※31）を進めていくことが必要であり、併せて、官民連携の手法を調査し、導入に向けての検討を進めながら効率的な運営が必要です。

今後も財政的に多額の支出が必要となるため、使用料の見直しを実施していく必要があります。

○農業集落排水

農業集落排水施設の機械・電気設備において、初期に建設された処理場を中心に機器の故障が目立ち始めています。多くの処理場が建設から 20 年以上経過し、機器の更新時期を迎えているとともに、約 25 年後には建物自体も耐用年数を超えるため、今後の更新費用が大きな課題となっています。公共下水道への統合は、令和 3 年度から 3 処理場を統合し、維持管理費を削減しています。削減を進めるために、より一層の統合を進めて行く必要があります。

見込まれる費用の増加に対し、人口の減少等の社会的要因などから、適正で効率的な維持管理による安定した下水道機能の確保が必要です。

それには、定期的な使用料の見直しを行い、計画的に事業を進めながら施設及び管路の耐震化と浸水対策を推進し災害への備えを進めていかなければなりません。

また、将来の改築更新に向けて、継続的に当年度純利益を確保することで、建設改良費の財源を確保していく必要があります。

5 不明水の実態把握

有収率は、全国平均と比べると高い水準を維持している一方、今後、加速する施設の老朽化に伴う管路への地下水や雨水の侵入により、不明水が増加していくことが考えられます。

そこで、日頃から処理場への流入水量を晴天時と降雨時に分けて比較検証することや、カメラを用いた管路内点検の実施、マンホールを開けての目視調査の実施など、早期に管路の破損等を発見するように努めています。今後は蓄積したデータを基に一層の実態把握をする必要があります。

		上田市（令和 5 年度決算）	全国平均（令和 4 年度決算）
有収率	公共	85.5%	74.9%
	農集	97.4%	89.1%

※全国平均の令和 5 年度決算は未発表

6 サービス

平成 27 年 10 月から「上田市上下水道局料金センター」を開設してから 9 年目となります。更なる利便性向上と経営の効率化を図っています。

情報発信については、広報誌や、ホームページへの掲載、マンホールカードの配布、うえだ環境フェアへの出展、上下水道関連施設の見学会等を通じて積極的に提供する取り組みを推進しています。

今後も使用者のニーズを的確に捉え、投資と効果を考慮しながらサービスのあり方を検討していく必要があります。

7 人材育成

令和 5 年度決算での労働生産性(※32)は、全国平均を上回っています。また、職員 1 人あたり有収水量(※33)も全国平均を上回っていることから生産性は比較的高いと言えます。平成 18 年 3 月の合併以降、組織構成の見直し・統合や、平成 27 年 10 月に「上田市上下水道局料金センター」を開設し、職員の削減を図ったことによります。

一方で、技術職員の人事異動や高齢化、退職に伴い、若手への技術継承が喫緊の課題となっています。熟練技術職員の技術を確実に継承するとともに新たな技術力を確保していく職場環境を整える取り組みが必要です。

		上田市（令和 5 年度決算）	全国平均（令和 4 年度決算）
公共	労働生産性	188,107 千円	187,444 千円
	職員 1 人あたり有収水量	930,172 m ³	613,730 m ³
農集	労働生産性	142,227 千円	50,433 千円
	職員 1 人あたり有収水量	658,284 m ³	320,430 m ³

※全国平均の令和 5 年度決算は未発表

8 経営比較分析表に見る現状分析

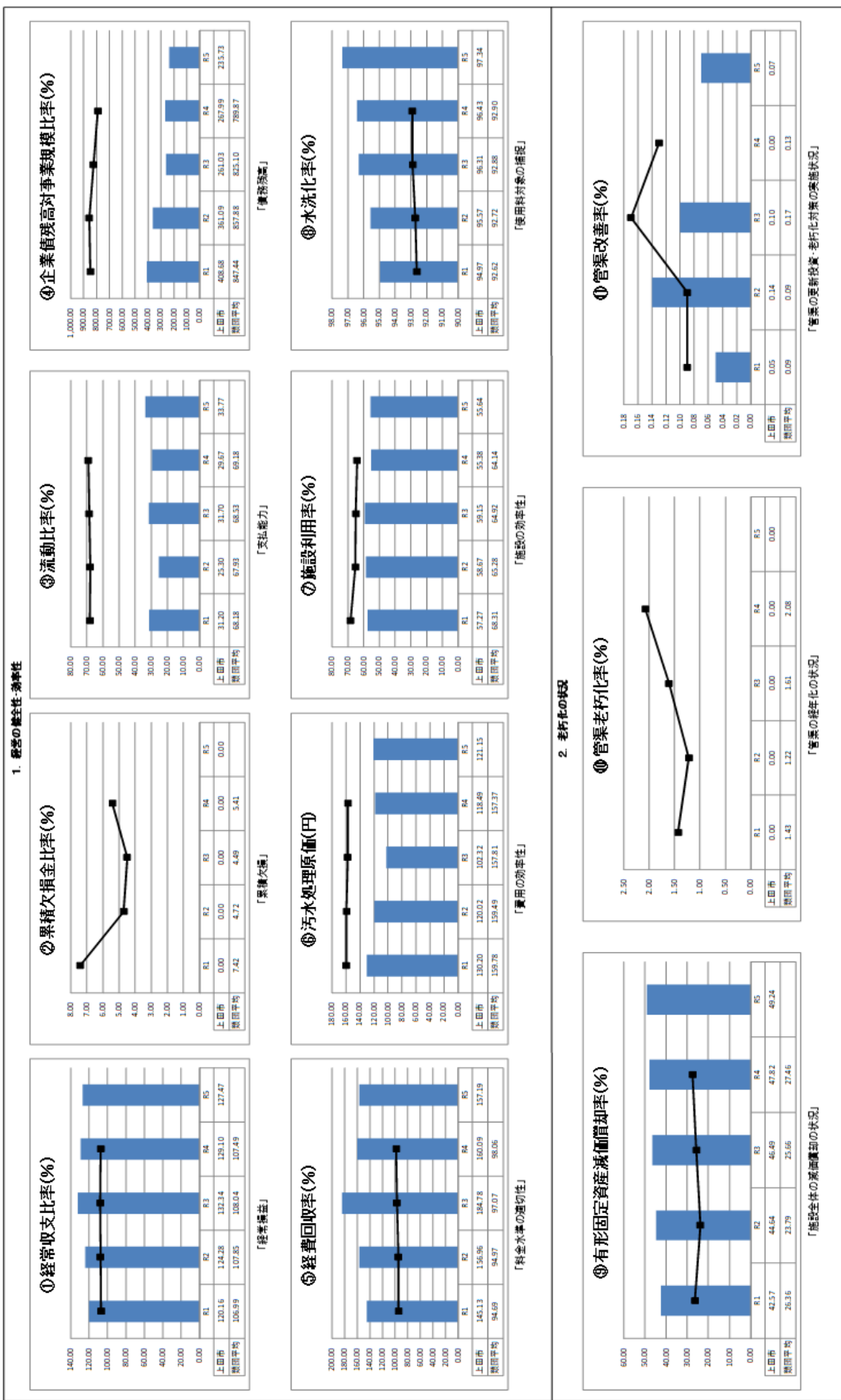
経営比較分析表（期間：令和元年～5年度）を作成し、分析しました。

経営比較分析表は次ページから公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集落排水処理事業の順に掲載いたします。

なお、各指標の計算式や意味については、資料編中「資料5 経営比較分析表掲載指標の計算方法と意味」をご覧ください。

経営比較分析表（公共下水道事業）

長野県 上田市		事業名		事業名		事業者の情報	
業種名	下水道事業	業種名	公共下水道	類似団体区分	Ed1	非設置	
業種用		業種用		類似団体平均			
費率不足比率(%)	自己資本増進比率(%)	費率不足比率(%)	自己資本増進比率(%)	類似団体平均			
61.12	62.87	61.12	62.87	類似団体平均			
80.52	80.52	80.52	80.52	類似団体平均			
3.827	3.827	3.827	3.827	類似団体平均			
人口(人)	面積(k㎡)	人口(人)	面積(k㎡)	人口(人)	面積(k㎡)	人口(人)	面積(k㎡)
152,464	552.04	152,464	552.04	152,464	552.04	152,464	552.04
82,910	30.69	82,910	30.69	82,910	30.69	82,910	30.69
276.22	3,026.36	276.22	3,026.36	276.22	3,026.36	276.22	3,026.36



【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

経常収支比率及び、経費回収率は令和4年度より下回ったものの、100%を超えており、累積欠損金比率は0%であることから、経営の健全性は保たれていると考えられます。ただし、いずれも低下傾向にあることから今後は収支構造の見直しが必要となる見通しです。

流動比率は100%を下回って数値上は短期の支払能力が懸念されるものの、その要因は建設改良等の財源に充てるために発行した企業債の償還元金であり、償還自体には問題がないことから、直ちに危機的な状態にあるわけではありません。

企業債残高対事業規模比率は減少傾向であることから償還が順調に進んでいると考えられます。ストックマネジメント事業等の実施により事業費が増加していくことが懸念されるため、建設改良費と企業債のバランスやその他の財源確保を行う等の取り組みにより流動資産の減少を抑制していく必要があると考えます。汚水処理原価については、令和4年度より増加しましたが、類似団体平均値より大幅に低い水準にあります。今後は施設の老朽化により維持管理費が増加することが見込まれるため、修繕費等の費用負担平準化を図っていききたいと考えております。

施設利用率は人口減少や節水機器の普及等社会情勢の変化により、計画と現状に乖離が発生し、50%台となっています。今後、農集との統合等検討を予定しており、利用率の増に期待しています。

水洗化率は、堅調に続伸しており、普及促進の取組が効果を上げていっていると考えられます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は増加傾向にありますが、管渠については法定耐用年数を迎えていないため、管渠老朽化率は0%となっています。

管渠改善率は類似団体平均値より低い状態にあります。公共下水道の供用開始から50年を超え、今後発生する老朽化管渠の更新費用が増加することが見込まれます。

施設の老朽化に対しては現時点では問題は認められないものの、今後の時間の推移とともに老朽化が進展していくことから、ストックマネジメント計画にしたがって計画的に進めていきます。

3. 全体総括

現状は総じて健全経営を維持していますが、今後、人口減少による使用料収入の減少、老朽化の進んだ施設の更新費用、修繕費用の増加が見込まれます。限りのある財源の下、老朽化の進んだ施設はストックマネジメント計画に基づき計画的な点検・更新を行い、事業費の平準化・削減を図っていきます。

処理能力に余剰が生じている施設は農業集落排水事業と一体とした施設の統廃合を行い、施設運営の効率化を図り、一層の費用圧縮を図っていきます。そのためには、必要に応じて下水道使用料の適正化にも取り組んでいきます。

経営比較分析表 (特環下水道事業)

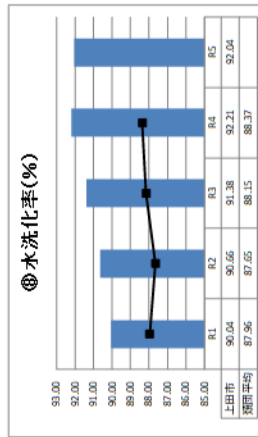
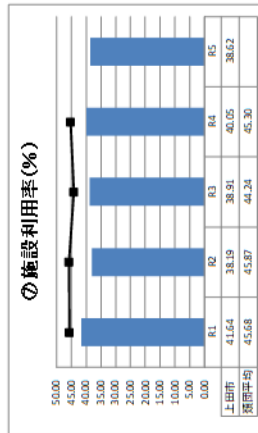
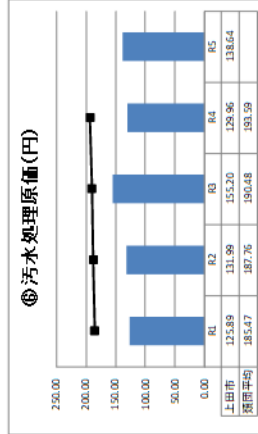
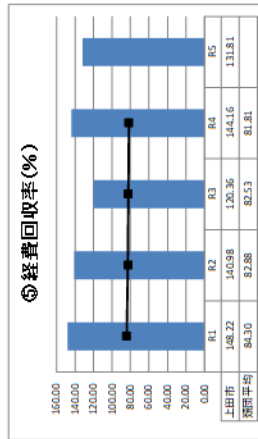
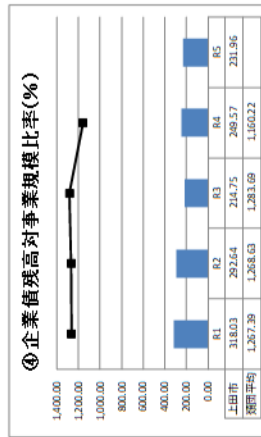
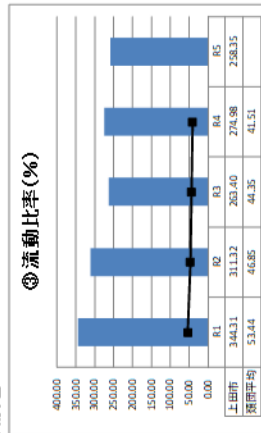
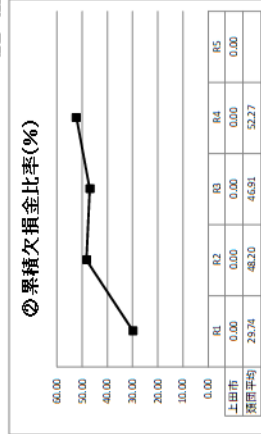
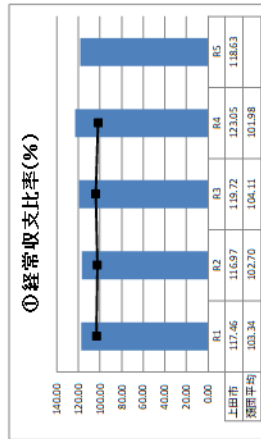
長野県 上田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
下水道用 法適用	下水道事業	特定処理体完全共有下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本精進比率(%)	普及率(%)	79.29	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
67.64	20.19	3,827		

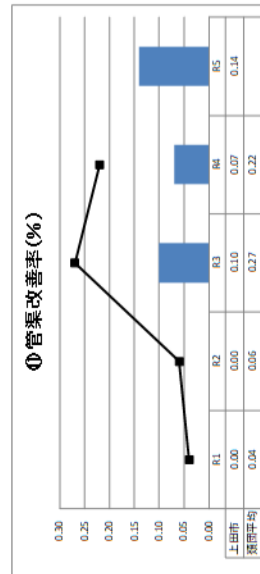
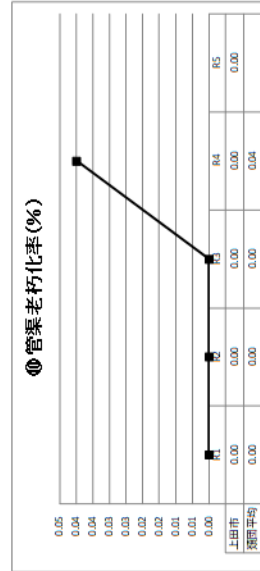
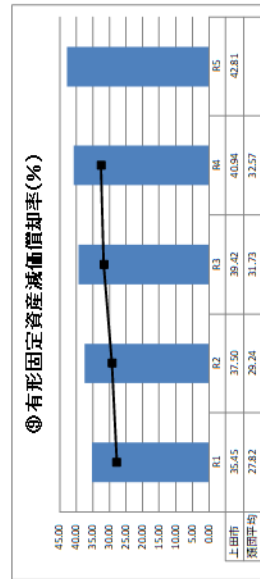
人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
152,484	592.04	276.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域人口密度(人/k㎡)
30,684	12.89	2,380.45

グラフ凡例
■ 上田市
■ 類似団体平均値
【 】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

経常収支比率が100%を超え、累積欠損金比率が0%であり、経費回収率が100%を超えていることから、経営の健全性は保たれていると考えられます。

また、流動比率は100%を上回っているため、短期的な債務に対する支払能力はあると考えられます。低下傾向にある要因は1年以内に償還予定の企業債元金償還金が流動負債として増加しているものであり、企業債残高対事業規模比率も前年度より低下しており、減少傾向にあることから企業債の償還は順調に進んでいると考えられます。

汚水処理原価については、令和4年度より増加しておりますが、今後も不明水調査を進めていくことにより低水準を維持していくよう心掛けます。また今後は、維持管理費が増加することが見込まれますが、ストックマネジメントの推進等により、維持管理費の抑制を図っていきたいと考えております。

施設利用率は農集排の統合により、低下しておりますが、人口減少や節水機器の普及等、社会情勢の変化により、計画と現状に乖離が発生し、30～40%台を推移しています。水洗化率は、堅調に続伸しており、普及促進の取組が効果を上げていると考えられます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は上昇傾向にありますが、管渠については法定耐用年数を迎えていないため、管渠老朽化率は0%となっています。管渠改善率は令和4年度より上昇しているものの、現時点では管渠改善の必要性が高くありません。

特定環境保全公共下水道の供用開始から50年を迎えるのは令和17年であるため、今後ともストックマネジメント等に基づいて計画的な老朽化管渠の更新を行っていきます。

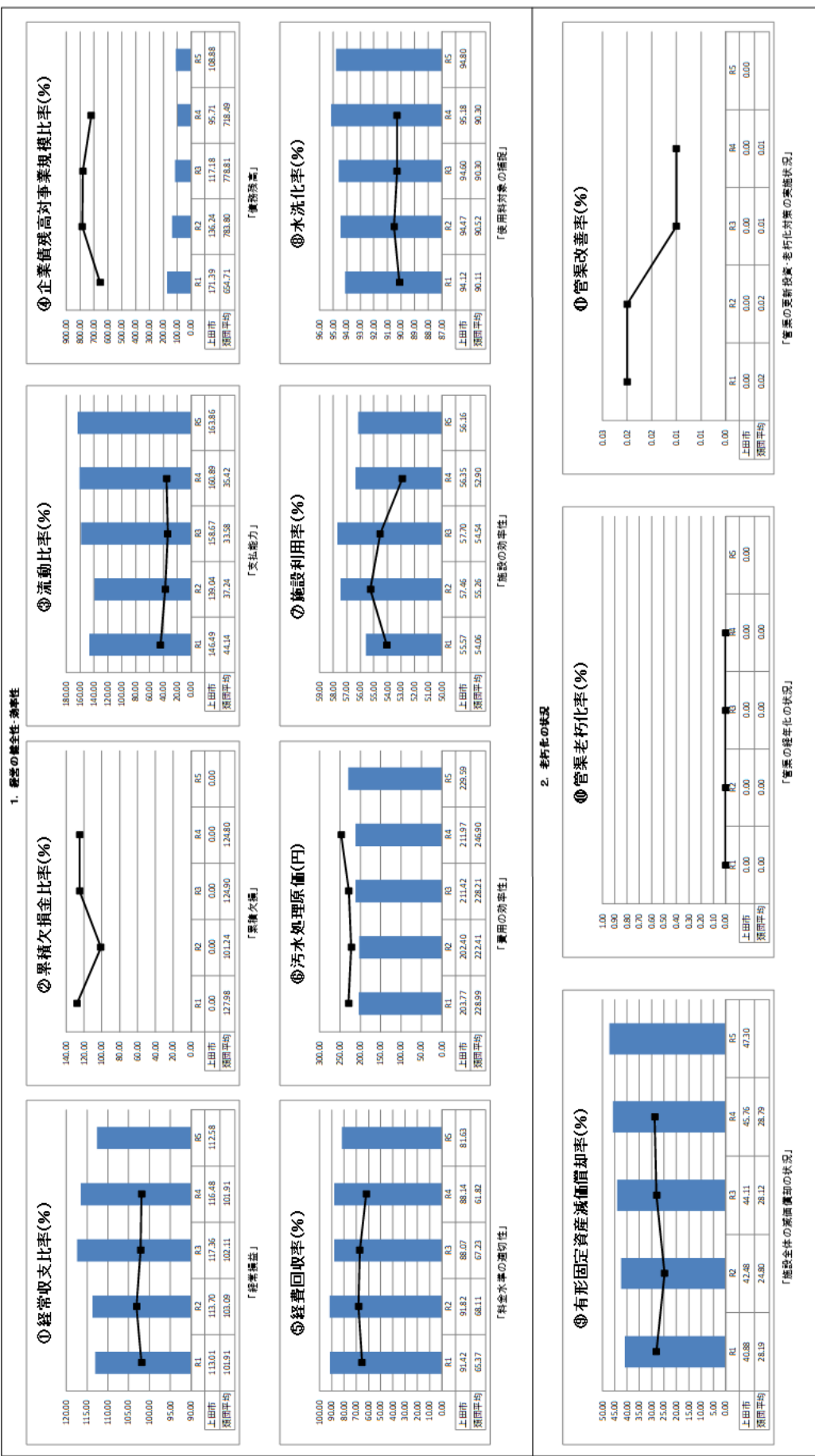
3. 全体総括

現状は総じて健全経営を維持していますが、今後、人口減少による使用料収入の減少、老朽化の進んだ施設の更新費用、修繕費用の増加が見込まれます。限りある財源の下、老朽化の進んだ施設はストックマネジメント計画に基づき計画的な点検・更新を行い、事業費の平準化・削減を図っていきます。

処理能力に余剰が生じている施設は農業集落排水事業と一体とした施設の統廃合を行い、施設運営の効率化を図り、一層の費用圧縮と使用料の定期的な適正化の検討を図っていきます。

経営比較分析表（農業集落排水事業）

農群集 上田市		事業名		事業者の情報	
事業名	下水道事業	事業名	農業集落排水	事業者の情報	非設置
法適用		自己資本削減比率(%)	79.46	F1	
資金不足比率(%)	-	普及率(%)	1528	有収率(%)	15ヵ月20ml当たり課税料金(円)
					3,827
					97.40
					23,223
					11.39
					276.22
					203889



【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

経常収支比率は100%を超え、累積欠損金比率は0%ですが、経費回収率は類似団体平均値より高いものの90%を下回っており、令和5年度には81.63%まで低下しています。このことは使用料収入で経費を回収できておらず、一般会計の繰入金で補てんしている状況にあることを示しています。

流動比率は、100%を上回っているため、当面の短期的な債務に対する支払能力には問題はないものと言えます。企業債残高対事業規模比率は令和元年度から令和4年度まで低下傾向にあったが、令和5年度に数値上昇した。このことから企業債の償還は順調に進んでいると考えられます。

汚水処理原価は前年度に比べ微増となっているとともに、令和元年度以降おおむね増加傾向にあります。

施設利用率は人口減少や節水機器の普及等社会情勢の変化により、計画と現状に乖離が発生し50%台を推移しており、処理能力に余剰が生じています。今後も農集排の公共・特環下水道との統合事業を実施し、施設の効率化を検討していきます。

水洗化率はおおむね横ばいで推移しておりますが、規模が小さく、人口変動の影響を受けやすいため、人口の動向にも注視していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は増加傾向にありますが、管渠については法定耐用年数を迎えていないため、管渠老朽化率は0%であり、管渠改善率も0%となっています。

農業集落排水の供用開始から50年を迎えるのは令和20年であるため、今後はストックマネジメントに基づいて計画的な老朽化管渠の更新を行っていきます。

3. 全体総括

現状は概ね健全経営を維持していますが、経費回収率が80%台にとどまっております。一般会計の繰入金に依存しているところが課題となっております。今後、人口減少による使用料収入のさらなる減少、老朽化の進んだ施設の更新費用、修繕費用の増加が見込まれます。

現在、更新を迎える一部の処理場について、公共下水道への統合を実施しています。今後も公共下水道だけでなく農業集落排水施設同士の統合についても実施していきます。また統合を実施しない処理場は適切な更新を行い、施設運営の最適化を図っていきます。

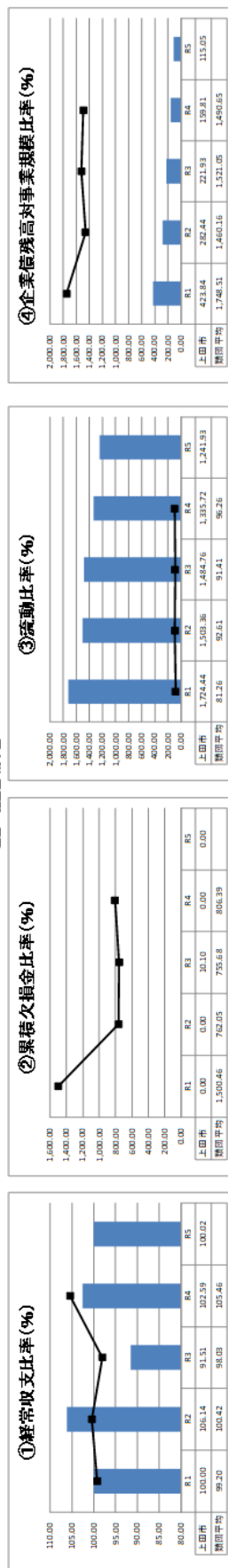
経営比較分析表（小規模集合排水処理事業）

長野県 上田市		事業名		類似団体区分		費目者の情報	
業務名	下水道 浄水	建設名	小規模集合排水処理	12	350番		
法適用							
資金不足比率(%)	9004	自己資本増進比率(%)	004	有収率(%)	94.15	1か月20万円以下(経費金(円))	3227
-							

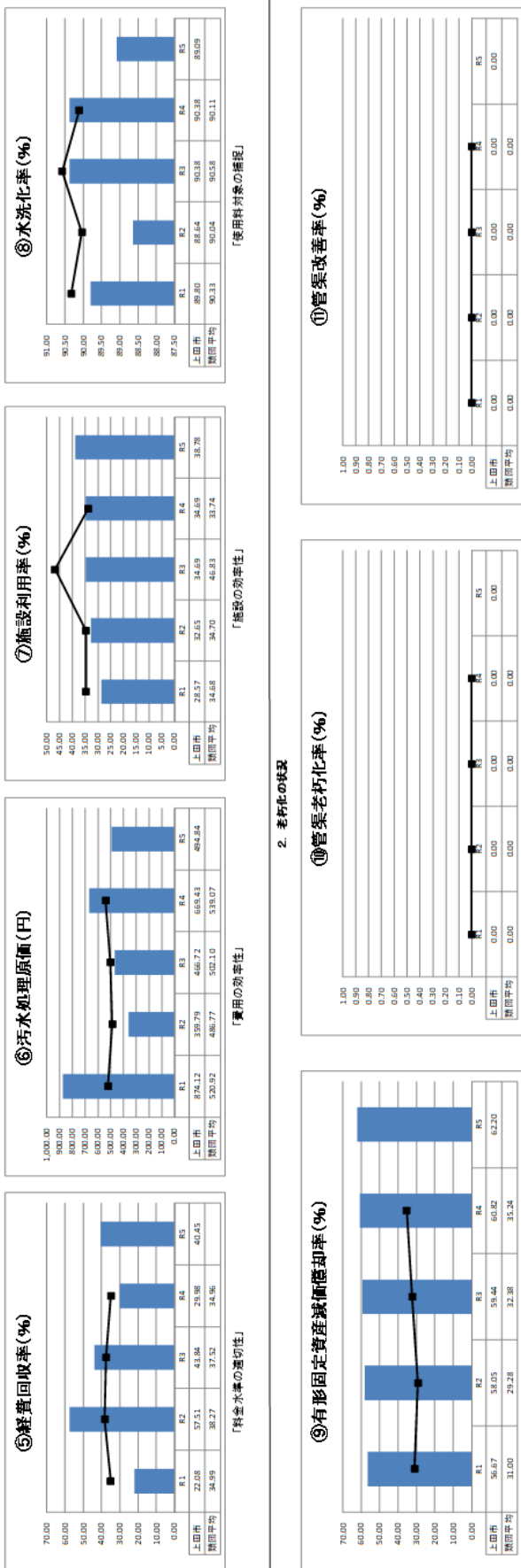
人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
152,484	552.04	276.22
処理区域の人口(人)	処理区域面積(㎡)	処理区域人口密度(人/㎡)
55	0.02	2,750.00

グラフ凡例
■ 上田市
■ 類似団体平均値
— 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

経常収支比率はおおむね100%となり令和4年度から低下しています。累積欠損金比率は0%ですが、経費回収率は令和4年度の29.98%から令和5年度には40.45%まで上昇しているものの、使用料収入で経費を回収できておらず、一般会計の繰入金で補っている状況にあります。

流動比率は令和元年度以降年々低下傾向を辿っているものに、その比率は100%を大きく上回っているため、短期的な債務に対する支払能力には問題はないと言えます。低下傾向にある要因としては、1年以内に償還予定の企業債元金償還金が流動負債として増加していることと考えられますが、企業債残高対事業規模比率が低下傾向にあることから、企業債の償還は順調に進んでいると考えられます。

汚水処理原価は前年度に比べ低下していることから数値上は改善しておりますが、経費回収率は依然として低い水準にあり、使用料収入で処理費が賄えていないことを表しています。

施設利用率は令和5年度には38.78%と上昇はしているものの依然として低水準に留まっていることから、計画と現状に乖離が発生し、処理能力に余剰が生じています。

水洗化率はおおむね90%程度で推移しているが、経営分析表全般の結果として、水洗化人口が50人程度であり、人口変動の影響を受けやすい地域であるため前年度との変動が大きくなる傾向が認められます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は増加傾向にあります。管渠については法定耐用年数を迎えていないため、管渠老朽化率は0%であり、管渠改善率も0%となっています。そのため現時点では、施設老朽化に伴う問題などは生じていません。

3. 全体総括

供用開始から20年を超え、今後は施設の更新費用や修繕費用の増加が懸念されます。しかしながら、地理的な条件から、統合することが難しい処理場であるため、今後も単独で稼働していく事が想定されますが、前述のとおり、水洗化人口が50人程度で使用料収入も限られますので、当面は内部留保を活用しながら適切な施設の維持管理に努めていきます。

また使用料適正化に対しては、定期的に検討を行うことを予定しております。

【公共】	目標値 令和11年度	実績 令和2年度	実績 令和3年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	検証
普及率	99.7%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	対象区域内人口の減少が想定より緩やかなため、普及率に変化はありませんが、高位安定を維持しています。今後も普及促進の取組を続けていきます。
水洗化率	98.2%	94.3%	95.1%	95.4%	96.2%	計画通り、順調に上昇推移しています。本計画期間中の令和11年目の目標である98.2%に向けて、計画的に水洗化の促進を進めて行きます。
危機管理マニュアルの整備	継続	継続	継続	継続	継続	効果的で実践的なものとなるよう、随時、見直しを行っています。
事業継続計画(BCP)の策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	効果的で実践的なものとなるよう、随時、見直しを行っています。
災害時における協力的体制の構築	継続	継続	継続	継続	継続	今後も協力的体制の維持・強化に努めていきます。
処理場耐震化率	91%	70.6%	70.6%	70.6%	79.4%	令和5年度に数値に上昇があり、耐震化の進展が見えてきており、今後も継続して計画的に進めていきます。
管渠耐震化率	47%	41.9%	42.1%	45.0%	45.0%	令和3年度から令和4年度に進捗しましたが、継続して計画的に進めて行きます。
資金不足比率	0.00%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	地方財政法に定める資金の不足は発生していません。今後も資金不足の状態に陥ることのないよう、財政状況の健全化に努めます。
経常収支比率	100%以上を維持	122.24%	128.51%	127.35%	124.87%	経営の健全性として100%以上を堅持できており、良好で安定的な経営状況を保っています。

(実績値は、公共下水道事業と特環公共下水道事業を合わせた実績)

【農集】	目標値 令和11年度	実績 令和2年度	実績 令和3年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	検証
普及率	100%	100%	100%	100%	100%	安定して100%を維持し続けています。
水洗化率	95.3%	94.5%	94.6%	95.2%	94.8%	整備済人口の減少が想定よりも、緩やかであることで、令和5年度は減少に転じていますが、今後も水洗化の取組を続けていきます。
危機管理マニュアルの整備	継続	継続	継続	継続	継続	効果的で実践的なものとなるよう、随時、見直しを行っています。
事業継続計画(BCP)の策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	上田市全域 策定	効果的で実践的なものとなるよう、随時、見直しを行っています。
災害時における協力的体制の構築	継続	継続	継続	継続	継続	今後も協力的体制の維持・強化に努めていきます。
資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	地方財政法に定める資金の不足は発生していません。今後も資金不足の状態に陥ることのないよう、財政状況の健全化に努めます。
経常収支比率	100%以上を維持	113.67%	117.24%	116.40%	112.52%	経営の健全性として100%以上を堅持できており、良好で安定的な経営状況を保っています。

(実績値は、農業集落排水事業と小規模集排水事業を合わせた実績)

第2章 経営の基本方針

【基本理念】

「安全・安心で持続可能な下水道を創り、地球にやさしい水のリサイクル」

基本理念に基づき、今後推進していく経営の基本方針及び施策は次のとおりとします。

1 事業の適切なマネジメント

(1) アセットマネジメント

ア 道路陥没事故の未然対策	
下水道事業計画に基づく点検調査を実施し、ストックマネジメント計画に沿って、老朽化等による破損から生じる路面陥没事故の発生予防を図ります。	
イ 下水道施設の資産管理	
下水道台帳システムへの維持管理情報の蓄積を行い、下水道施設の資産情報管理と維持管理情報の連携による管理体制の一元化を行います。 【活動指標】 下水道台帳システムの情報の充実・拡充 1回/1年	
ウ 整備、管理、改築・更新の一体的推進	
下水道施設の予防保全による施設・設備の長寿命化や、適切な維持管理を考慮したストックマネジメント計画により、計画的な点検・調査に基づく修繕・改築等の実施し、ピークカットによる事業費の平準化・削減を目指します。 【活動指標】 年平均投資額 約10億円	
エ 施設の適正な維持管理体制の構築	
日常的な維持管理に努め、予防安全による適切な維持管理計画、体制の再構築を行います。また、維持管理費の削減を図るため、施設の維持管理に関する計画策定、組織の強化・効率化を行い、ストックマネジメント計画に反映していきます。 【活動指標】 ・維持管理情報のデータ整備 ・維持管理情報の蓄積(継続実施) ・維持管理体制の強化	
オ 降雨時の不明水対策	
降雨時の処理場負荷の低減と、健全な下水処理場経営を図るため、雨天時侵入水を減らすための対策を継続して実施します。 【活動指標】 不明水箇所の調査	
カ ICTを活用した遠隔操作、下水道事業の見える化	
下水道事業運営に関する情報のICT（情報通信技術）による「見える化」を図ることにより、適切かつ効率的な施設管理を実現し、災害時における普及の迅速化など災害に強いインフラを目指します。 【活動指標】 センシング技術の活用・情報の蓄積・分析、導入する	

キ	施設の共同化
	建設費及び維持管理費の縮減を図るため、汚水処理施設の共同化を行います。 【活動指標】 ・し尿前処理下水道投入施設の稼働と維持管理の実施 ・し尿・浄化槽汚泥の下水道施設への投入を実施、維持管理 ・ディスポーザー使用の課題検討
ク	施設の広域化
	執行体制の確保や経営改善により、良好な事業運営を継続するために、近隣の市町村と協同し汚水処理施設の広域化の検討を行います。
ケ	経営基盤の強化
	未接続の解消や収納率の向上、使用料水準の適正化、利用資金の運用、その他収入の確保や、維持管理の質を確保しつつ費用の縮減を図るため、同種あるいは類似の施設での維持管理の共同化の推進などにより、経営基盤の強化に努めます。
コ	民間活力の導入
	ウォーターPPP、PPP/PFI やコンセッション方式(※34)など、民間活力による各種維持管理業務について、令和7年度に導入可能性調査を行い、費用効果の検証を行いながら、官民連携を進めます。

(2) 危機管理の確立

ア 段階的・計画的な地震対策			
市民生活を守るため、「防災」及び「減災」の観点から段階的・計画的な地震対策計画の策定と重要施設の緊急的な地震対策を行い、地震災害に強い下水道を目指します。			
	[R5 現況]		[R11 目標]
管渠	45%	⇒	47%
処理場	79%	⇒	91%
ポンプ場	100%	⇒	100%
【活動指標】 年平均投資額		約 3 億円	
イ 危機管理体制の強化			
自然災害や施設の老朽化などから発生する災害に対し、「情報の収集、連絡」から「ライフライン(※35)としての機能を最低限確保するための応急対策」に至る迅速な対応と体制強化を行います。			
ウ 下水道BCPと災害訓練			
様々な事態を想定した下水道BCPを適宜見直し、業務継続に対する教育・訓練を年1回実施します。			
エ 総合的な浸水対策の推進			
気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等を踏まえ総合的な計画の策定について、他部署との連携を図ります。			

オ 上下水道一体の地震対策
災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体での耐震化を推進するため、上下水道耐震化計画の策定を進めます。

2 循環型社会の構築に貢献

(1) 健全な水循環

ア 農業集落排水事業の統合

公共下水道施設においては、人口減少や節水型機器の普及により汚水量が減少し、処理能力に余裕があるため、農業集落排水事業と統合し余裕能力の活用を図り、農業集落排水施設を減らすことで、効率的な施設運営を図ります。

【数値指標】	[R5 現況]		[R11 目標]
上田地域	17 地区	⇒	15 地区
武石地域	3 地区	⇒	2 地区
真田地域	3 地区	⇒	2 地区

イ 放流水質の最適管理

公共用水域の水質保全を図るため、処理場の水質管理体制を強化します。また、下水処理場における運転管理において、処理水質と消費エネルギーの両面を考慮した施設計画目標等の設定や現況評価方法を検討します。

ウ 事業場排水の水質監視体制の強化

下水道施設の損傷防止と処理機能への影響を防止するため、事業場排水指導業務の強化を行います。

エ 注入薬剤等の適正使用・管理

残留塩素や発がん性が懸念される塩素消毒副生成物(トリハロメタン)等による生態系への影響が生じないように、注入薬剤等の適正使用・管理を行います。また、処理場放流水の生態系への影響についての調査研究を行います。

オ リサイクル資材の利用

エコオフィスうえだに則り、計画の目標を達成するために、物品の購入・使用・廃棄での環境への配慮、施設の建設・管理等における環境への配慮等、各段階それぞれにおいて、環境に配慮した具体的な取組を推進します。

カ 環境保全活動の推進

環境負荷の低減を行いながら事業を継続するとともに、利用者である市民・事業者が主体的に生活排水の適正処理を行うなど、環境保全活動や下水道が「人ごと」ではなく、「自分ごと化」に向けた活動となるよう意識を共有する必要があることから、出前講座の実施や、広報・ホームページの活用により、環境保全活動を推進します。

(2) 水・資源・エネルギーの集約・活用

ア 省エネルギーの集約・活用
費用対効果の検討を行い、積極的な省エネルギー対策を推進します。また、新エネルギー(※36)導入について調査研究を行います。
イ 「資源」の有効利用計画の検討
下水道の有するポテンシャルを明確化し、「地球における資源・エネルギー循環」に向けて、「資源の有効利用計画」について調査研究を行ないます。
ウ バイオマスエネルギーの活用
下水汚泥を処理する過程で発生する消化ガスの有効利用を行います。また、バイオマスエネルギーの有効利用について調査研究を行います。
エ 下水熱の利用
再生可能エネルギー熱による熱供給事業のエネルギー効率は高く、投入した燃料以上のエネルギーが得られやすくなることから、他部署との連携を図りながら下水熱利用の導入効果を検討します。
オ 再生水の利用
災害時等の非常時の利用、下水熱といったエネルギー利用と併せて多元的に活用する利用、まちづくりに必要な水辺空間の創出に資する利用等について、導入効果を検討します。
カ 緑農地利用の推進
下水汚泥の肥料化について調査研究を行います。
キ おむつの下水投入
国や技術進歩の動向に注視し、維持管理上のリスクを考慮した上で、将来に向けた「おむつの下水投入」の導入について検討します。
ク 雨水利用の推進
水資源の有効な利用を図り、併せて下水道等への雨水の集中的な流出抑制に寄与するものとして、雨水の利用を促進することが法律で位置付けられたため、他部署と連携を図りながら調査研究を行います。

3 新たな価値の創造に貢献

(1) 下水道の見える化・新たな事業展開の模索

ア	下水道のイメージアップ
	施設見学や各種講座への講師派遣、また、近年進めているマンホールカードの作成を通して、下水道のイメージアップに努めていきます。
イ	情報提供による透明性の向上
	上下水道審議会の開催や広報機能を充実させ、積極的な情報開示を行います。
ウ	お客様と双方向の情報交換
	広報や各種イベントを利用したアンケート調査、地域関係者との協同、連携によるお客様との双方向の情報交換を行います。
エ	技術習得・継承（人財育成）
	下水道施設の適正な維持管理ため、専門的知識や技術の向上を目指すとともに、職場体験やインターンシップの受入により、次世代の下水道を担う人材確保を目指します。

第3章 投資・財政計画

次ページから示します。最初に下水道事業全体の計画を掲載し、次に参考として公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の計画を順に掲載いたします。

投資・財政計画(下水道事業(公共＋農集)・収益的収支)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)(下水道事業)

区分	年度			令和5年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和2年度 (決 算)	令和1年度 (決 算)	令和0年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	令和1年度	令和2年度	令和3年度									
収益的収入	1. 営業業収入 (A)	3,026,146	3,035,570	3,055,312	3,060,178	2,944,160	3,254,692	3,224,220	3,209,070	3,882,566		
	(1) 料託工事収益 (B)	2,822,840	2,830,560	2,833,256	2,842,395	2,735,041	3,053,544	3,046,120	3,041,589	3,732,585		
	(2) 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) その他 (D)	766	453	767	961	195	253	233	503	753		
	(4) 雨水処理負担金外 (E)	(201,540)	(204,457)	(221,289)	(216,822)	(208,995)	(189,211)	(177,867)	(166,978)	(149,228)		
	2. 営業業収入 (F)	4,286,068	4,206,719	4,114,377	4,020,979	3,897,514	3,833,665	3,672,200	3,557,393	3,414,717		
	(1) 補助金 (G)	2,690,494	2,666,089	2,597,526	2,589,603	2,534,456	2,475,710	2,399,000	2,307,756	2,190,148		
	(2) 社会計補助金 (H)	2,690,494	2,666,089	2,597,526	2,589,603	2,534,456	2,475,710	2,399,000	2,307,756	2,190,148		
	(3) その他補助金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 長期前受金 (J)	1,591,821	1,538,482	1,507,226	1,428,594	1,362,128	1,356,138	1,362,627	1,365,428	1,376,482		
収益的支出	(3) その他 (K)	3,753	2,148	9,825	2,780	930	1,817	1,817	1,817	1,817		
経常損益	1. 営業業費用 (L)	7,312,214	7,242,289	7,169,689	7,081,157	6,841,674	7,088,357	6,997,822	6,896,420	6,766,463		
	(1) 職員給与 (M)	5,187,637	4,961,530	5,036,094	5,162,820	5,562,779	5,888,602	5,656,594	5,673,468	5,762,798		
	(2) 基本給 (N)	121,073	125,913	123,511	125,205	119,137	124,845	124,845	124,845	124,845		
	(3) 退職給付 (O)	54,426	54,714	49,465	49,850	51,379	50,644	50,644	50,644	50,644		
	(4) その他 (P)	11,154	17,919	24,090	26,379	12,599	12,869	12,869	12,869	12,869		
	(5) 経費 (Q)	55,493	52,880	49,956	48,976	55,159	61,332	61,332	61,332	61,332		
	(6) 修繕費 (R)	1,384,044	1,337,383	1,491,534	1,585,571	2,065,586	2,361,471	2,013,102	2,022,869	2,073,780		
	(7) 材料費 (S)	235,914	246,936	332,318	296,593	413,340	405,216	381,671	381,066	381,066		
	(8) 賃借料 (T)	224,141	72,023	69,524	304,289	366,128	377,083	375,434	344,119	342,562		
	(9) その他 (U)	921,223	1,013,177	1,094,453	980,259	1,282,657	1,572,116	1,249,083	1,290,681	1,342,938		
支出	(3) 減価償却費 (V)	3,682,520	3,498,634	3,421,049	3,452,244	3,375,056	3,382,266	3,518,647	3,525,754	3,564,173		
特別損益	(1) 営業業費用 (W)	890,965	775,106	690,547	820,164	611,026	527,320	565,738	540,102	523,691		
	(2) 支払利息 (X)	883,423	772,560	686,524	610,267	605,237	592,310	560,528	524,481	525,261		
	(3) 支出計 (Y)	7,542	2,546	4,023	9,897	5,789	5,210	5,210	5,210	5,210		
	(4) 計 (Z)	6,078,602	5,736,636	5,726,641	5,782,984	6,173,805	6,396,122	6,222,332	6,213,570	6,292,489		
	(5) 経常損益 (O)-(D)	1,233,612	1,505,653	1,443,048	1,298,173	667,869	692,235	775,490	682,850	473,974		
	(6) 特別損益 (E)	1,333	893	3,016	885,235	872	0	0	0	0		
	(7) 特別損失 (F)	0	0	0	502	0	0	0	0	0		
	(8) 特別利益 (G)	1,333	893	3,016	884,733	872	0	0	0	0		
	(9) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (H)	1,234,945	1,506,546	1,446,064	2,182,906	668,741	692,235	775,490	682,850	473,974		
	(10) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	2,380,829	2,741,491	2,952,610	3,628,970	2,851,647	1,360,976	1,467,725	1,458,340	1,156,824		
流動負債	流動負債 (J)	5,191,502	5,493,582	5,146,886	5,393,452	6,774,711	6,875,316	7,076,560	7,558,955	8,054,341		
	(1) 未収金 (K)	517,303	818,318	831,044	612,461	589,037	658,041	657,234	656,632	656,317		
	(2) 建設改良費 (L)	4,686,925	5,173,882	4,733,314	5,304,983	5,408,063	4,845,793	4,581,982	4,283,814	3,953,752		
	(3) 一時借入金 (M)	4,131,186	4,216,113	4,109,934	4,001,460	3,816,739	3,533,860	2,870,617	2,485,801	2,046,139		
	(4) 未払金 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 繰上金 (O)	527,962	934,338	607,661	1,261,284	1,591,324	1,843,945	1,679,452	1,711,365	1,798,013		
	(6) 繰下金 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) 繰上金 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(8) 繰下金 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(9) 繰上金 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰上金	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	繰上金 (M)	3,026,146	3,035,570	3,055,312	3,060,178	2,944,160	3,254,692	3,224,220	3,209,070	3,882,566		
	(1) 繰上金 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 繰上金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 繰上金 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 繰上金 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 繰上金 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 繰上金 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) 繰上金 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(8) 繰上金 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰上金 (V)	3,026,146	3,035,570	3,055,312	3,060,178	2,944,160	3,254,692	3,224,220	3,209,070	3,882,566			
繰下金	地方財政法施行令第16条により算定した不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	繰下金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(1) 繰下金 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 繰下金 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 繰下金 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 繰下金 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 繰下金 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 繰下金 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) 繰下金 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(8) 繰下金 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰下金 (X)	3,026,146	3,035,570	3,055,312	3,060,178	2,944,160	3,254,692	3,224,220	3,209,070	3,882,566			
繰上金	地方財政法第22条により算定した不足額 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	繰上金 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(1) 繰上金 (Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 繰上金 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 繰上金 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 繰上金 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 繰上金 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 繰上金 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) 繰上金 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(8) 繰上金 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰上金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画(下水道事業(公共＋農集)・資本的収支)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)(下水道事業)

区分		年度										(単位:千円)	
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	平成6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
資本的収支	1. 企業	372,100	908,700	1,209,600	645,000	2,828,600	3,738,200	1,291,200	1,546,000	1,718,500	2,217,200		
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	582,060	589,305	588,071	590,012	616,163	603,703	574,012	528,956	444,859	329,385		
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	231,036	461,824	516,208	321,112	1,615,265	1,801,450	430,750	549,500	787,000	1,372,750		
	7. 固定資産売却代金	0	7,073	0	6,528	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	146,508	169,794	137,717	149,182	100,281	102,750	102,750	97,750	97,750	94,360		
	9. その他	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0		
資本的支出	計	1,331,704	2,136,696	2,452,596	1,712,834	5,160,309	6,246,103	2,398,712	2,722,206	3,048,109	4,013,695		
	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額	10,480	48,806	253,546	21,560	0	0	0	0	0	0		
	1. 建設改良費	1,321,224	2,087,890	2,199,050	1,691,274	5,160,309	6,246,103	2,398,712	2,722,206	3,048,109	4,013,695		
	うち職員給与費	885,205	1,595,266	1,815,463	1,465,822	4,808,436	5,860,040	2,014,541	2,448,969	2,822,291	3,822,279		
	2. 企業償還金	88,588	91,490	87,690	95,366	99,971	106,921	106,921	106,921	106,921	106,921		
資本的収入	3. 他会計長期借入返還金	4,073,441	4,126,327	4,160,991	4,108,988	4,001,464	3,816,739	3,533,860	3,166,341	2,870,617	2,485,801		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	2,027	0	1,131	4,008	3,000	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825		
	計	4,940,673	5,724,593	5,977,585	5,578,818	8,812,900	9,680,604	5,552,226	5,619,135	5,696,733	6,311,905		
	(D)-(C)	3,619,449	3,636,703	3,778,535	3,887,544	3,652,591	3,434,501	3,153,514	2,896,929	2,648,624	2,298,210		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	1. 損益勘定留保資金	2,422,250	2,316,930	2,144,078	2,120,162	1,299,538	2,645,606	2,433,408	2,071,953	1,901,700	1,790,592		
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	18,261	10,480	48,806	253,293	21,560	0	0	0	0	0		
	4. その他	1,178,938	1,309,293	1,585,651	1,514,089	2,331,493	788,895	720,106	824,976	746,924	507,618		
	計	3,619,449	3,636,703	3,778,535	3,887,544	3,652,591	3,434,501	3,153,514	2,896,929	2,648,624	2,298,210		
補填財源	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業債残高	41,585,839	37,594,139	34,642,748	31,178,761	30,005,897	29,927,358	27,684,698	26,064,357	24,912,240	24,643,639		
	内部留保残高	3,191,395	3,270,261	3,328,760	3,757,871	3,079,961	2,870,373	2,480,883	2,331,534	2,283,224	3,154,240		
○他会計繰入金													
収益の収支分	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	2,892,034	2,870,646	2,818,815	2,806,427	2,743,380	2,669,105	2,578,211	2,485,623	2,357,126	2,185,646			
	うち基準内繰入金	2,760,537	2,710,038	2,674,644	2,619,269	2,542,133	2,463,819	2,238,178	2,109,221	1,903,489			
	うち基準外繰入金	131,497	160,608	144,171	187,158	201,247	211,047	247,445	247,905	282,157			
	計	582,060	589,305	588,071	590,012	616,163	603,703	574,012	528,956	444,859	329,385		
資本的収支分	582,060	589,305	588,071	590,012	616,163	603,703	574,012	528,956	444,859	329,385			
	うち基準内繰入金	579,442	587,469	586,677	589,435	594,707	603,330	573,867	528,956	444,859	329,385		
	うち基準外繰入金	2,618	1,836	1,394	577	373	145	0	0	0	0		
	計	3,474,094	3,459,951	3,406,886	3,396,439	3,272,808	3,014,579	2,801,985	2,643,639	2,515,031			
	3,474,094	3,459,951	3,406,886	3,396,439	3,272,808	3,014,579	2,801,985	2,643,639	2,515,031				

(参考)投資・財政計画(公共会計・収益的収支)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)(下水道事業)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)(下水道事業)

区分	年度	令和2年度 (決算)		令和3年度 (決算)		令和4年度 (決算)		令和5年度 (決算)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)
収益的収入	1. 営業収益	2,574,452	2,600,499	2,624,215	2,633,499	2,806,473	2,530,524	2,799,626	2,793,474	2,786,484	3,383,947				
	(1) 料金の収益	2,437,872	2,454,724	2,460,388	2,472,190	2,656,710	2,375,774	2,657,817	2,658,546	3,267,811					
	(2) 受託工事の収益	657	356	677	861	194	252	272	232	502	752				
収益的支出	(3) その他	(135,923)	(145,419)	(163,150)	(160,448)	(154,556)	(141,537)	(141,537)	(134,896)	(127,256)	(115,384)				
	2. 営業外収益	3,300,255	3,292,164	3,234,331	3,171,294	3,009,391	2,958,681	2,958,681	2,824,426	2,737,422	2,599,316				
	(1) 補助金	2,104,004	2,104,878	2,064,472	2,079,390	1,978,973	1,944,316	1,885,263	1,803,065	1,710,307	1,561,338				
収益的収入	(2) 補助金	2,104,004	2,104,878	2,064,472	2,079,390	1,978,973	1,938,816	1,885,263	1,803,065	1,710,307	1,561,338				
	(3) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(4) 長期前受金	1,192,933	1,185,852	1,160,850	1,089,758	1,029,621	1,012,702	1,029,621	1,019,698	1,025,452	1,036,315				
収益的支出	(5) その他	3,318	1,434	9,009	2,146	797	1,663	1,663	1,663	1,663	1,663				
	1. 営業費用	5,874,707	5,892,663	5,858,526	5,804,793	5,539,915	5,765,154	5,715,569	5,617,900	5,523,906	5,983,263				
	(1) 職員給与	4,081,794	3,928,681	4,010,528	4,114,177	4,388,927	4,668,138	4,472,806	4,469,927	4,568,107	4,673,871				
収益的支出	(2) 退職給付	93,124	99,508	103,277	106,981	96,086	101,004	101,004	101,004	101,004	101,004				
	(3) 基本給	40,902	42,270	39,679	39,957	40,993	40,354	40,354	40,354	40,354	40,354				
	(4) 退職給付	15,203	15,203	26,379	26,379	10,237	10,237	10,507	10,507	10,507	10,507				
収益的支出	(5) その他	43,046	42,035	42,053	40,645	44,856	50,143	50,143	50,143	50,143	50,143				
	(6) 動力費	1,037,805	978,192	1,119,310	1,184,844	1,546,901	1,828,436	1,505,926	1,504,224	1,573,189	1,634,613				
	(7) 修繕費	166,798	182,621	268,003	222,636	316,057	284,384	284,384	284,384	284,384	284,384				
収益的支出	(8) 材料費	170,283	2,793	294	219,289	265,661	269,446	265,661	229,391	230,652	228,755				
	(9) 材料費	2,743	3,500	3,492	8,280	5,249	4,746	4,746	4,746	4,746	4,746				
	(10) 減価償却	897,981	789,278	847,521	740,087	969,770	951,816	986,314	1,053,834	1,116,951	1,116,951				
収益的支出	(11) 減価償却	2,950,865	2,850,981	2,787,941	2,822,352	2,745,940	2,738,698	2,865,876	2,893,914	2,938,254	2,938,254				
	(12) 営業外費用	724,012	656,807	589,680	534,435	531,169	463,883	509,228	490,136	484,062	488,824				
	(13) 支払利息	717,892	654,723	585,927	526,155	525,920	459,137	504,482	479,316	484,078	484,078				
経常支出	(14) その他	6,120	2,084	3,733	8,280	5,249	4,746	4,746	4,746	4,746	4,746				
	(15) 支出計	4,805,806	4,585,488	4,600,188	4,648,612	4,920,096	5,132,021	4,982,034	4,960,063	5,052,169	5,162,695				
	(16) 減損損失	1,068,901	1,307,175	1,258,358	1,156,181	619,819	633,133	733,535	657,837	471,737	820,568				
経常収入	(17) 特別利益	1,272	736	2,443	654,535	0	0	0	0	0	0				
	(18) 特別損失	0	0	0	502	0	0	0	0	0	0				
	(19) 繰越利益剰余金	1,272	736	2,443	654,033	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(20) 繰越利益剰余金	1,070,723	1,307,911	1,260,801	1,810,214	619,819	633,133	733,535	657,837	471,737	820,568				
	(21) 繰越利益剰余金	2,049,447	2,278,084	2,568,712	3,071,015	2,430,033	1,252,952	1,366,668	1,391,372	1,129,574	1,292,305				
	(22) 繰越利益剰余金	3,851,973	4,050,479	3,728,773	3,945,926	5,036,294	5,127,068	5,320,410	5,767,153	6,221,967	7,214,715				
流動負債	(23) 繰越利益剰余金	466,315	729,077	772,993	563,503	541,526	605,562	605,814	605,980	606,021	744,854				
	(24) 流動負債	3,816,896	4,180,912	3,884,864	4,453,262	4,550,160	4,052,280	3,826,145	3,609,908	3,380,343	3,380,343				
	(25) 流動負債	3,310,913	3,400,699	3,359,770	3,275,380	3,130,181	2,895,030	2,603,825	2,369,818	2,083,582	1,770,957				
流動資産	(26) 流動資産	480,376	764,673	510,848	1,157,141	1,419,979	1,618,420	1,448,455	1,456,327	1,526,326	1,609,386				
	(27) 流動資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(28) 流動資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(29) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(30) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(31) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(32) 繰越利益剰余金	2,574,452	2,800,499	2,824,215	2,633,499	2,530,524	2,806,473	2,799,626	2,793,474	2,786,484	3,383,947				
	(33) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(34) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(35) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(36) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(37) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(38) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(39) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(40) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(41) 繰越利益剰余金	2,574,452	2,800,499	2,824,215	2,633,499	2,530,524	2,806,473	2,799,626	2,793,474	2,786,484	3,383,947				
	(42) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(43) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(44) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(45) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(46) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(47) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(48) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(49) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(50) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(51) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(52) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(53) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(54) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(55) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(56) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(57) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(58) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(59) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(60) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(61) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(62) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(63) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(64) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(65) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(66) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(67) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(68) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(69) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(70) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(71) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(72) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(73) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(74) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(75) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(76) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(77) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(78) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(79) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(80) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(81) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(82) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(83) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(84) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(85) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(86) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(87) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(88) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(89) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(90) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(91) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金	(92) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(93) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(94) 繰越利益剰余金	0	0	0	0										

(参考)投資・財政計画(公共会計・資本的収支)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)(下水道事業)

区分		年度										(単位:千円)	
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
資本的収支	1. 企業 うち資本費平準化債 償	364,800	875,700	1,083,100	544,500	2,457,500	3,494,900	1,091,500	1,329,500	1,547,000	2,042,200		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	289,755	313,827	309,045	306,303	329,115	311,240	296,778	270,549	231,758	172,308		
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	228,868	461,301	503,727	296,267	1,445,300	1,736,650	384,000	549,500	787,000	1,372,750		
	7. 固定資産売却代金	0	7,073	0	6,528	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	95,570	129,250	86,983	116,428	82,531	85,000	85,000	80,000	80,000	80,000		
	9. その他	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	978,993	1,786,951	1,983,855	1,271,026	4,314,446	5,627,790	1,857,278	2,229,549	2,645,758	3,667,258		
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額	10,480	48,806	251,313	0	0	0	0	0	0	0		
	純計 (A)-(B)	968,513	1,738,145	1,732,542	1,271,026	4,314,446	5,627,790	1,857,278	2,229,549	2,645,758	3,667,258		
	1. 建設改良費	838,688	1,549,965	1,652,617	1,344,190	4,240,634	5,529,940	1,746,041	2,210,469	2,628,791	3,625,279		
	うち職員給与費	88,588	91,490	99,971	95,366	106,921	106,921	106,921	106,921	106,921	106,921		
	2. 企業償還金	3,270,803	3,369,736	3,399,793	3,358,824	3,275,383	3,130,181	2,895,030	2,603,825	2,369,818	2,083,582		
資本的収入不足する額	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	2,027	0	1,131	4,008	3,000	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825		
	計 (D)	4,111,518	4,919,701	5,053,541	4,707,022	7,519,017	8,663,946	4,644,896	4,818,119	5,002,434	5,712,686		
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	3,143,005	3,181,556	3,320,999	3,435,996	3,204,571	3,036,156	2,787,618	2,588,570	2,356,676	2,045,428		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,112,716	2,029,001	1,885,177	1,855,858	1,245,770	2,296,183	2,126,614	1,805,549	1,634,765	1,540,047		
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	18,261	10,480	48,806	251,313	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1,012,028	1,142,075	1,387,016	1,328,825	1,958,801	739,973	661,004	783,021	721,911	505,381		
	計 (F)	3,143,005	3,181,556	3,320,999	3,435,996	3,204,571	3,036,156	2,787,618	2,588,570	2,356,676	2,045,428		
他会計借入金残高	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業償還金残高 (H)	34,320,394	32,256,184	29,939,491	27,125,168	26,307,285	26,672,004	24,868,474	23,594,149	22,771,331	22,729,949		
	内部留保残高	2,188,518	2,237,368	2,274,518	2,473,830	1,886,225	1,698,005	1,360,898	1,205,672	1,160,661	1,902,539		
	〇他会計繰入金												
収益的収支	区内	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	収益的収支分	2,239,927	2,250,297	2,227,622	2,239,838	2,133,529	2,086,327	2,026,800	1,937,761	1,837,563	1,676,722		
	うち基準内繰入金	2,239,907	2,250,287	2,227,618	2,189,997	2,131,460	2,074,458	2,011,586	1,922,547	1,822,349	1,661,508		
	うち基準外繰入金	20	10	4	49,841	2,069	11,869	15,214	15,214	15,214	15,214		
	資本的収支分	289,755	313,827	309,045	306,303	329,115	311,240	296,778	270,549	231,758	172,308		
合計	うち基準内繰入金	287,137	311,791	307,651	305,726	307,659	310,867	296,633	270,549	231,758	172,308		
	うち基準外繰入金	2,618	1,836	1,394	577	21,456	373	145	0	0	0		
	計	2,529,682	2,563,924	2,536,667	2,546,141	2,462,644	2,397,567	2,323,578	2,208,310	2,069,321	1,849,030		

(参考)投資・財政計画(農集会計・収益の収支)

様式第2号(法適用企業・収益の収支)(下水道事業)

区分		年度		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		年	度										
収益	1. 営 業 収 入	(A)	451,694	435,071	431,097	426,679	413,636	448,219	439,898	430,746	422,586	498,619	
	(1) 料 金 収 入	(B)	385,968	375,836	372,868	370,205	359,267	396,834	392,223	387,574	382,863	464,774	
	(2) 受 託 工 事 収 入	(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	(D)	109	97	90	100	1	1	1	1	1	1	
	(4) (56,617)	(E)	(59,138)	(58,139)	(56,374)	(56,374)	(54,368)	(51,384)	(47,674)	(43,171)	(39,722)	(33,844)	
	2. 営 業 外 収 入	(F)	985,813	914,555	880,046	849,685	888,123	874,984	842,355	807,774	791,971	815,401	
	(1) 補助金	(G)	586,490	561,211	533,054	510,215	555,483	531,394	504,691	479,841	479,841	475,080	
	(2) 補助金	(H)	586,490	561,211	533,054	510,215	555,483	531,394	504,691	479,841	479,841	475,080	
	(3) 長期前受金	(I)	398,888	352,630	346,376	338,836	332,507	343,436	338,464	342,929	339,976	340,167	
	(4) 長期前受金	(J)	714	435	616	634	133	154	154	154	154	154	
収益	1. 営 業 費 用	(K)	1,437,507	1,349,626	1,311,143	1,276,364	1,301,759	1,323,203	1,282,253	1,278,520	1,242,557	1,314,020	
	(1) 職員給与	(L)	1,105,843	1,032,849	1,025,566	1,048,643	1,173,852	1,200,464	1,183,788	1,203,541	1,194,691	1,185,682	
	(2) 基本給	(M)	27,949	26,005	20,234	18,224	23,051	23,841	23,841	23,841	23,841	23,841	
	(3) 退職給付	(N)	13,524	12,444	9,786	9,893	10,386	10,290	10,290	10,290	10,290	10,290	
	(4) その他	(O)	1,978	2,716	2,545	0	2,362	2,362	2,362	2,362	2,362	2,362	
	(5) 労務費	(P)	12,447	10,845	7,903	8,331	10,303	11,189	11,189	11,189	11,189	11,189	
	(6) 労務費	(Q)	346,239	359,191	372,224	400,527	521,685	533,035	507,176	518,645	500,591	484,193	
	(7) 労務費	(R)	64,315	64,315	73,957	73,957	97,283	97,287	96,682	96,682	96,682	96,682	
	(8) 労務費	(S)	53,858	69,230	69,230	85,000	108,984	107,637	109,773	114,728	111,910	95,456	
	(9) 減価償却	(T)	23	1,747	1,747	1,398	2,531	2,849	2,868	2,895	2,895	2,868	
支出	2. 営 業 外 費 用	(U)	223,242	223,899	236,932	240,172	312,887	325,262	297,267	304,367	289,104	289,187	
	(1) 減価償却	(V)	647,653	633,108	633,108	629,892	629,116	643,588	652,771	661,055	670,259	677,648	
	(2) 減価償却	(W)	118,299	100,887	100,887	85,729	79,857	63,637	56,510	49,966	45,629	41,647	
	(3) 減価償却	(X)	117,837	117,837	100,597	84,112	79,317	63,173	56,046	49,502	45,165	41,183	
	(4) その他	(Y)	1,422	462	290	1,617	540	464	464	464	464	464	
	(5) 労務費	(Z)	1,272,796	1,151,148	1,126,453	1,134,372	1,253,709	1,264,101	1,240,298	1,253,507	1,240,320	1,227,329	
	(6) 労務費	(AA)	164,711	198,478	184,690	141,992	48,050	59,102	41,955	25,013	2,237	86,691	
	(7) 労務費	(AB)	61	157	573	872	0	0	0	0	0	0	
	(8) 特別損失	(AC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(9) 特別損失	(AD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常	1. 経常収益	(AE)	61	157	573	872	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 経常収益	(AF)	61	157	573	872	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経常収益	(AG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 経常費用	(AH)	164,772	198,635	185,263	372,692	48,922	59,102	41,955	25,013	2,237	86,691	86,691
	(1) 経常費用	(AI)	331,682	363,407	383,898	557,955	421,614	108,024	101,057	66,968	27,250	88,928	88,928
	(2) 経常費用	(AJ)	1,339,529	1,443,103	1,419,913	1,447,526	1,738,417	1,748,248	1,756,150	1,791,802	1,832,374	2,003,764	2,003,764
	(3) 経常費用	(AK)	50,988	89,241	58,051	48,958	47,511	52,479	51,869	51,254	50,631	61,463	61,463
	(4) 経常費用	(AL)	870,029	992,970	848,450	851,721	857,903	864,355	793,513	755,837	673,906	573,409	573,409
	(5) 経常費用	(AM)	820,273	815,414	750,164	726,080	686,558	638,830	562,516	500,799	402,219	275,182	275,182
	(6) 経常費用	(AN)	47,886	169,665	96,813	104,143	171,345	225,525	230,997	255,038	271,687	298,227	298,227
累積	1. 累積欠損金	(AO)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 累積欠損金	(AP)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 累積欠損金	(AQ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 累積利益金	(AR)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 累積利益金	(AS)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 累積利益金	(AT)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 累積利益金	(AU)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 累積利益金	(AV)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 累積利益金	(AW)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方	1. 地方債	(AX)	451,694	435,071	431,097	426,679	413,636	448,219	439,898	430,746	422,586	498,619
(1) 地方債		(AY)	451,694	435,071	431,097	426,679	413,636	448,219	439,898	430,746	422,586	498,619	498,619
(2) 地方債		(AZ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 地方債		(BA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 地方債		(BB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 地方債		(BC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 地方債		(BD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 地方債		(BE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 地方債		(BF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 地方債		(BG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全	1. 健全化法	(BH)	451,694	435,071	431,097	426,679	413,636	448,219	439,898	430,746	422,586	498,619	498,619
	(1) 健全化法	(BI)	451,694	435,071	431,097	426,679	413,636	448,219	439,898	430,746	422,586	498,619	498,619
	(2) 健全化法	(BJ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 健全化法	(BK)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法	(BL)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法	(BM)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 健全化法	(BN)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法	(BO)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法	(BP)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 健全化法	(BQ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(参考)投資・財政計画(農集会計・資本的収支)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)(下水道事業)

区分		年度										(単位:千円)	
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
資本的収支	1. 企業 うち資本費平準化債 償	7,300	33,000	126,500	100,500	371,100	243,300	199,700	216,500	171,500	175,000		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
資本的収入	3. 他会計補助金	292,305	275,678	279,026	283,709	287,048	292,463	277,234	258,407	213,101	157,077		0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	6. 国(都道府県)補助金	2,168	523	12,481	24,845	169,965	64,800	46,750	0	0	0		0
資本的収入	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	8. 工事負担金	50,938	40,544	50,734	32,754	17,750	17,750	17,750	17,750	17,750	14,360		0
資本的支出	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	計 (A)	352,711	349,745	488,741	441,808	845,863	618,313	541,434	492,657	402,351	346,437		0
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額	0	0	2,233	21,560	0	0	0	0	0	0		0
	1. 建設改良費	352,711	349,745	486,508	420,248	845,863	618,313	541,434	492,657	402,351	346,437		0
資本的支出	うち職員給与費	26,517	48,301	162,846	121,632	567,802	330,100	268,500	238,500	193,500	197,000		0
	2. 企業償還金	802,638	756,591	761,198	750,164	726,081	686,558	638,830	562,516	500,799	402,219		0
資本的収入	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
資本的支出	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	計 (D)	829,155	804,892	924,044	871,796	1,293,883	1,016,658	907,330	801,016	694,299	599,219		0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	476,444	455,147	457,536	451,548	448,020	398,345	365,896	308,359	291,948	252,782		0
	1. 損益勘定留保資金	309,534	287,929	258,901	264,304	53,768	349,423	306,794	266,404	266,935	250,545		0
資本的支出	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
資本的収入	4. その他	166,910	167,218	188,635	185,264	372,692	48,922	59,102	41,955	25,013	2,237		0
	計 (F)	476,444	455,147	457,536	451,548	448,020	398,345	365,896	308,359	291,948	252,782		0
資本的支出	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
資本的収入	企業償還金残高 (H)	7,285,445	5,337,955	4,703,257	4,053,593	3,698,612	3,253,354	2,816,224	2,470,208	2,140,909	1,913,690		0
	内部留保残高	1,002,877	1,032,893	1,054,242	1,284,041	1,193,736	1,172,368	1,120,185	1,125,862	1,122,563	1,251,701		0

○他会計繰入金

区分		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		652,107	620,349	591,193	566,589	609,851	582,778	551,411	547,862	519,563	508,924
収益的収支	うち基準内繰入金	520,630	459,751	447,026	429,272	410,673	383,600	352,233	315,631	286,872	241,981
	うち基準外繰入金	131,477	160,598	144,167	137,317	199,178	199,178	232,231	232,231	266,943	266,943
資本的収支	うち基準内繰入金	292,305	275,678	279,026	283,709	287,048	292,463	277,234	258,407	213,101	157,077
	うち基準外繰入金	292,305	275,678	279,026	283,709	287,048	292,463	277,234	258,407	213,101	157,077
合計		944,412	896,027	870,219	850,298	896,899	875,241	828,645	806,269	732,664	666,001

1 投資・財政計画の前提条件

収益的収支は、令和5年度までの実績を基礎に、将来の人口動態を考慮して算定しました。支出では現状の水準で推移するものとし、修繕費についてはオーバーホール等計画的に修繕が行えるものに、実績を基に緊急修繕に備えた金額を加算しています。

資本的収支は、国庫補助事業については財政支援が継続することを前提としています。

2 投資について

・公共下水道事業

施設・経営両面から経営の健全化を図るため、策定済の「上田市下水道ストックマネジメント計画」、「上田市公共下水道総合地震対策計画」等に基づいた投資計画としています。

・農業集落排水事業

新たな整備は行わず、統合を見込んだ既存施設の機能強化を行います。

下水道事業としては、処理能力に余裕のある公共下水道区域に近接し、施設更新の必要な農業集落排水処理場については、費用対効果などを考慮し、公共下水道への統合を進めていきます。また、農業集落排水内の処理場についても統合を進めていきます。

なお、令和7年度以降の主な投資内容については、資料編中「資料3 主な建設改良費一覧(R7-R11)」をご覧ください。

3 財源について

(1) 収益的収入

令和5年度までの実績を基に、将来の人口動態を考慮して算定しました。主な収益的収入は、使用料収入、他会計補助金及び長期前受金戻入です。

使用料収入については、今後、行政人口減少が予測されていることから、これに伴う減収は避けられないものと想定していますが、定期的な使用料の見直しを実施しながら使用料収入の確保、また不明水対策の継続実施による有収率の向上で減少を抑えていきたいと考えています。

料金改定は原則として4年毎に見直しを実施することとしており、平成29年度から令和2年度の下水道使用料は、据え置きました。令和元年10月1日に消費税率改定に伴う料金改定を行ったものの、令和6年度まで改定を据え置きました。令和7年度の改定(令和7年4月1日施行)にあたっては、資産維持費を算入し、平均改定率を11.7%としました。

使用料については、今後も4年に1度定期的に見直しを実施し、必要性や実施時期を慎重に判断していきます。また、改定する場合は、使用者の理解を得るため、十分な説明を行います。

他会計補助金については、公営企業の原則である独立採算の考えの下、国が示す繰出基準に基づく繰入を行っていますが、公共下水道事業は投資が巨額のため単年度の費用に占める資本費の割合が大きく、他会計補助金額が大きくなっています。農業集落排水事業は、繰出基準による繰入だけでは収支の均衡を図ることが困難なため、維持管理費へ一般会計から基準外の繰入を行う見込みです。

整備の進展とともに近年では単年度の投資額が減少し、投資の財源となる企業債の借入も減少し、それに伴い他会計補助金も段階的に減少していきます。

長期前受金戻入については、今後資本費は段階的に減少していく見込みのため、減価償却見合い分である長期前受金戻入も段階的に減少していく見込みです。

(2) 資本的収入

主な資本的収入は、国庫補助金、工事負担金、他会計補助金、受益者負担金、企業債借入です。資本的支出のうち、建設改良事業に係る財源については、まず、国の財政支援は事業費の2分の1程度を見込んでいます。次に、道路改良等に伴う工事負担金のほか、受益者負担金・分担金、内部留保資金を活用しながら企業債借入で充当することを見込んでいます。

資本的支出のうち、企業債償還金の財源は、他会計補助金、減債積立金、内部留保資金を見込んでいます。

第4章 効率化・経営健全化への取組

1 組織、人材、定員に関する事項

(1) 組織・機構・人員の適正化

ア 適時の状況把握
事業規模や業務内容の把握に努め、組織形態、職員数、業務量の整合性を図ります。
イ 研修・資格取得の促進
熟練技術者の退職や職員数の減少に伴い、技術力の確保と継承が難しくなっています。また、地方公営企業法を全部適用していることから、公共下水道に係る専門知識に加え、公営企業職員として企業会計に対する知識の習得も求められます。これら課題を解決するために、これまで以上に外部研修受講や資格取得を促進し、人材育成を図ります。

2 普及促進への取り組みに関する事項

(1) 助成による普及促進

ア 私設汚水ポンプ設置費補助金事業
低地などの立地条件のため下水を自然流下できない使用者が、自ら設置する汚水ポンプ設備に要した費用について、補助率10分の10以内、150万円を上限に補助を行っています。今後も利用状況や使用者のニーズを勘案しながら継続します。
イ 下水道排水設備設置資金融資利子補給事業
住まいの周辺地域が供用開始になっても接続しない理由のひとつに、接続工事にかかる金銭的負担が大きいことが挙げられます。現在も実施している排水設備工事費のための借入に対する利子補給を金融機関の貸付利率の状況や使用者のニーズを勘案しながら今後も継続します。

(2) 訪問による普及促進

ア 訪問台帳の充実と普及促進用パンフレットの作成
未接続者に対し、戸別訪問し、パンフレットを用いて普及促進に努めています。訪問時には聞き取り調査を行っており、引き続き接続できない状況や理由を収集分析しながら、今後の普及促進事業に反映していきます。

3 最適化に関する事項

(1) 最適化

ア 農業集落排水施設の統合

農業集落排水施設は供用開始から 20 年以上経過している施設もあり、改築・更新が必要な時期を迎えようとしています。また、施設の数も多いことから、その改築・更新・維持管理に要する費用は大きくなります。一方、人口減少や節水思考の高まりにより、処理能力に余裕が生じている処理場もあることから、維持管理の質を確保しつつ費用の削減を図るため、統合による処理施設の最適化を進めていきます。

現在、農業集落排水施設について地理的に公共下水道に接続可能であり、今後発生する更新費用と公共下水道への接続費用を比較し、接続費用の方が少額で済む施設について統合を進めています。また、農業集落排水施設においても処理能力に余裕が生じている処理場があることから、農業集落排水事業内での統合を進めていきます。統合には地元との協議が重要となりますので、理解を得ながら進めていきます。

4 不明水対策の促進に関する事項

(1) 不明水対策

ア 不明水調査の実施

不明水は収益に結びつかないことから経営悪化の要因となるに留まらず、大量の不明水は処理場の処理機能低下を招き、処理水質に影響を及ぼす可能性もあります。不明水を排除するために不明水調査を実施し、収益の向上と費用の削減、環境保全に努めます。

5 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

(1) 水道事業と合わせた検針、滞納整理、窓口業務の包括委託

ア 一層のサービス向上

上下水道料金の収納等に関する業務を民間業者に包括委託したことにより、費用削減など一定の成果を得ることが継続してできています。今後はサービス水準の維持向上を念頭に、日常業務のほか、非常時の対応などを含めた更なる業務改善を検討します。

(2) 施設・設備等の維持管理

ア 処理場、ポンプ場、マンホールポンプの運転管理

下水道の処理場やポンプ場、マンホールポンプの運転管理については単年度ごとに委託していますが、公共下水道においては 3 年間の複数年契約で業者委託しています。これにより設計などの契約業務を軽減し、受託業者も長期の運転管理計画を作成することが可能となり、安定した維持管理が行えるようになりました。今後は、これら複数年契約のメリットを活かし、受託業者から修繕計画や修繕方法の提案を受け、修繕箇所の把握と修繕時期の検討など業務に反映していきます。

6 資金不足比率に関する事項

(1) 資金不足比率(※14)の状況

ア 健全指標の維持

地方財政法に定める資金の不足は発生していません。今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努めます。

7 資金管理・調達に関する事項

(1) 内部留保資金と企業債償還

ア 内部留保資金の活用

減価償却費等によって生じる内部留保資金を適切に見積もること、また、その内部留保資金を活用して事業を行っていくことを基本とします。今後、施設の予防安全による施設・設備の長寿命化や、適切な維持管理を考慮したストックマネジメント計画に基づき、予算の平準化を図りながら進めていきます。それによる企業債借入の増加が想定されますが、内部留保資金とのバランスに留意しつつ、現在の企業債残高を増やさないように努めます。

(2) 下水道使用料

ア 料金改定について

公共下水道事業と農業集落排水事業は建設時の財源の仕組みは異なるものの、利用者にとっては違いが無いことを考慮して、同じ料金体系に統一しています。

料金改定は原則として4年毎に見直しを実施することとしており、令和7年度の改定にあつては、平成21年度の改正から16年ぶりの改定を行いました。

総括原価に資産維持費を算入し、平均改定率を11.7%としました。

今後の使用料については、引き続き4年毎の使用料の見直しを実施し、令和6年度から使用している「下水道使用料算定要領」を用いて、必要性や実施時期を慎重に判断していきます。また、改定する場合は、使用者の理解を得るため、十分な説明を行います。

(3) キャッシュ・フロー計算書

ア キャッシュ・フロー計算書による資金の流れの把握

事業の運転資金に影響する現金収支は、損益計算書では分かりづらいためキャッシュ・フロー計算書により資金増減の要因を把握します。

(4) 資金運用

ア 安全性の確保

日本銀行のマイナス金利政策に伴う金利水準の低下もあり運用を見送っていましたが、近年金利上昇局面にあるため再度の運用を検討していきます。

8 経営指標の向上に向けたロードマップ

ここでは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号）及び「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（令和 2 年 3 月 31 日 国水下事第 56 号）に基づき、経費回収率の持続及び、各指標をロードマップとして示します。

本市の公共下水道事業の令和 5 年度決算に基づく経費回収率は、企業債支払利息が減少してきている要因で 150.32%となっています。今後においては、下水道施設の老朽化に伴う修繕費の増加が必要であること、人口減少、景気による下水道使用料の収入の低迷など、外部環境変化に左右される可能性があります

そのため、毎年の収支計画の積み上げを確実にし、将来にわたり安定した事業運営のため、資産維持費を算入した下水道使用料の見直しを 4 年のサイクルで行いながら、ウォーター PPP などの導入効果を検討するなどによって、経費回収率の維持を目指します。

【目指すべき方向性】経営の効率性として令和 7～16 年度までの 10 年間に於いて、経費回収率 100%以上を維持し、水洗化率の向上を目指します。また、経営の健全性として経常収支比率を 100%以上維持し、企業債残高対事業規模比率の減少を目指します。

指標	現 況 (数値は令和 5 年度 末)	令和 11 年度 (本計画期間中の 目標)	令和 16 年度 (次期経営計画に おいて目指すべく 目標値)	望ましい方向
水洗化率 (%)	95.4%	98.2%	98.6%	100%
経常収支比率 (%)	100%以上	100%以上を継 続	100%以上 を継続	100%以上
経費回収率 (%)	100%以上	100%以上を継 続	100%以上 を継続	100%以上
企業債残高対事業規模比率 (%)	234.83%	200%	180%	低率のほうが望 ましい
使用料改定	令和 7 年 4 月 1 日改定	令和 11 年度の 見直し	※令和 15 年度 見直し	4 年に 1 回、改定 の見直し

※上記使用料改定欄においては、4 年に 1 回の見直しとして設定します。

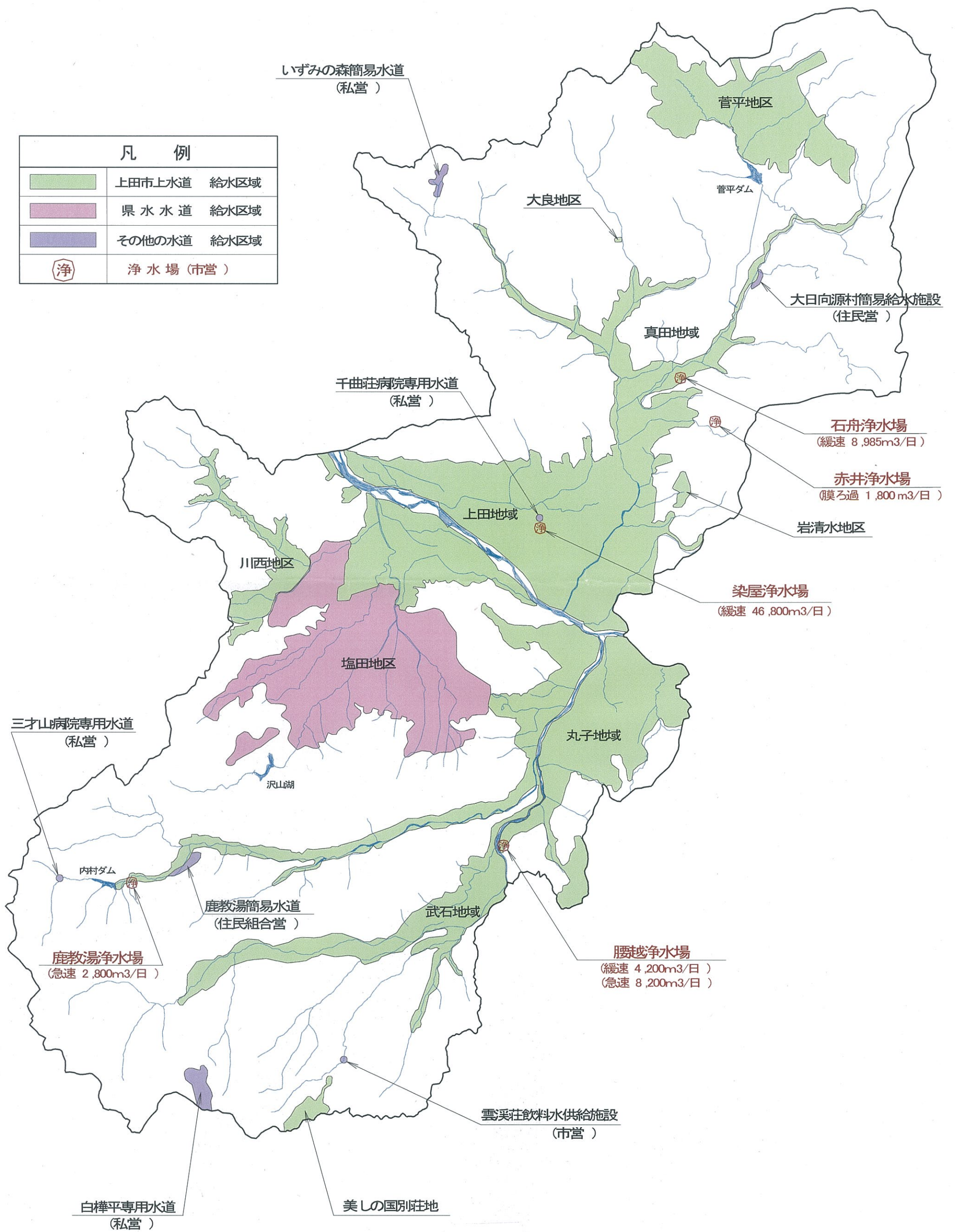
9 情報公開に関する事項

(1) 情報公開

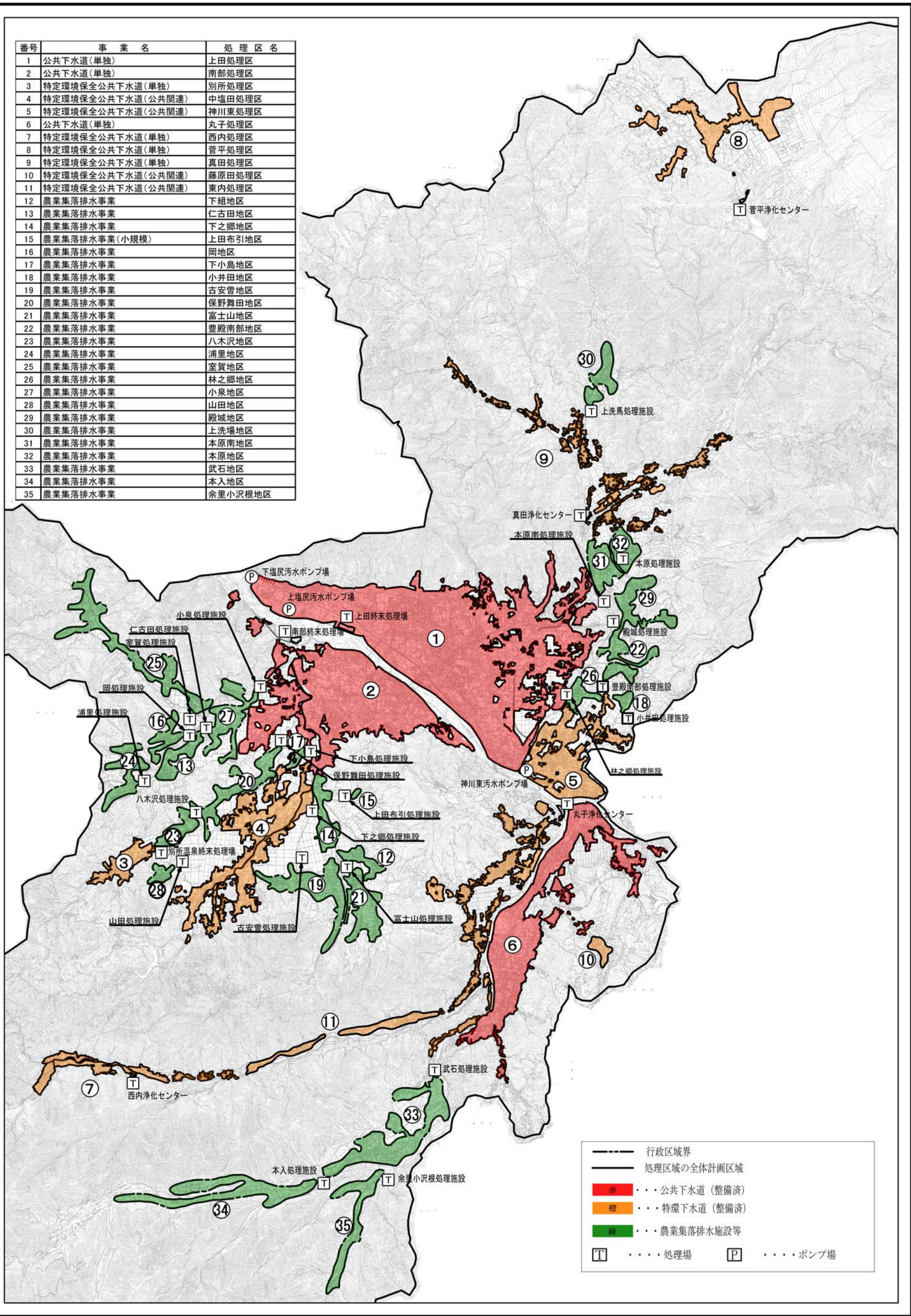
ア 広報誌、ホームページの活用
公共下水道事業は、接続や接続後の利用について使用者の理解と協力が必要不可欠な事業です。これまでも広報誌やホームページにより、経営状況等の情報提供を行ってきましたが、今後もニーズがある情報を分かりやすく提供するように努めます。
イ うえだ環境フェアへの出展、見学会の開催
「うえだ環境フェア」等、啓蒙イベントに今後も出展し、パネル展示やイメージキャラクターの「あかりちゃん」を活用して、下水道の情報提供を進めます。また、上下水道関連施設の見学会等を今後も継続して行い、一層の理解を得られるように努めます。
ウ アンケート実施によるニーズの収集と把握
各種イベント時に実施しているアンケートを通し、今後もニーズの収集、把握に心がけ、タイムリーな情報公開・情報提供に努めます。

資 料 編

上田市上水道事業区域図



資料2 【下水道施設 位置図 (公共・農集)】



資料3 主な建設改良費一覧 (R7-R11)

主な建設改良費一覧(R7-R11)									単位:千円、税込	
会計	事業	事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	R7-R11合計		
水道事業	上水道管路整備事業	管路の老朽化に対し、アセットマネジメントにより投資の平準化を図りながら更新を実施するとともに、道路建設等の他事業に関連した配水管の布設を実施。	479,484	608,984	690,984	695,000	985,000	3,459,452		
	水源開発関連事業	新たな水源である滝の入水源から菅平第2農場への管路新設等を実施。	60,000	375,000	305,000	80,000	200,000	1,020,000		
	浄水施設等耐震化事業	浄水施設については耐震診断の結果に基づく、浄水場、配水池、緊急遮断弁等の耐震化及び浄水場老朽機械電気設備の更新を実施。	441,650	501,800	1,064,450	732,350	512,350	3,252,600		
	合 計		981,134	1,485,784	2,060,434	1,507,350	1,697,350	7,732,052		
公共下水道事業	下水道ストックマネジメント計画事業	下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠等)の予防保全による施設・設備の長寿命化や適切な維持管理を考慮したストックマネジメントを実施。 (国の補助対象計画)	1,892,000	271,000	644,000	1,264,000	2,223,000	6,294,000		
	総合地震対策事業	災害に強く持続可能な下水道を目指し、急所施設や重要施設に接続する管路等について、「上下水道耐震化計画」に基づく下水道管路や施設の段階的・計画的な地震対策を実施。 (国の補助対象計画)	235,000	212,000	215,000	75,000	70,000	807,000		
	単独事業、及びし尿前処理施設建設事業	間管更生工事等単独事業、及びし尿前処理施設の建設工事。	3,055,000	944,000	1,032,000	901,000	921,000	6,853,000		
	農集排統合事業	地理的に公共下水道へ接続可能で、今後発生する更新費用と公共下水道への接続費用を比較し接続費用の方が少額の農集排施設の公共下水道への統合を実施。	0	0	6,000	43,000	212,500	261,500		
農業集落排水事業	合 計		5,182,000	1,427,000	1,897,000	2,283,000	3,426,500	14,215,500		
	処理場更新事業	老朽化した処理施設について機能強化を実施。	77,100	36,000	0	0	0	113,100		
	農集排統合事業	地理的に他の農集排施設へ接続可能な施設の統合を実施。	70,500	65,500	5,000	0	0	141,000		
	合 計		147,600	101,500	5,000	0	0	254,100		
水道・公共・農集排 合計			6,310,734	3,014,284	3,962,434	3,790,350	5,123,850	22,201,652		

資料 4 用語解説

(※1) 【給水区域内人口】 P7

厚生労働大臣の許可を受け、需要に応じて給水を行うこととした区域内の居住人口。

(※2) 【給水人口】 P7

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。

(※3) 【普及率】 P7

	水道事業	下水道事業
算出式	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{整備済人口}}{\text{対象区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

水道事業の場合は、給水区域内人口に対し給水人口はどの程度なのかを表す指標。

公共下水道事業及び農業集落排水事業の場合は、対象区域内人口（後述）に対し整備済人口（後述）はどの程度なのかを表す指標。

(※4) 【有収水量】 P7

水道事業の場合は、配水量のうち、料金徴収の対象となる水量。公共下水道事業及び農業集落排水事業の場合は、処理水量のうち、料金徴収の対象となる水量。

(※5) 【給水区域面積】 P9

厚生労働大臣の許可を受け、需要に応じて給水を行うこととした区域の面積。

(※6) 【簡易水道事業】 P9

計画給水人口 101～5,000 人の水道事業のことで、主として農山漁村を対象とする水道。水道事業は独立採算を原則とするが、簡易水道事業の場合には国庫補助が行われるため、区別される。

(※7) 【膜ろ過方式】 P9

円筒状の特殊な膜に原水を通すことで、浄水を行う処理方式。

(※8) 【有収率】 P11

	水道事業	下水道事業
算出式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働がどれだけ収益につながっているかを表す指標。

(※9)【経営比較分析表】 P12

各年度の決算値をもとに経営指標を算出し、経年比較や事業規模が似ている団体と比較することで、経営の現状や課題を把握するための表。

(※10)【(水道における) アセットマネジメント】 P14

厚生労働省が策定した水道ビジョン(注：現在は「上田市水道ビジョン(平成 31 年 3 月策定)」)に掲げた持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。

(※11)【事業継続計画 (BCP)】 P15

大規模災害において施設が被災した場合、優先的に行う業務を定め、限られた職員や資器材で早期に復旧させることを目的とした計画。「Business Continuity Plan」の頭文字をとって「BCP」ともいう。

(※12)【耐震化率】 P15

	管路	浄水場又は配水池	処理場
算出式	$\frac{\text{耐震管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{耐震化された施設の浄水能力又は配水能力}}{\text{施設の浄水能力又は配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{耐震化施設数}}{\text{施設数}} \times 100$

【指標の意味】

管路や浄水場、配水池、処理場などの施設で、耐震化がどの程度進んでいるのかを表す指標。

(※13)【耐震適合率】 P15

算出式	$\frac{\text{耐震適合性を有する管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

耐震適合性のある管の布設がどの程度進んでいるのかを表す指標。

(※14)【資金不足比率】 P15

算出式	$\frac{\text{流動負債(翌年度元金償還額を除く)} - \text{流動資産}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対してどの程度資金不足に陥っているのかを表す指標。近年では流動資産が流動負債を下回ったことがなく、資金不足が発生していないため、資金不足比率も 0%を維持している。

(※15)【緊急遮断弁】 P17

配水池に設置し、災害時に飲料水を確保することを目的に、地震や事故により配水管が破損・破裂した際に流量の異常を検知し、自動的に作動して配水池から水道水が流出することを防ぐもの。

(※16)【収益的収支】 P23

地方公営企業の企業活動に伴い、年度内に発生すると見込まれる全ての収益（収益的収入）と、収益を得るためにかかった全ての費用（収益的支出）をいう。

(※17)【資本的収支】 P23

企業の将来の経営活動に備えて行う建物、施設等の建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出（資本的支出）と、その財源となる企業債収入や国庫補助金などの収入（資本的収入）をいう。

(※18)【他会計補助金】 P24

地方公営企業法第 17 条の 2 に定められている経費負担の原則に基づき、毎年度国から示される繰出基準に基づいて一般会計から繰入を受けるもの。

(※19)【長期前受金戻入】 P24

平成 26 年度に適用された新会計基準に基づき、「みなし償却制度」が廃止されたことに伴い、償却資産の取得又は改良の財源となっている補助金等について長期前受金に整理計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化していくもの。

(※20)【下水道事務受託収益】 P24

当市の上下水道料金は一括して徴収しており、使用料の徴収に係る費用は、水道事業で一旦、全額負担し、期末に公共下水道事業、農業集落排水事業から応分の負担金を受けた、その収益。

(※21)【消火栓設置負担金】 P24

消防組織法第 8 条及び水道法第 24 条第 2 項の規定に基づき、水道事業者が設置した消火栓の設置費等につき、市町村が当該水道事業者との協議に基づき支払う負担金。

(※22)【内部留保資金】 P24

実際は現金の支出がない費用（減価償却費など）の計上によって生じた現金（損益勘定留保資金）や過去の利益を特定の目的のために積み立てた積立金など、企業内部に留保している資金。施設の更新や建設、企業債償還のために使用される。

(※23)【減債積立金】 P24

前年度に純利益が発生した時に純利益を翌年度の企業債償還金の一部に充てるため積み立てた金額のこと。

(※24) 【キャッシュ・フロー計算書】 P28

現金について、単年度の間はどういった内容で、いくら収入あるいは支出したか現金の流れを表す報告書で財務諸表の1つ。平成26年度に改正された新会計基準において作成が義務化された。当市では損益計算書と貸借対照表を用いてキャッシュ・フロー計算書を作成する間接法を採用している。

(※25) 【対象区域内人口】 P29

下水道計画区域内に住んでいる人口のこと。

(※26) 【整備済人口】 P29

下水処理が開始され、下水道を使える区域に住んでいる人口のこと。

(※27) 【水洗化人口】 P29

整備済人口のうち水洗化便所を設置して下水道を利用している人口のこと。

(※28) 【水洗化率】 P29

算出式	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{整備済人口}} \times 100$

【指標の意味】

整備済人口に対し水洗化人口がどの程度いるのかを表す指標。

(※29) 【公共用水域】 P31

水質汚濁防止法に定められた、河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域や水路のこと。

(※30) 【マンホールポンプ】 P31

自然流下が困難な場所においてポンプを利用して汚水を流す施設。マンホール内に汚水ポンプを設置したコンパクトなポンプ設備。

(※31) 【ストックマネジメント】 P33

持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し中長期的な施設の状態を予測しながら施設を計画的かつ効率的に管理すること。

(※32) 【労働生産性】 P34

算出式	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定支弁職員数}}$

【指標の意味】

職員一人当たりの営業収益を表す指標。高いほど効率的な経営がされている。

※損益勘定支弁職員

地方公営企業会計では職員を「損益勘定支弁職員」と「資本勘定支弁職員」に分類し、会計処理する。

(※33) 【職員一人当たり有収水量】 P34

算出式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定支弁職員数}}$

【指標の意味】

職員一人当たりの有収水量を表す指標。高いほど効率的な経営がされている。

(※34) 【ウォーターPPP、PPP、PFI、コンセッション方式】 P47

ウォーターPPP（Public Private Partnership）は、公共と民間がパートナーシップを組んで協力する、水分野の公共施設を対象とした新しい事業体系のこと。（官民連携方式）

PPP は、公共サービスの提供に民間が参画する手法を広くとらえたもので、事業体と民間が連携し、効率的かつ効果的な公共サービスを実現するもの。

水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式（従来型）。

民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式のうち、PFI（Private Finance Initiative）（コンセッション方式）を除くもの。

PFI（コンセッション方式）は、利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を地方公共団体が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式。

(※35) 【ライフライン】 P47

市民生活の基盤となる生命線。電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などの都市生活を支えるシステムの総称。

(※36) 【新エネルギー】 P49

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（略称：新エネ法）」で「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されている。主に太陽光発電や風力発電、バイオマス、中小規模水力発電、地熱発電など。

資料5 経営比較分析表登載指標の計算方法と意味

【資金不足比率】（※14）

資料編中「資料4 用語解説」の6ページ参照。

【自己資本構成比率】

算出式	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債＋資本）に対し自己資本（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）がどの程度あるのかを表す指標。

【普及率】

資料編中「資料4 用語解説」の4ページ参照。

【有収率（公共、農集排）】

資料編中「資料4 用語解説」の4ページ参照。

【経常収支比率】

算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入や一般会計繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているのかを表す指標。100%以上で利益の発生を意味する。

【累積欠損金比率】

算出式	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益（受託工事収益を除く）に対し累積欠損金がどの程度あるのかを表す指標。

※累積欠損金

営業活動で生じた損失で、各年度で発生した利益を補てんすることができずに累積した損失のこと。

【流動比率】

算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。

【企業債残高対給水収益比率（水道）】

算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

【企業債残高対事業規模比率（公共、農集排）】

算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益（使用料収入）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

【料金回収率（水道）】

算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているのかを表す指標。

【経費回収率（公共、農集排）】

算出式	$\frac{\text{下水道（農集排）使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているのかを表す指標。

【給水原価（水道）】

算出式	$\frac{\text{経常費用－（受託工事費・材料及び不用品売却原価・附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりについてどれだけの費用がかかっているのかを表す指標。

【汚水処理原価（公共、農集排）】

算出式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理にどれだけの費用がかかっているのかを表す指標。

【施設利用率】

	水道事業	下水道事業
算出式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{晴天時の一日平均処理水量}}{\text{晴天時の現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な能力に対し、一日平均水量がどの程度なのかを表し、施設の利用状況や適正規模を表す指標。割合が大きいと配水又は処理能力の不足を意味する。

【水洗化率】

資料編中「資料 4 用語解説」の 7 ページ参照。

【有形固定資産減価償却率】

算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち、償却対象資産帳簿価額}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを意味し、資産の老朽化度を表す指標。

【管路経年化率（水道）、管渠老朽化率（公共、農集排）】

算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を超過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

【管路更新率（水道）、管路改善率（公共、農集排）】

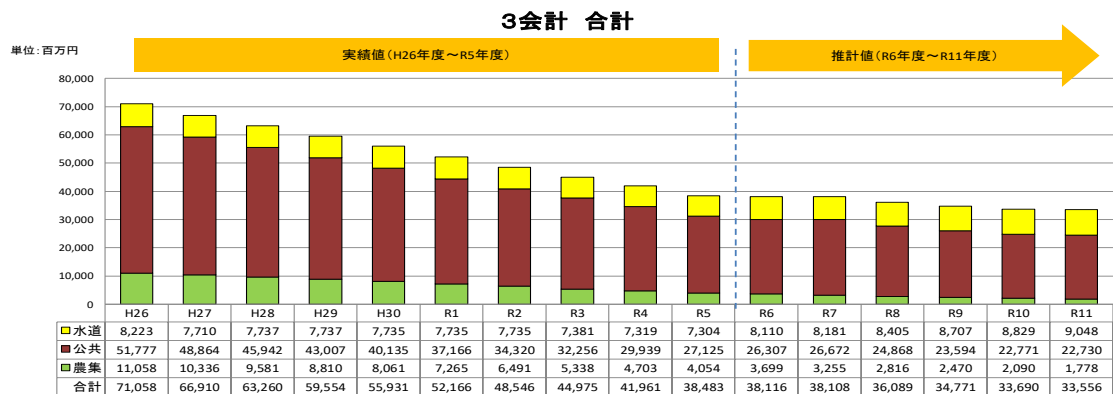
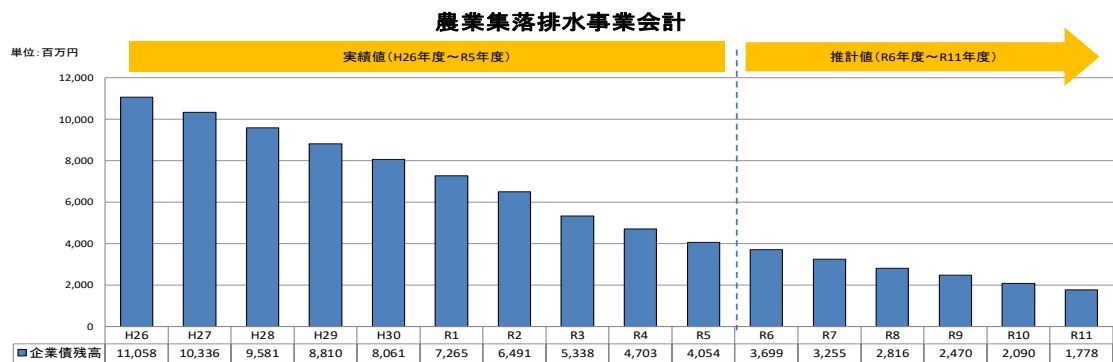
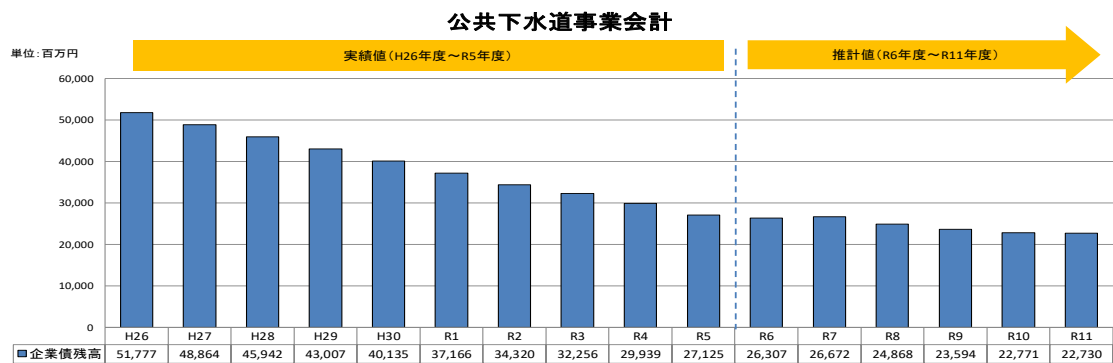
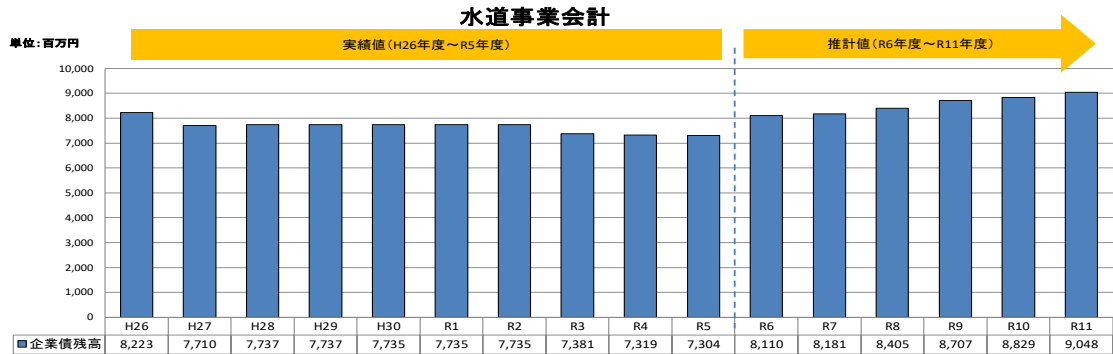
算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。仮に数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかることを意味する。

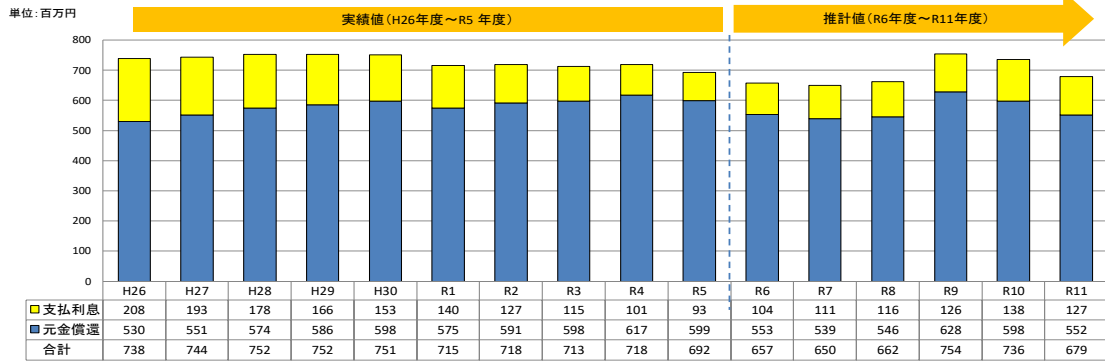
資料 6 経営指標の推移（H26～R11）

【企業債残高の推移】

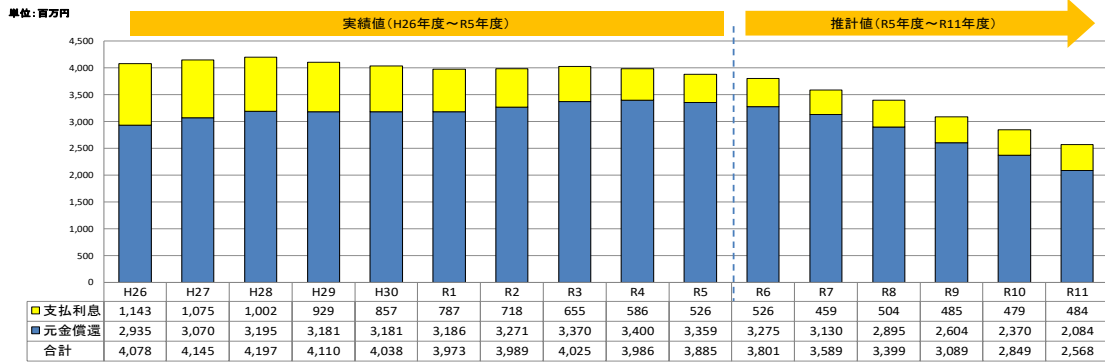


【元利償還金の推移】

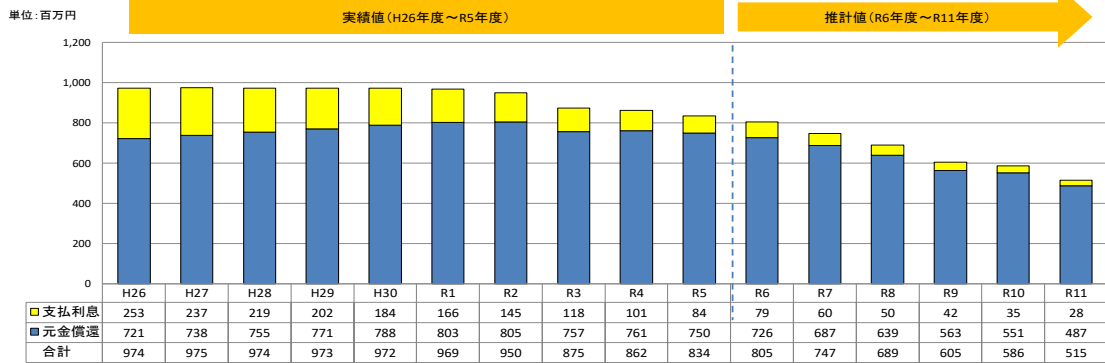
水道事業会計



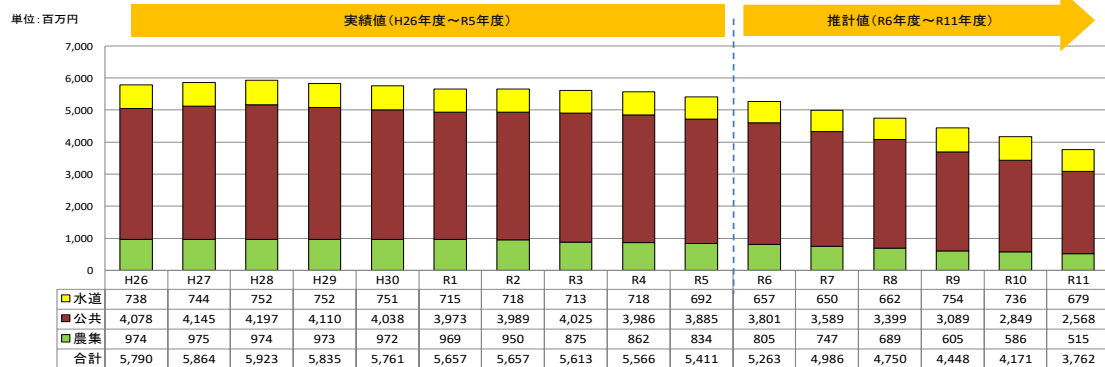
公共下水道事業会計



農業集落排水事業会計

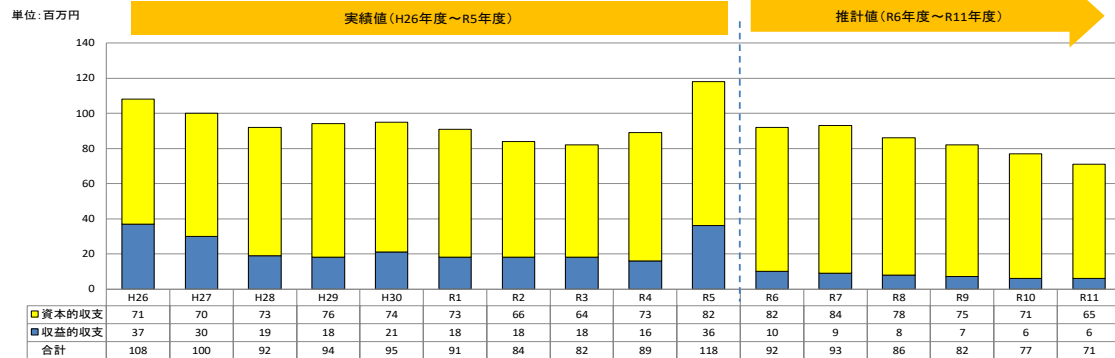


3会計 合計

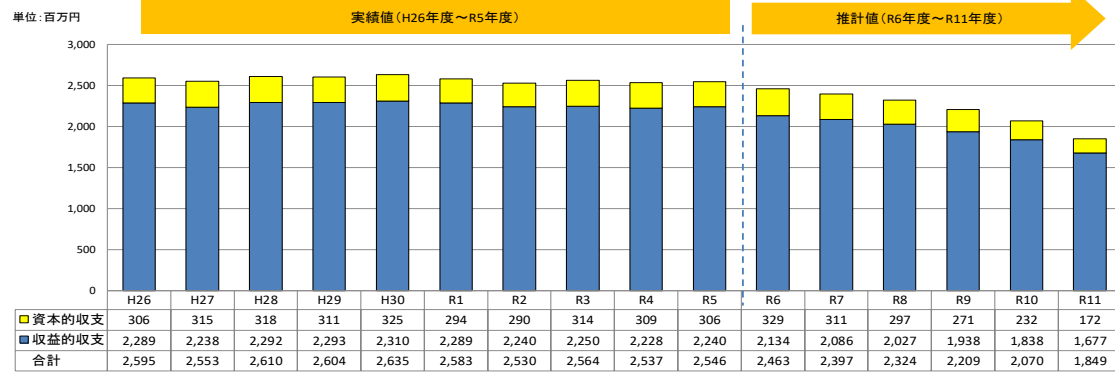


【繰入金の推移】

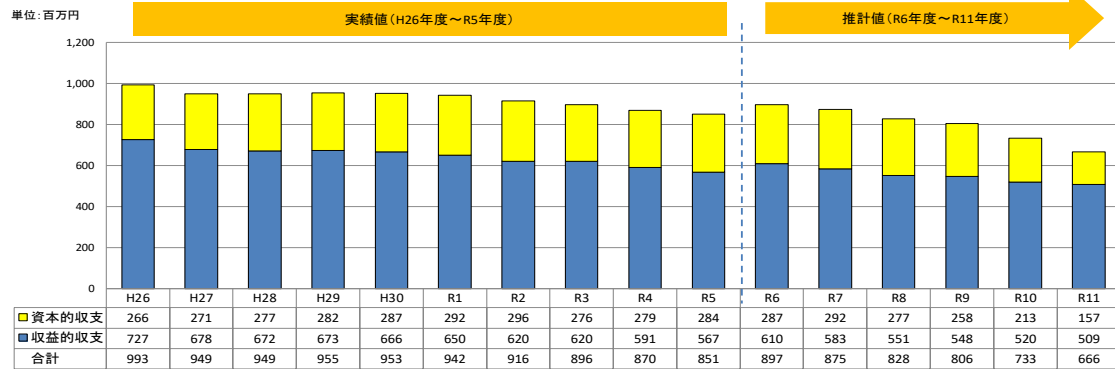
水道事業会計



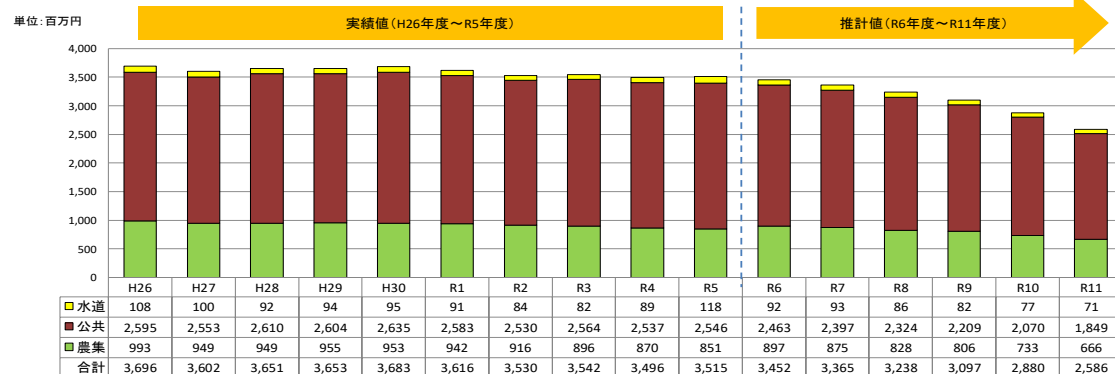
公共下水道事業会計



農業集落排水事業会計



3会計 合計



【経営戦略の見直しに対する外部有識者の意見】

上田市上下水道事業経営戦略（中間見直し）の策定と今後の展開に向けて令和 2 年 2 月に策定された「上田市上下水道事業経営戦略（計画）」が、令和 7 年 ●月に中間見直しが行われました。

当初の経営戦略は計画期間を令和 2 年度～令和 11 年度とするもので、今回の見直しにおいては令和 5 年度までの実績値に基づいて、令和 11 年度までの経営戦略を示したものです。

とくに今回の見直しにおいては、令和 7 年 4 月からの水道料金、下水道使用料の改定実施を織り込んだものです。

水道事業については、人口減少社会において、安全安心な水を安定的に供給するために、上田市のみならず各市町村にとってよりよい広域的連携方法を模索するための検討が引き続き予定されています。

また、下水道事業については、ウォーターPPP の検討が新たに追加されています。国土交通省では、汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP 導入を決定済みであることを令和 9 年度以降に要件化しています。そのため上田市としては、今後の財政の健全化への取り組みの必要性が認められた場合には、ウォーターPPP の導入の検討を行うことが明記されました。

以上のように、今回の中間見直しでは、国が求めている広域化やウォーターPPP などの動きに対応したものとして策定されています。その点で令和 11 年度までの計画期間中には重要な検討事項が盛り込まれており、経営戦略の着実な実施が期待されます。このような経営戦略の展開を通じて、上田市が市民に対して「安全」「強靱」「持続」な上下水道サービスが提供し続けられることが適当と考えられます。

なお、この経営戦略の見直しにあたっては、総務省「経営財務マネジメント強化事業」を活用して慎重な検討が行われました。今後も必要に応じて、国の制度や動向を踏まえて、令和 11 年度までの経営戦略が着実に推進されることを期待いたします。

令和 7 年 月

総務省「経営・財務マネジメント強化事業」アドバイザー
早稲田大学大学院水循環システム研究所

准教授 佐藤裕弥



本経営戦略は、国連が採択した SDGs の理念を踏まえ、第二次上田市総合計画等の内容を反映し、持続可能な上下水道事業の経営に寄与することを目指します。

上田市上下水道事業経営戦略 (中間見直し) (案)

上田市上下水道局

電話：０２６８－７５－２２７６

FAX：０２６８－７５－１３８０

E-mail：keieikanri@city.ueda.nagano.jp

上田市上下水道事業経営戦略の中間見直しについて

1 中間見直しの主旨

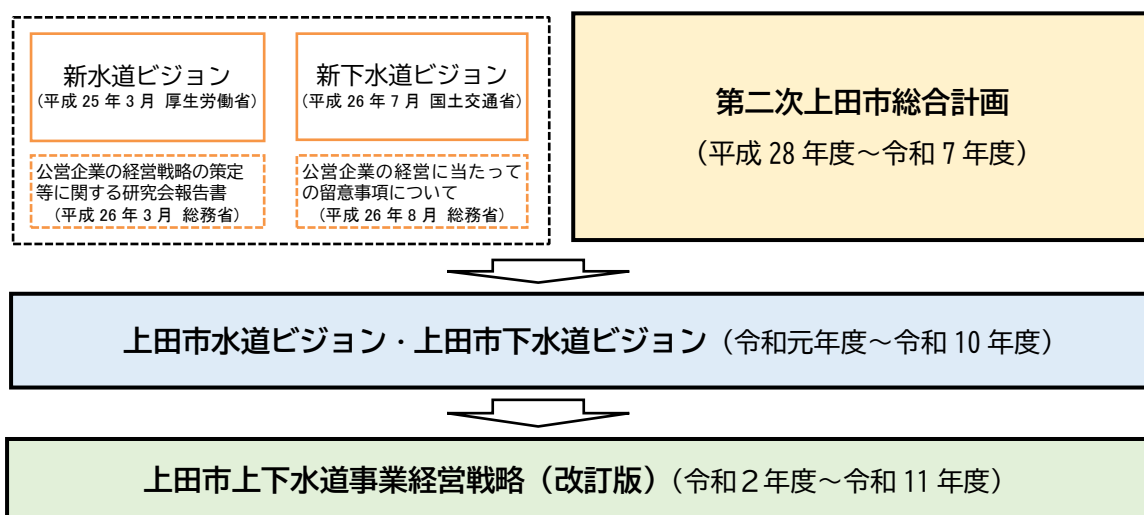
上下水道事業は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増しており、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくために、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められている。

上田市では、令和2年2月に「上田市上下水道事業経営戦略（改訂版）」（計画期間：令和2年度～令和11年度）を策定し、5年が経過したことから、今回、中間見直しを行うもの。

2 経営戦略の位置付け

中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、上位計画である「第二次上田市総合計画」、「上田市水道ビジョン」・「上田市下水道ビジョン」との整合性を図りながら、随時見直しをしていくものとしている。

経営戦略の中間見直しに当たっては、令和5年度までの取組状況について評価・検証を行うとともに、令和7年4月の料金改定や近年の物価高騰等の社会情勢の変化を考慮し、投資・財政計画の見直しを行う。



※ 経営戦略策定・改定の経過

平成29年3月 「上田市上下水道業経営戦略」策定（計画期間：H29～H38年度）

令和2年2月 「上田市上下水道業経営戦略」改訂（計画期間：R2～R11年度）

令和7年3月 「上田市上下水道業経営戦略」中間見直し（計画期間：R2～R11年度）

3 経営戦略改定のポイント

- ・ 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ・ 施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ・ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ・ 収支維持のために必要な経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化等）の検討
- ・ 上記事項を的確に反映するため、経営戦略は3～5年毎に改定すること

4 新規追加項目

下水道事業経営戦略において、社会資本整備交付金等の交付要件である「経営指標の向上に向けたロードマップ」を掲載

- ・ 下水道使用料の改定の必要性に関する検証
- ・ ウォーターPPPの導入効果の検討
- ・ 経費回収率向上に向けたロードマップ

根拠通知等

「公営企業経営に当たっての留意事項について」総務省（H26.8）

「社会資本整備総合交付金等の交付要件等の運用について」国土交通省（R2.3）

「下水道事業の収支構造適正化に向けた取組の推進について」国土交通省（R2.7）

「経営戦略の改定推進について」総務省（R4.1）

5 経営戦略（中間見直し）【案】

別添資料「上田市上下水道事業経営戦略（中間見直し）概要」のとおり

6 見直しに向けたスケジュール

令和6年12月13日～1月24日 上下水道審議への説明、見直し案の確認

令和7年1月 9日	部長会議でパブリックコメント実施の報告
1月20日～2月18日	パブリックコメント
2月中・下旬	上下水道審議会の意見反映
3月中旬	部長会議でパブリックコメントへの対応協議
3月下旬	経営戦略中間見直し策定

上田市上下水道事業経営戦略(中間見直し)(案)(R2～R11) 概要

中間見直しの背景と目的

○経営戦略は、将来にわたって持続可能な事業運営をしていくための中長期的な経営の基本計画として、「経営戦略（改訂版）」（計画年度：令和2年度～令和11年度）を令和2年2月に策定し、「上田市水道ビジョン」及び「上田市下水道ビジョン」との整合性を図りながら、事業を取り巻く環境の変化を踏まえた上下水道事業の目指す将来像と基本方針等を示し、事業を着実に推進してきました。

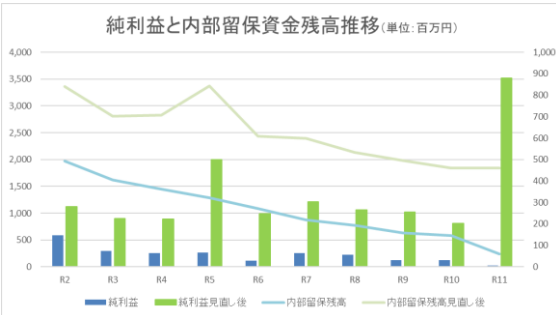
○計画策定から5年が経過し、新たな取り組みに対する必要性や上下水道事業を取り巻く環境の変化などの課題も見えてきています。

○社会情勢の変化など下記の様々な課題に対応するため、取組等の中間見直しを図るものです。

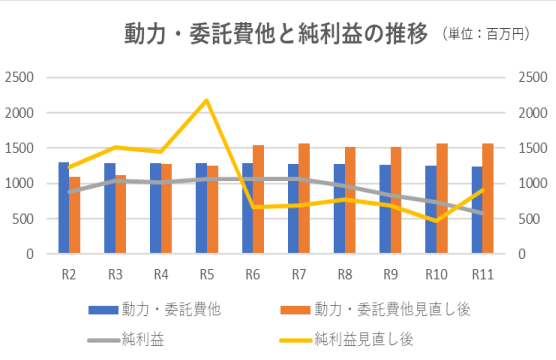
- 支出面
- ・老朽化を踏まえた更新費用の反映
 - ・エネルギーコストや労務単価などの物価上昇による維持管理費等への反映
- 収入面
- ・人口減少を加味した料金収入の適格な反映
 - ・収支維持のための料金改定
- その他
- ・これらを反映した3～5年毎の経営戦略の改定
 - ・下水道事業における社会資本整備交付金等の交付要件である「経営指標の向上に向けたロードマップ」の掲載（新規）

中間見直しの特徴

水道事業については、社会情勢の変化に伴う物価高騰下においても適切な純利益と内部留保資金を確保できるよう、料金改定を伴う中間見直しとなった。純利益については、青の棒グラフが見直し前、緑の棒グラフが見直し後である。内部留保資金残高については、青の折れ線グラフが見直し前、緑の棒グラフが見直し後である。



下水道事業については、収益的費用が社会情勢の変化に伴う物価高騰において、大幅に増額が必要となったことから、使用料改定が必要となった。これにより、純利益を維持する中間見直しとなった。純利益については、灰色の折れ線グラフが見直し前、黄色の折れ線グラフが見直し後である。動力・委託費については、青の棒グラフが見直し前、橙の棒グラフが見直し後である。



経営戦略の見直しの内容

- 1 計画期間 令和2年度から令和11年度までの10年間(中間見直し)
- 2 上下水道事業の現状と課題
人口減少に伴う収入の先細りと、老朽施設の更新や耐震化に要する費用、及び物価高騰などの維持管理費用の増大により経営環境が厳しいため、計画的な設備の更新や施設の統廃合による効率的な事業運営が不可欠。
- 3 経営の基本方針
(1) 「上田市水道ビジョン」、「上田市下水道ビジョン」に基づいて事業を進めることとし、引き続き、水道事業は、安全・安心な水の安定供給に、下水道事業は水質汚濁の防止と快適な生活環境の保持に努める。
(2) 老朽施設の計画的な更新を進め、施設の耐震化を進めることで、災害に強い体制を構築する。
(3) 経費節減と収納率、水洗化率の向上により収入の確保に努めるとともに、民間活力の導入や経営指標の分析などにより、健全な経営を維持する。
(4) 開かれた事業とするため、経営状況等を積極的に開示し、上下水道審議会等を通じて市民の声を取り入れる。
- 4 投資・財政計画
(1) 上下水道事業とも事業費の平準化を図るが、計画期間内において、上下水道事業とも純利益を確保できる見込み。
(2) 老朽設備の更新や耐震化に必要な投資を着実に進める。
- 5 新規追加項目
(1) 上記を踏まえ、下水道事業における国の交付金である社会資本整備交付金等の交付要件として「経営指標の向上に向けたロードマップ」を追加。

項目 事業	現状の課題	具体的な課題	課題解決への取り組み
水道事業	○施設の計画的な更新	○計画的な設備更新や施設統合を進める必要がある ○施設の耐用年数で更新すると単年度あたりの建設改良費が過大となるため、耐用年数で更新することは事実上不可能	○施設の統合、合理化を図りつつ計画的な施設の建設・更新を行う ○アセットマネジメント手法による投資の平準化
	○地震への対策	○重要施設の耐震化	○重要施設の耐震化を図る
下水道事業	○下水処理施設の老朽化	○老朽化に伴う維持管理費の増大 ○公共7、農集23処理場の多額な更新費用	○ストックマネジメント計画に基づき、資産の適正時期での更新と費用の平準化を図る ○農集処理場の公共下水道への統合や農集施設同士の統合による更新費用、維持管理費用の縮減
	○地震への対策	○重要施設の耐震化	○公共下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に重要施設の耐震化を図る
共通	○安定した収益確保と費用削減	○人口減少による収益の減少	○料金改定は必要性和実施時期を慎重に判断する ○民間委託や複数年契約などの推進により費用の更なる削減を検討
	○災害対策	○被災後の速やかな応急対応 ○上下水道一体の地震対策	○市内関係事業者や関係機関との災害時における協力体制の充実 ○事業継続計画(BCP)に基づく災害対応訓練の定期的な実施による職員の危機管理対応能力の向上 ○上下水道耐震化計画の策定
	○広報・情報公開	○広報誌やイベントを通じ、ニーズを把握 ○財政状況の公開	○見学会の開催やイベントの出展、イメージキャラクター「あかりちゃん」の活用 ○決算状況等のホームページへの掲載
	○人材育成	○熟練職員の若手への技術継承 ○新技術の確保	○外部研修の受講や資格取得を促進

1 水道事業 投資・財政計画

(1) 収益的収支、資本的収支の見通し

ア 収益的収支 (R5までは実績値)

(税抜 単位:百万円)

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	折れ線
収益計①		2,683	2,716	2,782	2,789	2,845	3,063	3,048	3,029	3,010	3,668	
うち給水収益		2,172	2,201	2,271	2,266	2,358	2,595	2,580	2,566	2,551	3,201	
うち一般会計繰入金		18	18	16	36	10	11	10	9	8	6	
うち長期前受金戻入		334	339	330	326	319	311	305	301	299	303	
費用計②		2,403	2,499	2,560	2,561	2,597	2,761	2,783	2,774	2,808	2,789	
うち職員給与費		312	322	328	330	321	367	349	349	349	349	
うち動力費		87	97	151	109	128	127	127	127	127	145	
うち修繕費		242	196	255	222	222	241	241	241	241	241	
うち委託料		289	386	340	402	402	404	445	411	428	428	
うち減価償却費		1,129	1,152	1,180	1,200	1,199	1,237	1,253	1,277	1,294	1,227	
経常損益(①-②)		280	217	222	228	248	302	265	255	202	879	
特別損益		0	7	0	271	0	0	0	0	0	0	
純利益		280	224	222	499	248	302	265	255	202	879	

- 給水収益は料金改定の時期(R7,R11)を除き、給水人口の減少とともに年々減少する。
- 減価償却費は施設の耐震化などにより、上昇傾向にある。
- 純利益は、多少の変動はあるが年々減少傾向となる。

イ 資本的収支 (R5までは実績値)

(税込 単位:百万円)

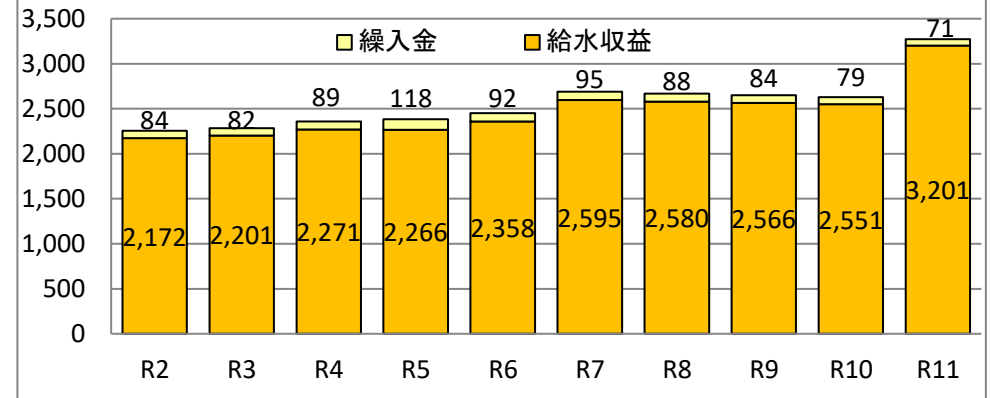
区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	折れ線
収入計①		785	495	717	702	1,514	969	1,001	998	1,010	1,210	
うち企業債収入		591	244	555	583	1,360	800	800	800	800	1,008	
うち一般会計繰入金		66	64	73	82	82	84	78	75	71	65	
うち国庫補助金		88	30	35	5	35	54	91	91	107	105	
支出計②		2,053	2,247	1,881	1,617	3,593	2,268	2,506	2,412	2,383	2,229	
うち建設改良費		1,462	1,649	1,263	1,019	3,039	1,685	1,904	1,821	1,796	1,680	
うち企業債償還金		591	598	617	599	553	582	602	591	586	549	
①が②に不足する額		1,268	1,752	1,164	915	2,079	1,299	1,505	1,414	1,373	1,019	
補てん財源 合計		1,268	1,752	1,164	915	2,079	1,299	1,505	1,414	1,373	1,019	
損益勘定留保資金		930	1,347	844	615	1,143	1,259	1,246	1,263	1,228	1,019	
繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		338	405	320	300	936	40	259	151	145	0	
補てん財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度末企業債残高		7,735	7,381	7,319	7,304	8,110	8,328	8,526	8,735	8,949	9,408	
当年度末内部留保残高		3,359	2,804	2,825	3,372	2,436	2,396	2,137	1,986	1,841	1,841	
修繕引当金残高		272	272	272	0	0	0	0	0	0	0	

- 基幹施設の老朽化に伴う更新及び耐震化事業に係る投資を反映した。
- 投資増加に対し、企業債収入を増加させたことにより、企業債残高は上昇傾向にある。
- 内部留保残高は、企業債借入を増やしたことにより、一定の規模を維持している。

(2) 財務の見通し

ア 給水収益と繰入金(※1)の見通し

単位:百万円



※1 収益的収入分、資本的収入分の合計額

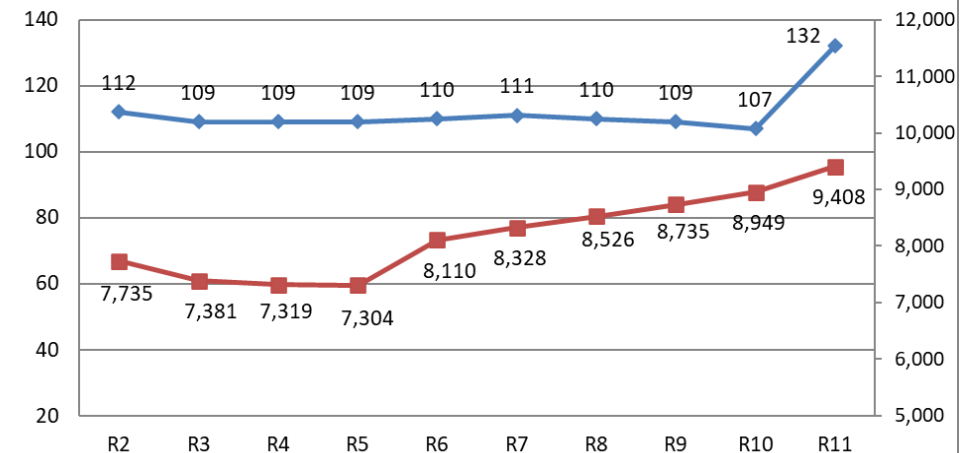
イ 経常収支比率と企業債残高の見通し

単位:%

— (左軸) 経常収支比率

— (右軸) 企業債残高

単位:百万円



- 繰入金は、簡易水道事業債元利償還金の減少に従い、年々減少する。
- 経常収支比率(※2)は料金改定を行うことにより概ね110%程度を維持している。

※2 公営企業が通常の経済活動で生じる利益と費用の比率のこと。

2 下水道事業(公共+農集)

投資・財政計画

(1) 収益的収支、資本的収支の見通し

ア 収益的収支(R5までは実績値)

(税抜 単位:百万円)

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	折れ線
収益計①		7,312	7,242	7,170	7,081	6,842	7,088	6,997	6,896	6,766	7,297	
うち下水道使用料		2,824	2,831	2,833	2,842	2,735	3,054	3,050	3,046	3,042	3,733	
うち一般会計繰入金		2,690	2,666	2,598	2,590	2,534	2,476	2,389	2,308	2,190	2,036	
うち長期前受金戻入		1,592	1,538	1,507	1,429	1,362	1,356	1,367	1,363	1,365	1,376	
費用計②		6,078	5,737	5,727	5,783	6,174	6,396	6,222	6,213	6,292	6,390	
うち職員給与費		121	126	124	125	119	125	125	125	125	125	
うち動力費		236	247	332	297	413	405	382	381	381	381	
うち修繕費		224	72	70	304	366	377	375	344	343	324	
うち委託料		505	509	566	569	637	669	660	657	699	699	
うち減価償却費		3,683	3,499	3,421	3,452	3,375	3,382	3,519	3,526	3,564	3,616	
経常損益(①-②)		1,234	1,505	1,443	1,298	668	692	775	683	474	907	
特別損益		1	1	3	885	1	0	0	0	0	0	
純利益		1,235	1,506	1,446	2,183	669	692	775	683	474	907	

○下水道使用料は、令和7年度から使用料改定により増加とはなるが、人口減少や節水意識の高まりにより計画期間中は、徐々に減少する。(R7とR11を除く)

○一般会計繰入金は、繰入基準の起債償還が進んでいることから減少していく。

イ 資本的収支(R5までは実績値)

(税込 単位:百万円)

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	折れ線
収入計①		1,321	2,088	2,199	1,691	5,160	6,246	2,399	2,722	3,048	4,014	
うち企業債収入		372	909	1,210	645	2,829	3,738	1,291	1,546	1,719	2,217	
うち一般会計繰入金		582	589	588	590	616	604	574	529	445	329	
うち国庫補助金		231	462	516	321	1,615	1,801	431	550	787	1,373	
支出計②		4,940	5,724	5,977	5,578	8,813	9,681	5,552	5,619	5,697	6,311	
うち建設改良費		865	1,598	1,815	1,466	4,808	5,860	2,015	2,449	2,822	3,822	
うち企業債償還金		4,073	4,126	4,161	4,109	4,001	3,817	3,534	3,166	2,871	2,486	
①が②に不足する額		3,619	3,636	3,778	3,887	3,653	3,435	3,153	2,897	2,649	2,297	
補てん財源 合計		3,619	3,636	3,778	3,887	3,653	3,435	3,153	2,897	2,649	2,297	
損益勘定留保資金		2,422	2,317	2,144	2,120	1,300	2,646	2,433	2,072	1,902	1,790	
繰越工事資金		18	10	49	253	22	0	0	0	0	0	
その他		1,179	1,309	1,585	1,514	2,331	789	720	825	747	507	
補てん財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度末企業債残高		41,586	37,594	34,643	31,179	30,006	29,927	27,685	26,064	24,912	24,644	
当年度末内部留保残高		3,191	3,270	3,329	3,758	3,080	2,870	2,481	2,332	2,283	3,154	

○ストックマネジメント計画に基づく投資や処理場の施設統合事業を反映した。

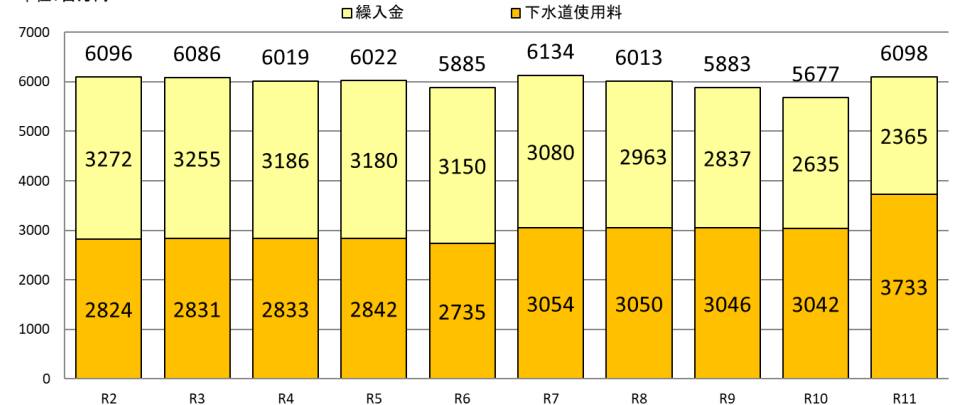
○投資増に対し、企業債収入は企業債償還額を上回らないため、企業債残高は年々減少する。

○内部留保は、建設改良事業を進めて行く中で徐々に減少するが、一定の規模を維持している。

(2) 財務の見通し

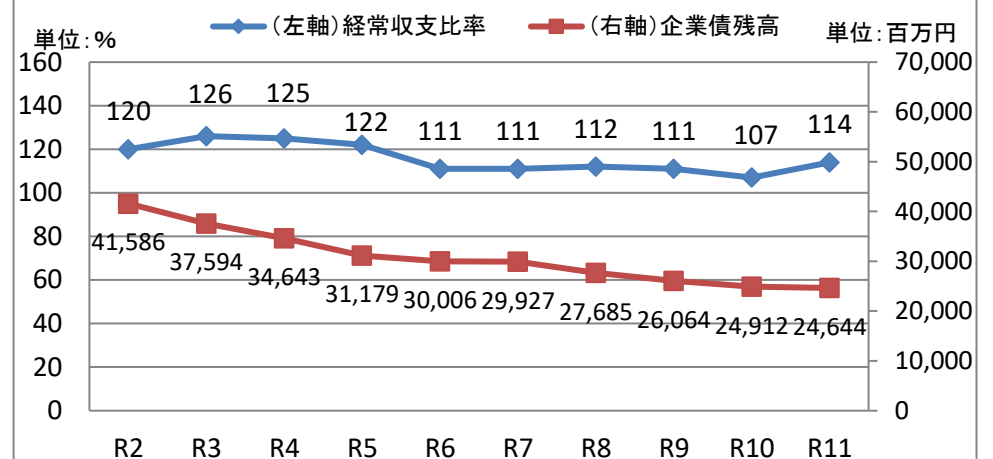
ア 下水道使用料と繰入金(※1)の見通し

単位:百万円



※1 収益的収入分、資本的収入分の合計額

イ 経常収支比率と企業債残高の見通し



○繰入金は、計算の基となる元利償還金の減少に従い、年々減少する。

○経常収支比率が100%以上を維持するため、毎年度経常利益(※2)が発生する。

※2 公営企業が通常の経済活動で毎年度に経常的・反復的に生じる利益のこと。

水道事業の広域化に関する市民説明会の状況（報告）

1 説明会の参加状況

（単位：人）

	開催日	会場	参加者
1	12月5日(木)	城南公民館	36
2	12月6日(金)	武石公民館	25
3	12月8日(日)	塩田公民館	52
4	12月11日(水)	川西公民館	28
5	12月13日(金)	西部公民館	41
6	12月18日(水)	真田中央公民館	49
7	12月19日(木)	上野が丘公民館	53
8	12月22日(日)	丸子文化会館	77
9	12月22日(日)	中央公民館	85
合 計			446

2 説明会の参加者アンケート結果について

説明会の参加者を対象にアンケートを実施した結果、356名の参加者から回答がありました。（集計結果は別紙のとおり）

別紙 水道事業広域化に関する説明会 アンケート集計データ

問1 回答者さまの年代を教えてください。

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計	割合
1	10代	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0.6%
2	20代	0	0	0	1	0	2	1	1	1	6	1.7%
3	30代	0	0	4	1	5	1	3	0	3	17	4.9%
4	40代	1	1	4	2	2	7	4	7	6	34	9.7%
5	50代	7	5	6	6	7	9	16	8	6	70	20.0%
6	60代	3	4	11	8	7	12	11	15	14	85	24.3%
7	70代以上	13	8	15	3	11	9	12	29	36	136	38.9%
8	(無回答)	0	0	2	0	0	0	1	1	2	6	1.7%

問2 回答者さまのお住いの地域を教えてください。

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計	割合
1	上田地域（市営水道エリア）	20	2	12	13	28	11	42	11	57	196	55.5%
2	上田地域（県営水道エリア）	2	1	28	6	1	0	1	1	4	44	12.5%
3	丸子地域	1	0	0	1	0	4	1	48	0	55	15.6%
4	真田地域	0	0	0	1	1	25	2	0	2	31	8.8%
5	武石地域	0	15	0	0	0	0	0	1	1	17	4.8%
6	上田市外	1	0	1	0	2	1	1	0	4	10	2.8%
7	(無回答)	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3	0.8%

問3 今回の説明会に参加することになったきっかけは何ですか。（複数選択可）

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計
1	水道事業の現状に興味関心があった	11	8	15	8	18	14	16	27	31	148
2	水道事業の広域化に興味関心があった	15	12	25	10	14	27	30	39	45	217
3	水道事業関係者	1	0	4	2	2	2	2	0	4	17
4	地区の代表者	0	1	1	2	5	2	4	6	2	23
5	その他	1	1	5	3	2	4	5	9	10	40

問4 これまで、水道事業の現状についてどの程度知っていましたか。（複数選択可）

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計
1	人口減少に伴う料金収入の減少	14	12	22	17	18	30	29	29	34	205
2	施設老朽化に伴う費用の増加	16	14	22	14	23	27	32	44	38	230
3	水道事業に携わる職員の不足	10	7	15	8	9	16	12	15	17	109
4	自然災害に対する危機管理対策の強化	10	7	17	6	13	14	12	22	22	123
5	国が水道事業基盤強化のための広域化を推進	10	5	15	8	8	10	14	13	23	106
6	特になし	1	3	3	1	3	3	6	5	5	30

問5 今回の説明会の内容を理解することはできましたか。

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計	割合
1	よくわかった	2	1	1	2	3	7	7	5	6	34	9.6%
2	だいたいわかった	7	11	15	6	8	21	16	32	21	137	38.5%
3	あまりわからなかった	6	2	13	6	9	6	13	10	22	87	24.4%
4	わからなかった	2	0	5	2	3	3	1	5	3	24	6.7%
5	(無回答)	7	4	8	5	9	4	11	10	16	74	20.8%

問6 現時点で、水道事業の広域化についてどのように考えますか。

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計	割合
1	広域化に賛成	3	5	6	2	5	8	7	4	11	51	14.3%
2	どちらかといえば広域化に賛成	2	5	7	4	8	15	8	13	6	68	19.1%
3	どちらかといえば広域化に反対	3	2	11	2	5	3	7	7	13	53	14.9%
4	広域化に反対	10	3	8	8	5	9	11	29	29	112	31.5%
5	どちらでもよい	1	0	0	0	1	0	0	1	2	5	1.4%
6	わからない	5	2	9	2	6	6	13	7	6	56	15.7%
7	(無回答)	0	1	1	3	2	0	2	1	1	11	3.1%

<クロス集計>

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	計
広域化に賛成	0	3	7	12	17	5	7	0	51
どちらかといえば広域化に賛成	1	2	5	9	23	13	15	0	68
どちらかといえば広域化に反対	0	0	1	3	3	18	26	2	53
広域化に反対	0	0	1	3	13	28	65	2	112
どちらでもよい	0	0	0	0	1	1	3	0	5
わからない	1	1	3	6	10	19	15	1	56
無回答	0	0	0	1	3	1	5	1	11

問7 問6の理由を教えてください。(回答内容は別掲載)

問8 水道事業の広域化に関して、もっと知りたいことは何ですか。(複数選択可)

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計
1	今後の水道料金の動向	7	9	15	6	9	16	15	14	21	112
2	水道水源	7	8	10	3	6	9	11	18	28	100
3	危機管理対策	5	3	12	3	17	13	10	19	24	106
4	事業運営体制	5	2	17	3	15	18	17	23	29	129
5	料金・修繕等の窓口	2	1	5	3	4	3	6	3	9	36
6	特になし	1	0	2	2	1	0	2	1	4	13
7	その他	2	0	6	7	3	2	5	4	7	36

問9 水道事業を広域化した場合、不安・課題に思うことは何ですか。(複数選択可)

		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計
1	水道料金の値上幅の抑制	5	6	12	5	6	13	12	14	11	84
2	災害時の対応力	9	4	12	6	15	10	11	18	27	112
3	水質などの安全性	6	5	17	6	13	9	14	12	21	103
4	専門人材の育成・確保	5	3	8	4	4	6	5	7	11	53
5	水道設備の更新や耐震化(自治体間の優先順位)	5	6	14	6	8	12	14	26	19	110
6	サービスの低下(お客様窓口の集約化など)	4	4	8	4	10	9	14	15	24	92
7	上田市の意向が反映されづらくなる	5	8	18	8	14	12	17	22	38	142
8	下水道事業の分離による業務効率の低下	4	3	9	5	6	9	11	17	19	83
9	特にない	1	0	2	0	0	0	1	0	3	7
10	その他	0	0	4	1	4	2	1	5	2	19

問10 今後の水道事業に望むことについて、あてはまるものを3つまで選んでください。

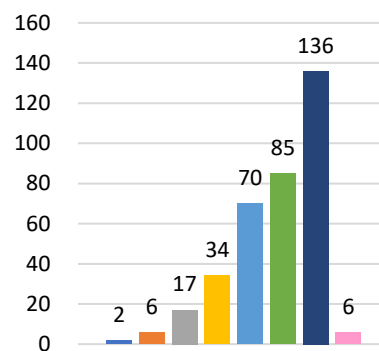
		城南	武石	塩田	川西	西部	真田	上野が丘	丸子	中央	合計	割合
1	安全に飲める水道の供給	12	10	25	13	23	29	32	40	50	234	27.0%
2	安い水道料金体系	8	5	9	4	6	11	14	14	16	87	10.0%
3	地震等の災害に強い水道	8	7	18	7	20	18	13	16	28	135	15.6%
4	水道についての情報提供など、利用者サービスの充実	1	0	4	1	0	1	5	7	15	34	3.9%
5	老朽化した施設の更新	9	8	13	7	12	24	15	31	26	145	16.7%
6	経営の効率化	1	1	3	5	6	9	9	8	11	53	6.1%
7	広域化せず現状のまま事業を継続	6	5	9	7	9	8	13	18	29	104	12.0%
8	その他	1	0	2	0	0	0	0	2	3	8	0.9%
9	(無回答)	8	4	12	4	4	6	9	14	7	68	7.8%

別紙 水道事業広域化に関する説明会 アンケート 集計結果

問1 回答者さまの年代を教えてください

- 10代
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代以上
- (無回答)

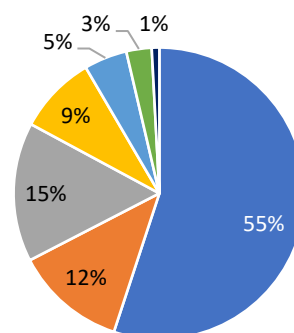
2
6
17
34
70
85
136
6



問2 回答者さまのお住いの地域を教えてください

- 上田地域（市営水道エリア）
- 上田地域（県営水道エリア）
- 丸子地域
- 真田地域
- 武石地域
- 上田市外
- (無回答)

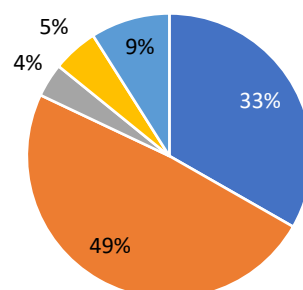
196
44
55
31
17
10
3



問3 今回の説明会に参加することになったきっかけは何ですか(複数選択可)

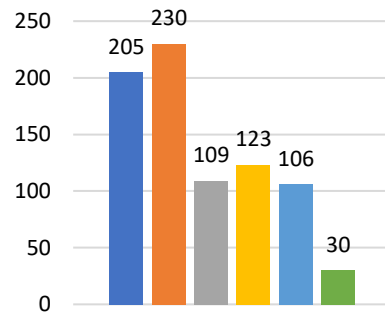
- 水道事業の現状に興味関心があった
- 水道事業の広域化に興味関心があった
- 水道事業関係者
- 地区の代表者
- その他

148
217
17
23
40



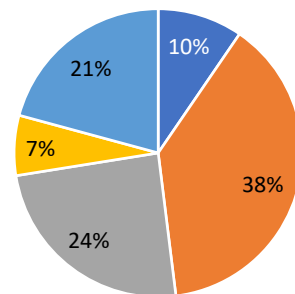
問4 これまで、水道事業の現状についてどの程度知っていましたか(複数選択可)

● 人口減少に伴う料金収入の減少	205
● 施設老朽化に伴う費用の増加	230
● 水道事業に携わる職員の不足	109
● 自然災害に対する危機管理対策の強化	123
● 国が水道事業基盤強化のための広域化を推進	106
● 特になし	30



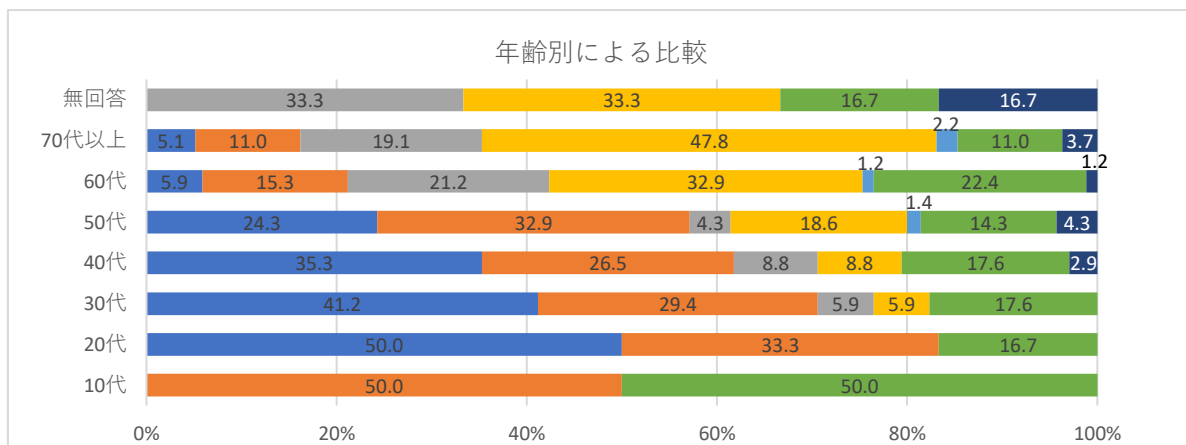
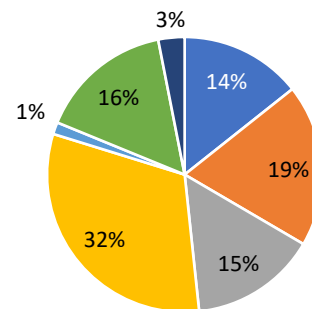
問5 今回の説明会の内容を理解することはできましたか

● よくわかった	34
● だいたいわかった	137
● あまりわからなかった	87
● わからなかった	24
● (無回答)	74



問6 現時点で、水道事業の広域化についてどのように考えますか

● 広域化に賛成	51
● どちらかといえば広域化に賛成	68
● どちらかといえば広域化に反対	53
● 広域化に反対	112
● どちらでもよい	5
● わからない	56
● (無回答)	11

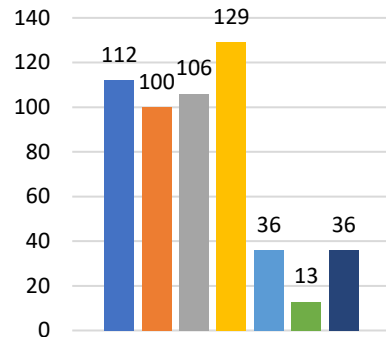


問7 問6の理由を教えてください

(別紙参照)

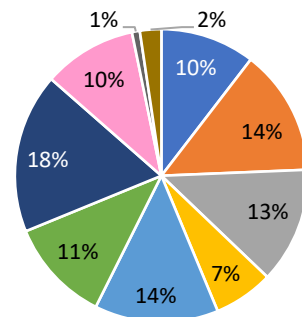
問8 水道事業の広域化に関して、もっと知りたいことは何ですか(複数選択可)

● 今後の水道料金の動向	112
● 水道水源	100
● 危機管理対策	106
● 事業運営体制	129
● 料金・修繕等の窓口	36
● 特になし	13
● その他	36



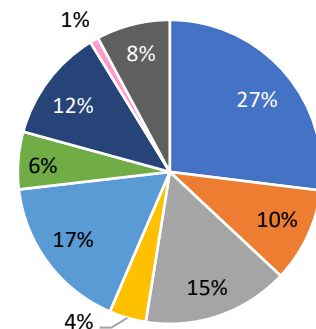
問9 水道事業を広域化した場合、不安・課題に思うことは何ですか。(複数選択可)

● 水道料金の値上幅の抑制	84
● 災害時の対応力	112
● 水質などの安全性	103
● 専門人材の育成・確保	53
● 水道設備の更新や耐震化(自治体間の優先順位)	110
● サービス低下(お客様窓口の集約化など)	92
● 上田市の意向が反映されづらくなる	142
● 下水道事業分離による業務効率の低下	83
● 特になし	7
● その他	19



問10 今後の水道事業に望むことについて、あてはまるものを3つまで選んでください。

● 安全に飲める水道の供給	234
● 安い水道料金体系	87
● 地震等の災害に強い水道	135
● 水道についての情報提供など、利用者サービスの充実	34
● 老朽化した施設の更新	145
● 経営の効率化	53
● 広域化せず現状のまま事業を継続	104
● その他	8
● (無回答)	68



水道事業広域化に関する説明会 アンケート（問7）

問7 問6の理由を教えてください

（広域化に賛成）

- ・ 広域化によるスケールメリットは多いと思うし、市水単独で設備維持は難しい。現実的に物価上昇もあるため、早期実施が望ましい。
- ・ 市単独でやっていくことは無理だと思う。（体力が落ちている）
- ・ 広域化への不安要素はあるが、基盤を強化していくことは必要
- ・ 施設老朽化に伴う費用の増加に対する対応 ・ 単独より有利 料金の見直し ・ 単独より有利
- ・ 水道事業の抱えている問題について少しは分かったと思う。只、詳しい事は分からないので、信じてお任せしたいと思います。いずれにしても、水は大切なことなのでしっかりやってもらいたい。
- ・ 人、金、技術の面から
- ・ 広域化の目的について十分に理解しているから。
- ・ どう考えても市単独ではやっていけない。
- ・ 水道事業を人口減少社会で維持できない（負担の増大）。塩田地域に染屋浄水場の市水を飲めるのは望む事だ！（早期実現5年以内）。
- ・ 自分の子、孫らの負担を減らすために賛成したい。
- ・ 水道水がこれまでどおり供給される状況は変わらず、これからの水道を担う職員が確保できるため。水道料金についても各団体が個別で運営するよりも安くなる。
- ・ 国庫補助により上田市単独の経費が軽減されるため。人口減少、耐震化、更新の遅れになるべく早く対応するためには、広域化してこれらの課題に取り組んでほしい。
- ・ 将来世代の負担軽減の為に是非取り組んでいてもらいたい。
- ・ 当地域の水道が将来にわたり、存続していくために必要なことだと思います。
- ・ 人口が減少していく中で、水道水を安定的に供給していくためには現状の体制のままでは難しく、経営基盤を強化して運営していくことが必要と考える。施設、設備を維持更新していく人材や災害時などに対応していくためにも、技術やノウハウを持った技術者がまとまった組織となることが望ましい。
- ・ より良い円滑化を図るため。
- ・ 経営の効率化を図るべき
- ・ 上田市への影響（安全、おいしさなど保てるか）が、どうなのかもっと分かると良い。スケールメリット、施設更新、職員の育成など単独のままでは不安が大きいため進める方がベターと考えます。想定されるデメリットも多々あるが、天秤に掛けてどちらに進むかということだと思う。
- ・ よく検討の上のことだと思いますのでよろしくお願いします。
- ・ 将来を考えた場合、単独経営よりもメリットがあると思った。
- ・ 人間は生きていくには水が大切であり、継続的に安心の水を確保するための方策を理解したため。水道の広域化で説明会を実施しておりますが、出席者が少ないので市報に別冊で広報を配って頂きたい。（方針の大転換です）
- ・ 将来世代への負担を考えた場合、広域化がベストと考えるため。
- ・ 水を持続的に供給するためには広域化を行い、施設の更新等を行う必要があると感じました。
- ・ 将来を見据えた時にメリットがあると感じました。
- ・ 人口減少が進む中、スケールメリットを活かした効率的な運営が不可欠。
- ・ 将来のために必要と感じた。
- ・ 将来的に規模の縮小は考えないといけないと思うから。
- ・ 人口減少による料金収入が減ることが懸念される時代が将来訪れます。広域化賛成です。
- ・ 様々な課題の解決方法としては、広域化が一番だと思うから。
- ・ 今回ご説明いただいたメリットのとおりです。

・ 上田市のことと言うより、人間の水を守るための判断材料が重要だと考えているので。
・ 経営を強化しないとやっていけないから。
・ 人口減少は水道事業に限らず影響が大きい。その時は思い切った対策を打たないと手遅れになるから。
・ 広域化に際して企業団職員として働く可能性があるため。
・ 現状で上田市さんが今の体制を維持しながら将来に向かう未来はないと考えます。
・ 安全な水、水道事業のサービス向上、施設継続維持に期待する。
・ 水道料金値上げの抑制及び施設の更新作業の効率化
・ 日々さまざまな状況が目まぐるしく変化している中、未来の水道事業を見据え取り組んでいく必要があるため。時代の流れに沿って変革していかなないと取り残され、水道事業運営が難しくなるため。
・ 今、決断しなければ次はない。管路や浄水施設の耐震化や更新を料金値上げで行うしかなくなる。料金を抑えつつ耐震化や更新をするには広域化しかない。
・ 職員数、施設の現状、財政状況（一般会計も含めて）のいずれをとっても単独での事業継続は現実的ではない。
（どちらかといえば広域化に賛成）
・ 料金の値上げ、抑制
・ 費用軽減（比較上）が有利との説明より。ただ末端のチェックも充分行なってください。
・ 水道料金が安くなるのであれば。今の水源からでなんとかならないのか。
・ 安全な水が飲めれば広域化してもしなくてもどちらでもよい。市の方々が考えてくれた方法でよいです。
・ 上田市の財政だけでは、現状の水道事業を維持することが困難であることが理解できたため。
・ 広域化による染屋浄水場系統への変更、老朽化対策として整備を進めるという点では賛成。但し、民営化は反対。外国資本の入った企業の参入は反対。日本人の国土、大切な水を守って頂きたいと思います。今回の広域化への説明の内容が不明。もう少し意見交換した方が良いと思いました。
・ 現状に不満がなく、ただ将来のことは分からないから管が古く更新しなければいけない。専門知識をもった人が少ないのは不安。これは広域化しても足りないと思うので、もっと国の方で人材育成をしてほしい。
・ 県営水道としては、すでに広域化が決定しているような言いぶりであったので反対してもしょうがない。長野市の水道がかなり危険なようなので、上田市のことばかり考えてもいられない。しかし、上田市の水道の運営は、外国に勝手にされないようにしてもらいたい。
・ 合併協議会を立ち上げ条件に合わなければ協議会を抜けることはできないのか？スタートラインに立てなければ、出遅れてしまうのはメリットが少なくなりそう。
・ 人材、必要な財源について一事業体で賄うことは将来的に不可能
・ 少子高齢化により料金収入の減少、施設老朽化対策のためにはやむを得ない。
・ 事業の維持に向けた財政課題の解決のため広域化が適当と思う。
・ 将来を見据えると、今のうちに広域化しておいた方が良いと思えるから。
・ 将来的に広域化しなければ経営が成り立たないと思う。（現在広域化を行っていて、長野ー上田間に近い事例があれば、より理解が深まります。）
・ 施設の維持管理に多額の費用がかかるため、少しでも費用が削減できるのであれば、経営の改善につながると思う。
・ スケールメリット、流域高低差との説明が妥当だと思った。
・ 企業団でやっている地域が他にもあるということが分かったので。
・ 仕方ないかと思う。
・ 水道料金の抑制になるというから。
・ 人口減少の現状から今後も安心安全を保つため必要であるため。
・ 坂城町、千曲市、広域で支援できる。※危機管理のお願い
・ 説明を聞く中で、水道事業を安定して行うには必要なことだと感じました。
・ 老朽化対策
・ 広域化は必要になってくることは理解できるが枠組みの範囲についてはよく考えたい。
・ 人口減少による収入減や施設維持管理に対する費用が増加する事から、広域化は必要であると考える。

・ 問4の現状により
・ 懸念されることが解消されると良い「検討する」だけでは伝わらない。人口の減少にともない未来に大きな負担を背負わせるのは良くないと思うので広域化は理解できる。
・ 市が説明しているから
・ 仕方ない。災害に強いことは必要
・ 新たな水道企業団を設立するにあたり、プロパー職員の採用が必要になってくると思うが現在でも人材難な状況の中でいかに魅力的な団体にするか、PRイメージ作りに苦慮すると思われます。ハード面での計画と共にソフト面からの検討をよろしくお願いいたします。
・ 安全安定が重要と考えます。効率化による財源を安全安定のために活用することができると考えるため、お金がないと雇用、施設の更新はできません。
・ 施設維持、サービス提供体制の持続性確保には選択として現実的
・ 市水の施設が適切に更新できるということであれば良いと思う。将来的に過剰な整備にならなければ良いと思う。
・ 各種課題に対応するため
・ 水道もそうだが、社会インフラの老朽化が心配。人口減少も心配。その対策として広域化を行っていくというのは、しょうがないことかなと思う。
・ 人口減少により料金収入が減り、水道料金の値上げをするよりも広域化をして料金の値上りを抑制する方が良いと思ったから。
・ 市内全域に市営水道を供給することは市の責務。左岸地域への市水供給にあたり、有利な財源を活用するために本事業は必要と考えます。
・ 上田市、長和町、青木村での広域化を図れないか。
・ 現状で進む方が将来に不安
・ 連絡管について282億円→坂城／更埴／長野へと経費負担の分配を早期に明確にすることが大切だと思います。
・ 人口減少時代に向けて必要な事
・ 理念をもって取り組んでほしい。新しい組織で上田選出の議員数が限られ、今回の施策に託した上田市民の考えが尊重されないのではという意見がある。しっかり取り組んでもらいたい。
・ インフラの維持管理という点では止むを得ない。メンテナンスもIT化で対応可能性が大に。ただし、生命に関するテーマであるため慎重な判断を求める。民営化、間違っても外資に委ねるような事があってはならず、しっかりとした歯止めをかけておいていただきたい。水源の土地の確保、売却に対して慎重にお願いしたい。
(どちらかといえば広域化に反対)
・ 急ぎの判断は避けるべし（中々悩ましい判断ではあるが）。
・ 能登地震時の長期にわたる断水を考えると小規模の方が良いのではないかと考えます。まずは安全、おいしさ、料金は上がってもしかたない。染屋の浄水場は何としても守る。必要な経費は投入していく。
・ 県営水道の言いなりではないか。
・ 塩田町と上田市合併の時に塩田町の水道料が高い旧上田市に比べ、差額の支払いをするという事で小山一平さんからあった。今後の料金はどうなるか。
・ 広域化にすると災害があった場合、影響も広域にわたり普及に時間がかかってしまうため
・ 現状の給水状態で何ら問題ない。
・ 議論が足りないと思います。今日初参加しましたが広域化＝事業統合という事さえ知らない市民は多いと思います。
・ 塩田地区に染屋の水を早くまわしてほしい！
・ 広域化のメリット、デメリットの比較がされていない。マンモス施設は運営、投資が莫大である。小回りのきく規模で。
・ 不明確な点が多過ぎる。
・ 施設の老朽化に対する対応、人口減少に伴う水道料金の値上げを、広域化による助成金で解決しようとする施策とよく分かりました。しかし、広域化によらず問題解決ができないのかと思う。
・ 上田の水をとにかく守って欲しい。広域化になり、いずれ民営化の話が出てきた時に反対できるのでしょうか。

・ 説明が腑に落ちない感じです。基本計画事業ももう少し説明してもらいたい。お疲れ様でした。
・ 広くアイデアを募集し、多角的に検討いただきたいです。例えば小水力発電と組合わせた事業企画等による単独経営。またはジョイントベンチャーの検討はどうでしょうか。利益率の向上になるのではないのでしょうか。
・ 広域化について様々なパターンをつくり、メリットデメリットを探ることも必要ではないか。今のスケジュールは急ぎ過ぎると思います。広域化のメリットは沢山あるがデメリットが明確に説明されておらずわからない。
・ 上田市の費用が多くなる。能登の地震で長い送水管が破損した。50年も経つとどうなるかわからない。
・ 時期早すぎる。
・ 上田市は最上流なので、非常時に相互バックアップ体制をとるとの事ですが、上田市以外は当然標高が低いので水は自然に流れて行くが、他地域から上田市が供給を受けるのは非常に困難なので不公平（不利）な組み合わせだと思うので。
・ 現在、上田市単独で実施できている事業を広域化して効率化、費用抑制というのが費用対効果の説明が今ひとつ分らなかったため。補助金が本当にくるか疑問のため。人材不足を理由にしているが、それは今のやり方が違うことの反省がない。水道事業を市が手放すことへの不安！！
・ 長野市まで広げた広域化でなく、長和町、立科町等の広域化は検討しないのか？良質な水は海外のファンドも注目している。命の元である水について効率や補助金重視ですめてよいとは思わない。
・ 広域化によりメリットを関係者全体で考える必要がある。不安要素が解決されていない。住民の理解が決して十分とは言えない中での決定は慎重であってほしい。
・ 現状をお聞きすると上田市主体に長期の計画及び改善について今まであまり聞いたこと（広報うえだ等で）がなかったと思います。災害（地震）対策等に、なぜ進めてこなかったか？
・ スケールメリットよりスモールメリットが良い。施設、浄水場、管路の維持に精通した職員が必要
・ 基礎データが揃っていない。枠組みが問題。これまでの水道事業をわかりやすく説明してこなかったのでは？
・ 協議会が上田市にあるのに広域化したら長野市に本部が置かれて、上田市の整備に遅れが出るのかと思うと心配です。もし80年の寿命の管が他市でもあったら、上田市が管の更新が一番遅くなるのではないかと。もっと上田市がリーダーシップをとってもよいのではないかと。協議会の会議を、長野市でやっていないで上田市で会議してほしい。
・ 複数の市町村の事業の統合により、効率的にはなると思います。「管理の一体化」にした時、経営が健全のまま維持又は継続できるか、検討をお願いしたい。施設更新時の規模の最適化を考慮してほしい。
・ 上田市としては広域化の目先の補助金の為に急ぐ必要はない。自分のことは自腹も覚悟
・ 参加して益々広域化はダメと思った。
・ 上田の水を大切に、急がず。
・ 本当に上田市民のためかが分からない。
・ 広域化の訴求の意味がまだ知らしめられていない。どうしてこの事業の開発が進められてるかが不透明。
・ なぜ千曲市のような治安の悪い地と広域化しなければならないのか疑問。ただ「上田市」区域で染屋浄水場の水が供給されるのは是と感じる。
・ 市単独と広域の比較が不十分。県営水道を整備しているように感じるから。
・ 長野県は豊富な水資源があるので、広域化には向いていないと思う。小規模分散型が向いていると思う。
・ 今までの体制でよいのではないかと。小さな設備業者が残れば良い。

（広域化に反対）

・ 急速濾過方式の県水と緩速濾過方式の上田市水では、根本的に技術職員の採用育成から異なっているのに、市水は技術職員の育成強化を単なる職員と同列の人事で処遇し、人材の充実蓄積に努めてこなかった結果を人員不足というのは詭弁そのものだ。
・ 安心安全な水を！！
・ 前と同じ議論 市民は納得していないですね。
・ 広域化によるメリットの説明に（現時点では）納得できない。
・ 私達が飲む水は安全第一です。
・ 上田市民の負担率が高いように感じます。財政難を問題にする前に、無駄使いを見直して欲しいです。今回は有識者が参加してなくて残念です。
・ 安全安心の水の確保に不安

・ まずは上小地域の広域化に賛成
・ 上田市～長野間という流路を管理することは現実的ではありません。長すぎて、地震の多い中・北信地域は避けるべき。内容の十分な精査が足りない。上田市にメリットがない。広域化すると行政の小回りがきかなくなり、上田市にとって不利益となることが想定される。住民投票を検討すべき。
・ 市民を無視した進め方、上田市としてどこまで検討した結論なのか？
・ 緩速ろ過の水を使いたい。災害リスク、広域化のメリットを感じられない。デメリットの方が多くと考える（説明を聞いても）。なぜ上田から？東御市、小諸市、佐久市は？やるなら超広域化を図ったらどうか？広域化有りを前提とした話し方に感じる。
・ 何で広域化するか、上田市のメリットがないと思う。現状染屋浄水がうまく行っているのに国の指針に沿って広域化して補助が出てもらえない施設を造らされたり、民間業者の為の広域化に思えてならない。説明が速くよく分らなかった。
・ 莫大な費用をかけてまでやる必要性はないのではないか！塩田にも染屋浄水場からの水が来れるようになっていないと聞きました。なぜ通してくれないのか！上田市の水があり余っているのでしょうか？本当に「理想の姿」なのでしょうか？など疑問が多すぎます。
・ 上田地域の値上げ抑制効果が少ない。水質安全管理や災害対応能力が低下する可能性が否定できない。
・ 負担が多すぎる
・ 問題点と広域にする国の財政支援は分かったが、そもそも水は小さい範囲で行われる（現状のまま）べきだと思う。災害に強いというのは、広域にしたら逆になるんじゃないかと思う。
・ 広域化ありきのきちんとした議論をしない進め方に反対
・ 自治体の裁量権がなくなり、市民の声がゆき届かなくなる。災害時に水の供給及び復旧に時間がかかり自治体で出来ていたことが広域化でスムーズにコトが進まなくなる。（能登半島地震を例にとっても）
・ まずは上田市単独で塩田、小泉、仁古田を市営にしましょう。人口が増えます。それで運営することを考えましょう。専門の人材をどう確保するのかプランがない。示してほしい。説明会、意見交換の場も何度か設けて下さい。次回水道ビジョンください。
・ 千曲市のためとなっている。上田広域連合との連携強化が優先すべきである。
・ 水は自分で守るもの、そういう体制を自分達で作っていかねばならない。今回の状況は補助金にあおられて動いている状況がうかがえる。民営化に進んでいる気配がする。
・ 妥当性が見当たらない
・ 千曲川が下流に流れているので、地域、千曲、長野で其々が取水すればいいという意見が一番合理的と思うが。
・ 広域化はやってはいけないでしょう
・ 今後も十分な説明会を開催してほしいと思います。
・ 資料も広域化ありきの一方的なもので疑問を感じる。水は大切なもの。こんなに簡単に進めて良いものとは思えない。補助金めあて、効率化重視の政治に納得できない。PFASなど水質も心配。上田市の姿勢に疑問を感じる。
・ 発想が画一的 スケールメリットは古い考え方
・ 上田市に負担だけが残る。メリットないと考えます。
・ あまりに急ぎ過ぎ。もっとゆっくり考えさせて欲しい。
・ なぜ上小広域でやらないのか。
・ 広域化計画 総額1,000億円超の人口割り負担250億円程とすると、上田市単独の場合でも補助金がないと説明されてきたが、12月12日信毎記事によると1／3程の補助金がつくとすると150億円以下になるのではと推測され、広域化の方が100億円も負担が大きくなるのになぜ広域化が有利というのか理解できない。というより市説明は虚偽と断ぜざるを得ないが、直接討論の場を来年1月18日(土)10～12時中央公民館で広域化の勉強会があるので是非ご参加願いたい。
・ まだ間に合うので、広域化計画を止めてください。
・ 消防の広域化とは訳が違う。塩田、川西を上田の水道にすれば広域化の必要はない。主導権が握れない（上田のことは上田が決めればよい）
・ 不明確な部分が多すぎる。
・ 水道事業に限らず、「大きいことは良いことだ」という風潮が蔓延していることに危惧を感じているから。

・ 企業団化で地域から浮き上がってしまう。ライフラインの独立性を維持し電力依存も下げていく。コンパクトな都市を目指していたはずだが、そのようになっていない。県に投げってしまうと無責任になる。
・ 余った水道水を売って収益を上げることを考えたかどうか。上田市を抜いた広域化をしてもらい、古い浄水場は廃止してもらえば上田市の水が売れると思う。
・ 本日、質問させていただきましたが、広域化ありきの職員さんとは話が噛み合わないと感じました。絶対反対です。
・ 国にけしかけられている事案に乗らないでほしい。上田市民として上田市民を守ってほしい。
・ 上田市のみで十分経営できるのではないか。
・ 水利権を失う。大きくなると災害も受けやすい。
・ 市民からの意見を説明会に全て出して欲しい。（上田市のHPに掲載してありますではダメ）市民投票等
・ 国の水道法改正2019年施行を受けて、当時の厚労省からのモデル事業として指定された事業計画は広域化に従前の県水二重化に上田市水、長野市水を統合した事業体を提案しているが、県水が責任を持って進めれば良い話で上田市民にとってはメリットが1つもなく、そのための費用負担は費用応分の法則からも遺脱した将来の経営展望が見込めないものならば、根本から見直すべきであり、それは坂城町、千曲市の住民にとっても千曲川からの自主水源確保によって充分各市町水道事業として存立できるものであり、県水の急速ろ過事業からの撤退も可能となるので是非真剣な検討を願う！
・ 今回の説明では細かいところが分からなかった。
・ 上田地域の地理的優位の条件を良く考え、単独が上田広域（下水道と一体）を優先するべき。長野方面との広域は反対です。
・ 広域化を前提として進められているような気がします。広域化でなく、上小の範囲での設置を希望します。まず、上田市独自の努力が大切。
・ もっと時間をかけて市民の意見を聞いてほしい。あまりに拙速。まったく知らない人もいる。莫大な大金をかけて長野まで水道管を敷設する意味があるのか。それぞれの市町村で対応するべき問題だと思う。広域化は反対だが、塩田の水を染屋浄水に（単独事業でも）してほしい。
・ 上田市民がなぜ長野市、千曲市等の面倒をみるのかわかりません。
・ 今までに広域化が良い話は聞いたことがなく、サービスの面でも企業団になると人員が増えて、との話ですが、、やはり地域をよく知っている人が少なくなると、対応などに心配が出ます。※もっと説明会を増やすべきです。
・ 上田市には関係ないところにお金がかかる。長野市は長野市で自分らで水の確保をすることが必要。この事業は上田市のためでない。
・ 丸子地区の上田市合併住民投票時のインチキを忘れない。丸子地域は腰越浄水場の完全整備をすべし。広域化はそのあと。広域化するなら上田に中心をおくべし。
・ 企業団になると上田市だけで決められなくなる。
・ 上田市は上田市で充実させてほしい。塩田地区も染屋浄水で賄えばよいと思う。長野市、千曲市、坂城町は違う方法を考えていただきたい。補助金をもらいたいだけの事業案のような印象を受けました。
・ 広域化と今のままの違いの説明がなく判断できない。明らかなメリット差が説明不足。今のままで良い。
・ 今まで出来たことが広域化しなければダメとなるのはおかしい。単独でできる様に思う。最終的には大きい組織にのまれてしまいそう。
・ 広域化による効率化より、自治体単位による水道事業管理の方が、住民が自分ごととして考えることができる。広域化は住民自治の基本の部分を手放すことになるのではないか。
・ 上田は上田でやれば良い。長野まで水を送ることは反対。
・ 上田地域のおいしい水を残してください。緩速ろ過をなくさないでください。
・ 広域化を目指す理由がよく分からない。上小全域でまず考えるべき。将来のシミュレーションは前提の数字が通ると大幅に変わるものです。
・ インフラ設備が増加すれば、以降のメンテ量は増加する。直近の費用にとらわれなくてその後の事も考慮してほしい。組織が大きくなれば、その分管理コストや起動レスポンス力が悪化する。補助金以外のコストは、今の組織を見直す方がコスト圧縮できるのでは？技術者不足は広域化とは関係なく進めるべき。
・ 上田市は水源が多くて安全ではないか。災害に強い方法が望まれる。上田～長野まで水道を繋ぐ必要性ないと思う。
・ 検討材料が少なすぎるし時間が足りない。

・ 県の諏訪形浄水場が浄水処理は事実上欠陥処理で、経営が成り立たず設立昭和期から破綻していました。県企業局の水道事業の救済を上田市が担う事は市民を裏切る愚かな行為です。これからは地域分散ネットワーク型社会です。水、エネルギー、食糧、教育、医療、福祉等、自分たちで考え自給する時代です。大切な資源を守って下さい。
・ 今、現在の水道の安全安定供給のために、力を入れてほしい。単独事業＞広域化 広域化しなければ補助金が出ないというが、国は国民のために広域化しなくても補助するのが当然だと思う。国の方向性を変えるべき。
・ 「お人好し」の上田市になりませんように、祈ります。
・ 耐震化は上田市単独でもできるのではないかな？
・ 上田の水を広域で使わなくても水はいたるところにあるので、いろいろな場所の水を利用すれば良いと思う。税金を使う事になるのもっとしっかり調査して動いた方が良いと思う。
・ やはり安全安心の水を供給していただくことは、あくまで上田市政の責任において守りぬいてほしいです。千曲市や坂城町は県水とともに、独自にご努力頂くことだと思います。なぜ上田の水を長野まで？幹路二重化本当に必要ですか？
・ 自治権（上田市）の自己決定権が縮小される。料金50年後のことなど分からないのでは。
・ 長野市にも水源は沢山ある。広域化のために却って高くなるのではないかな（予算が）上田地域にすべて上田の水を配ってほしい。
・ 女性職員の活用を。
・ 「水」は人間の生命のもと、石油よりも最も大事なものの。国も水を「儲け」の対象にしようと狙っていることが上田市にも現れて来ている。上田の大事な水は上田市民の「宝物」
・ 広域化ありきで進めており、市民の多くは水道事業がどう変わっていくのかを知らない。もっと時間をかけて理解できるような説明が必要だと思う。（いのちの水の自治）議論が必要。今、上下水道が一体なのになぜ分割するのか？方針のところにも下水道の広域化とある。結局また多大な費用が発生すると思いますが、2025年国の方針でも能登半島地震をうけて、集落ごとの分散型が望ましいとしているのにどう考えているのか。
・ これまで単独事業でやってきた過去の検証結果が示されていない。
・ 地域でやれる事をやるべきと思うから。上田市に言っても仕方ないかもしれませんが、そもそも人口減少、人材不足になる理由を考え人口を増やせる社会になれば地域でできる事がたくさんあると思います。労働力は都市に流れていってしまっている現状です。職員の皆様、連日の説明会大変おつかれさまです。ありがとうございました。
・ 規模が大きくなるほど、大変になると思う。
・ 命に係わる水や電気は小回りがきく運営をしてほしい。（管理が楽である）
・ 能登半島の広域化した地域が未だに困っていると聞いて広域化の明日が見えたので反対。
・ 水の問題は命の問題と理解。市行政単独で住民の生活（水問題）を守ることこそ第一と思います。また今回の計画は広域過ぎ、長大な水道事業であり災害時の対応も不安が残る。単独なら早急に対応が可能になるのではと考える。また経費も今後広域化で余計にかかってくるのではと危惧しています。国の補助金が無くなった場合のランニングコストが余計にかかるのではと思う。
・ 組織で人材を育成できないのはおかしい。水道事業は地元愛がある市で行うべき。命の水は銭金ではない。
・ しなくても良い工事だと思う。水道事業は上田市だけでやって行ける。
・ 試算費用はもっと掛かると思います。何年先は不透明なので長野までの広域化はよくない。主なご意見（12）では大丈夫との事ですが、そうかなと思う。
・ スケジュールありきで水の自治権を手放すことには反対。
・ 合併事業は補助金ありきで進められる場合が多く、今回の水道広域化もそれにあたる説明会だと思います。安全な水を将来にわたり供給することが担保されていない。
・ 結論を出すまで時間が必要。まだ結論を出すべきではない。
・ 上田市のためとは思えない。
・ 災害時に広域化した場合では、水道復旧に困るのではないかな？なぜ水源がある長野へ水が足りない塩田地域も抱える上田から水を送るのかわからない。
（どちらでもよい）
・ 旧上田市内では水供給については変化はないようなので。
・ 広域化の是非の結果は50年100年先でないと分からないと思うから。

(わからない)

- ・多くの意見が参加者から出て何がどうなっているのかますます分からなくなってしまった。
- ・今日の説明だけではまだわからない。メリットばかり書いてある資料なので住民の意見を聞いてから決定すると言っているが、広域化ありきだと思う。せっかく真田地域の滝の入り水源が手に入ったのになぜ広域化なのか？まだ水が足らなければ武石から旧市内へ送水すれば良い。
- ・今回の資料を読んだり他の人の意見等を参考にして考える。
- ・反対の方の理由についてもよくわからない。何が問題なのか。
- ・良い面、悪い面、両面あるが総合判断がむずかしい
- ・広域化に対しての様々なシミュレーションのとおりに行くのか？一度の説明会ではどうも納得できない。
- ・初めて説明会に参加しました。今、何が問題とされているかが分かったという所です。
- ・個別、広域化それぞれのメリットデメリットがはっきりした説明がない。（特に個別）広域化ありきの説明会に感じた。個別、広域化、判断する為の説明会ではないのか。
- ・計画について始めての会合で内容が詳しくわからなかった。広域化についてのメリット、デメリットが不確定である。
- ・事前の情報を積極的に収集していた訳ではなかったため、内容の理解が追いつかなかった。市単独で発生すると想定される課題が、広域化で解決されるという理由（ロジック）の説明が不明瞭と感じました。
- ・資料には沢山の文字が記載されているが、一般市民には口頭説明だけではついていけず、内容が理解しきれていない。
- ・基盤強化のため国庫補助の活用は必須
- ・広域化のデメリットを正確に伝えて欲しい。新規水源により真田地域の水質は保障されるのか情報提供を望む。
- ・災害等が起こった場合、早く復旧できる方法がないのか。
- ・具体的な比較を知りたかった。将来の数値が統合ありきの部分が主に示されている様に感じます。広域化が判断できない。
- ・勉強不足でよく分からない。もう少し時間がほしい。
- ・人口減に伴う効率化は必要だが、デメリットも気になる。
- ・反対の市民団体が言ってることと大きく違うので、どちらがいいのかわからない。資料1のP13上段を見ると600円しか違わないなら上田市が広域化するメリットはないのかと感じる。
- ・設備の老朽化が進む現状の中、補助がある中で進めることは負担の軽減にはなる。単独運営が難しい現状であれば広域化も必要。ただ上小区域が中刻で進め長野市区域は広げていくのが筋であると思える。
- ・内容が難しい
- ・分からないから賛否できない。
- ・広域化のメリットは分かったが、上田市の資産を守っていくという観点では完全に首を縦に振れるものではなかった。
- ・この説明会が広域化の「アリバイ作り」となってしまうことを願います。
- ・説明会での説明や資料だけでは判断できない。進め方について昨年の説明会と今回9カ所の説明会への参加者は延べ1000人くらいではないか？広報でも広域化に関する内容を載せてきているが、大多数の市民が今回の大問題について関心を持っているか疑問である。もっと時間をかけて市民に分かってもらえることをやって欲しい。国の補助金の期限があるからというのは本末転倒である。
- ・広域化の話を聞いたばかりで情報と知識が乏しすぎるので。
- ・安心安全。具体的にどういうことを指すのか。
- ・二元代表制の中で執行部サイドとしての「基本計画」は大事だと思いますが、説明会の時間内で到底理解できない。PR方法について更に工夫してほしい。

(空白)

- ・人口が今後も減少していくため、広域化等による効率化が不可欠と考える。
- ・県水の広域化、二重化になぜ長野市から上田市の全人口が巻き込まれ、かつ上田市の100%水源の水利権も差し出して58万人地域の浄水場を減少させて本当に強化になるのか疑問だ。千曲川の左岸、右岸から取水する事を坂城町、千曲市が検討していないことは違和感を覚える！

審議委員からの質問・意見等一覧

	質問・意見等	回 答
1	【各構成団体の財務状況について】市民説明会にも配布された資料「2～水道事業について一緒に考えよう～」の P 8～9[6 上田長野地域の現状]に、上田市の耐震化、管路更新の遅れの状況が示されており、上田市における広域化の必要性、一体化メリットを表しているが、財務状況から見た場合のメリット・デメリットに係る資料はありません。 各構成団体の利益状況、企業債等負債の状況を明らかにしていただき、一体化後財務状況の予測を示していただきたい。その主旨は、特定の構成団体の財政状態の改善を目的にした合併ではないこと、企業債の返済、利息の支払いに係る資金調達には問題がないこと等を判断するためです。 ※長野市の場合、戸隠地区、大岡地区、信州新町地区等山村地域が広く存在するが広域化をするにあたり支障となる事項はありませんか。 ※県水の浄水事業は、上田長野間だけですか（松本地域に有？）。 一体化するにあたり他の地域の事業は分離されますか。	【上下水道基盤強化対策室】 ➤各構成団体の利益状況、企業債等負債の状況は、資料 3「構成団体 経営状況表」を参照願います。 ➤広域化後の財務状況の予測は、資料 4「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド 48、49 を参照願います。 ※）長野市の山村（中山間）地域は可能な箇所では施設の統廃合事業を実施中です。また、老朽化による漏水・破裂事故の状況を踏まえ、管路の更新工事を実施しております。 当地域においては数多くの水源や配水池などの施設を抱えており、今後の保全や維持管理、更新については、広域化においてどのように取り組んでいくのか、整理する必要があると考えております。 ※）➤長野県企業局の水道事業は、上田長野間の「末端給水事業」と松本地域の松本市、塩尻市、山形村へ水道用水を供給する「用水供給事業」に取り組んでおります。 ➤県企業局においては、上田長野間の広域化に取り組む場合は、松本地域の用水供給事業は上田長野間の末端給水事業と分離することとなります。

	一体化するにあたり、県企業局に対し何らかの負担を求められることはありますか。(資産の有償譲渡、事業清算金の支払い等) 上田長野間の現在の県営水道料金は、上田市、坂城町、千曲市、長野市とも同じですか。	➤資料5「基本計画（素案）」では、P3「3.1 財政運営（6）」において「統合事業体である企業団は、各水道事業体の事業の用に供している資産及び負債を全て引き継ぐ。」とされておりますが、現時点では、(素案) の状況であり、協議中の内容です。 今後、協議会で合意した基本計画の内容により対応が整理されてまいります。 ➤上田長野間の県営水道料金は、上田市、坂城町、千曲市、長野市とも同額です。
2	「一般会計出資金」の制度の内容を理解している人は少ないと思います。資料3の基本計画（素案）3. 3 一般会計繰出金に記載する意味、背景、内容を説明願いたい。	【上下水道基盤強化対策室】 ➤資料5「基本計画（素案）」のP3「3.1 財政運営（8）」では「企業団の経営基盤強化のため、一般会計出資金の活用を見込む。」、P4「3.3 一般会計繰出金（1）」では「国庫補助金を受けて広域化事業及び運営基盤強化等事業を実施する場合の財源措置として、一般会計出資金の負担方法をルール化する。」、「同（2）」では「構成団体が従前から負担している基準内外繰出金については、継続して繰り入れる。」と整理しております。 ➤【記載する意味】 「3.3 一般会計繰出金」に記載する意味は、「3.1 財政運営（8）」に記載したとおり、「企業団の経営基盤強化のため、一般会計出資金の活用を見込む」としていることから、「3.3 一般会計繰出金」においては、どの様な負担方法とするか、事前にルール化することを示しております。また、従前から一般会計が負担している基準内外繰出金については継続するもの、と整理しております。 ➤【記載した背景】 基本計画（素案）は、「広域化する場合の基本的方針や事項をまとめたもので、今後、更なる検討を進める上での指針とするもの」と整理しており、具体的な検討を行う上では、整理が必須であるため記載しております。

		➤【一般会計出資金の制度の内容】 国の制度として、広域化に係る国庫補助対象事業費に対し、国交省による補助金で 1/3 を充当する他、総務省で定めた地方公営企業繰出基準において、1/3 を行政団体の一般会計から繰出すことが可能としております。また、その繰出金については、その内の 60%を国の交付税処置として充当（補填）を行うこととしており、実質的に行政の一般会計が負担するのは、国庫補助対象事業費に対し、最大で「$1/3 \times 40\% \div 13.3\%$」となります。 （資料 4 「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド 56 を参照願います。）
3	【管路二重化について】管路の二重化が最大の業規規模で予定されているが、 ① 千曲川を挟んだ狭い地域に設置を予定しており、大きな災害があった場合、同時に災害に合うことが予想もされる。設置に関する専門家等の意見は聞いているのか。 事業計画の精査の結果、国補助の対象から外れる恐れはないのか。 ② 現在の設備で、4 地域の水需要は充足されているはずであるが、二重化して新たな水需要に対応しようとしているのか。	【上下水道基盤強化対策室】 ① ➤学識経験者等の専門家の意見は聞いておりません。ただし、管路二重化整備は、他事業者等による工事中の管破損など、不慮の事故を含めた安全対策でもあります。 ➤国庫補助の対象となるよう、国土交通省に確認中です。 ② ➤広域化の検討においては、「災害に強く、効率的で持続可能な水道」を目指し、 ○主要な浄水場を最大限に活用し、また、上田長野間の高低差を活用し、適正規模への施設の統廃合とする「効率性の向上」 ○主要な浄水場を連絡管でつなぐことや、千曲川兩岸へ基幹管路を二重化することによる「代替性・多重性の確保」 ○基幹施設の耐震化促進と老朽化施設解消による「強靱性の向上」 を図ることを目的としております。 具体的には、水需要の減少により、基幹浄水場の浄水能力に余剰が発生するため、余剰施設の統廃合に取り組むことにより、施設の更新費用

	非常時のバックアップ体制の確保の目的だけで、事業化するには財政負担が大きすぎるのではないかと。 諏訪形～四ツ屋間の管路をここだけ 700 ミリの管とする理由は何かと。 また、完成後は 2 本とも水道水を常時流すのか、 諏訪形浄水場に 2 本流す給水能力はあるのか。	を抑制し、経費の削減を図ることが可能となりますが、その実現には、危機管理体制の構築が必須であるため基幹管路の二重化を計画しております。 ▶この整備における投資額は大きな金額ではありますが、それを投資しても料金抑制が図られることが示されました。 ▶既存管の口径 700 ミリであるため、代替性の確保のため同口径として計画しました。ただし、今後の水需要の減少を踏まえた適正口径を確認する必要があると考えます。 ▶既存管、新設管の双方に、常時、水を流す計画です。 ▶諏訪形浄水場の浄水能力内において、必要な送水量を 2 本の管路に分けて、下流域へ送水します。
4	【第 10 回審議会資料 1 について】 ① スライド 8 「施設整備計画について」 県水の諏訪形浄水場から下流へ送水する既存の左岸送水管（黒実線）は、昭和 39 年の給水当時から使用されているものと思うが、耐震化、更新の状況はどうなっているのか。今後の改修等の計画があれば広域化の中でどのように扱われているのか。 改修等の時期、費用、財源内訳はどうなっているのか。 ② スライド 8 ～ 10 「施設整備計画について」広域化の場合の今後 46 年間の年間事業計画が示されているが、補助期間その他期間の上田市の負担分（一般会計分を含む）と、市単独の場合のそれぞれの期間の市負担分が対比出来る表を示してほしい。（財源内訳の中で上田市の負担分を示すなど）	【上下水道基盤強化対策室】 ① （資料 4 「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド 8 を参照願います。） ▶耐震化状況：耐震適合管率 100% （鋼管の接続は溶接であるため） ▶更新状況：千曲市内川以北は更新済み ▶広域化の単独事業において実施 （資料 4 「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド 31 を参照願います。） ▶改修等の時期、費用、財源内訳は新たな企業団において計画的に実施 ② 資料 4 「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド 10 でお示しした年間事業費において、 ○補助期間及びその他の期間の上田市の一般会計分を含む負担分 ○市単独経営の場合の同期間の市負担分が対比できる表 につきましては、後日、回答いたします。

5	【第10回審議会資料3について】 ①「供給単価の推移予測」のグラフの基となる財政シミュレーションを示してほしい。会議の中で市単独の場合のR12、R32当たりの急激な変化の原因について質問があったが、明確な回答が無かったと思うが財政シミュレーションで説明をしてほしい。合わせて広域化のR36当たりの変化についても説明をしてほしい。 ②P2「広域化のみに適用した条件」で国庫補助金があるが、広域化と市単独の場合の補助の条件、補助率など違いを教えてください。想定する補助金額を、広域化の補助期間R16年までとその後の想定期間R53までについて広域化の場合と市単独の場合を対比表で説明してほしい。 ③広域化場合、協議会のシミュレーションと異なり一定期間の供給単価の据え置きを考慮していないように見えるがどう扱っているのか。	【経営管理課】 ①供給単価は水道料金収入÷有収水量であり、料金収入は総括原価方式により、経常費用＋資産維持費－料金以外の収入(長期前受金戻入除く)で算定しています。 水道法等法令では、資産維持率は3%とされ、それに拠らない場合は、起債充当率を下げ自己資本構成比率を高めるよう要請されています。水道事業は健全経営・災害対応のため、施設建設改良の原資となる資産維持費(=実質当年度純利益)を確保する必要があります。 シミュレーション中供給単価は、4年毎の料金算定において、人口減に伴う有収水量の減少予測により上がっていきます。適切な資金残高を確保するため、資金調達を考慮しながら、その算定基礎となる資産維持率について、市単独 R12・R32 では他の料金算定時概ね 1.2%以下であるのに対して 1.5%、広域化 R36 では同じく 0.6%以下であるのに対して 1.0%としたものです。 ③ 広域化による国庫補助金の条件・補助率等については、資料 2-55 を参照されるようお願いいたします。 (単位：百万円) <table border="1" data-bbox="810 1290 1436 1491"> <tr> <th>国庫補助金(想定)</th><th>R8～16</th><th>R17～53</th></tr> <tr> <td>広域化</td><td>年 3,370 計 30,330</td><td>想定なし</td></tr> <tr> <td>市単独</td><td>計 852</td><td>計 1,850</td></tr> </table> ③協議会のシミュレーションは、料金算定期間を決めておらず、資金状況により先ず供給単価を上げ、料金収入を決めています。 しかし供給単価とは料金収入÷年間有収水量であり、料金水準のバロメーターです。市独自のシミュレーションでは、4年の料金算定期間毎に総括原価方式により最初に料金収入を計算してから、各年度の供給単価を算出しました。 なお、広域化した場合の料金算定期間や料金改定については、事業統合後企業団における審議会の答申や議会の議決等を経て、決定されるものと考えます。	国庫補助金(想定)	R8～16	R17～53	広域化	年 3,370 計 30,330	想定なし	市単独	計 852	計 1,850
国庫補助金(想定)	R8～16	R17～53									
広域化	年 3,370 計 30,330	想定なし									
市単独	計 852	計 1,850									

6	【第11回審議会資料1について】 ①「審議委員からの質問・意見等一覧」の7の回答で、財源は主に国庫補助金や一般会計出資金の収入及び内部留保金との説明であるが、料金据え置き期間に上げる必要がある料金との不足分、国庫補助金等の財源のそれぞれの金額を教えてください。また、各事業体の過去5か年の内部留保金額の実績と、据え置き期間の見込額の増減を教えてください。 ②R17年まで各事業体の料金を維持する必要性は何か。	【上下水道基盤強化対策室】 ① 広域化と単独経営の、 ○据え置き期間に上げる必要がある料金の差額 ○国庫補助等の財源のそれぞれの金額 ○過去5年間の内部留保金額と据え置き期間の見込み額 につきましては、後日、回答します。 ② 財政シミュレーションでは令和17年度まで各事業体の料金を維持したまま事業が運営できる想定のためです。ただし、物価上昇や耐震化の推進などの整備計画の変更に適時適切に対応するため、改定が必要な場合があります。また、4年に一度の料金の見直しを原則とします。 (資料4「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド45を参照願います。)
7	広域化では市町の区域をこえた自然流下を活用した水道の広域ネットワーク化による水運用が謳われている。 市民説明会で現在各事業体は供給水に余裕が生じており広域化しても上田市(染屋浄水場)の水は通常下流へ通水しないとの事だが、水運用上の広域化は上田市にとって必要無いのか。 塩田川西地域県水エリアへの染屋浄水場からの通水は水運用上必要ないのか。	【上下水道基盤強化対策室】 (資料4「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド6を参照願います。) 水需要の減少に対し、自然流下を利用して管路・施設を広域ネットワーク化することで、基幹浄水場の浄水能力を最大限活用した一体的な水運用を可能とし、強靱かつ効率的で、持続可能な水道事業の確立を図ることを目的としております。 ▶構想においては、上田市外の下流域は諏訪形浄水場等の能力を有効に活用することにより、効率化が図れるものとしております。 そのためには、少しでも多くの水を送水したいため、現在、諏訪形浄水場が送水している市内の県水区域を染屋浄水場が担うことで諏訪形浄水場の水を坂城町以北へ送水し、長野上田間の地域全体の効率性の向上を図ることを構想しました。

8	広報うえだ 1 2 月号の資料は、水道事業の広域化（企業団の設立）前提で作成されていると感じる。広域化のメリットのみの記載でデメリットについてはほとんど記載されていない。また、補助金の交付は「広域化」しなければならないような記載は、間違った記述であり好ましくない。	【経営管理課】 現在、市では広域化による事業統合が有効な手段と捉え、検討・協議を進めています。その中で、1 2 月号の広報は、基本計画（素案）に対する意見募集に合わせて、市民説明会で説明したような内容を一部紹介したものであります。広域化前提であるというご指摘もあるところですが、限られた紙面の中でも、公平な視点で十分な情報提供ができるよう工夫してまいります。
9	「経営戦略中間見直し版（案）」と「第三次上田市総合計画」の内容について、その関連・関係性についてもわかりやすい資料の作成及び説明をお願いします。	【経営管理課】 「第三次上田市総合計画」は現在作成途中であり、現時点では「第二次上田市総合計画」に掲載されている【安定した経営による上水道・下水道事業の継続】（別紙 第二次上田市総合計画抜粋）を基本とする内容となっております。
1 0	「経営戦略中間見直し版（案）」及び「第三次上田市総合計画」へ、「令和 7 年度～1 0 年度の上水道料金の答申」の内容に、「答申書の附帯意見・要望事項」がどのように反映されているのか、資料の作成及び説明をお願いします。	【経営管理課】 「答申書の附帯意見・要望事項」につきましては、「経営戦略中間見直し版（案）」において具体的な記述としては登場しませんが、財政推計時の料金・使用料収入部分の値上げ幅として令和 11 年度の改定時には、資産維持率 2%程度で推計しております。 また、現在策定中の「第三次上田市総合計画」は、市の全体計画であるため、詳細な内容までは記載しておりませんが、基本的には、上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョンや経営戦略に基づいて事業を運営することになりますので、そのように表記をしております。
1 1	上下水道の審議会であるが水道水の安全性について何も述べられていない。各水源から供給されている水は安全であるか。昨今取り上げられている化学物質「PFAS」「PFOA」「PEOS」等については下水処理場見学会の折、上田は数字に出ないほどの安全性が確かめられているというわずかな説明しかされていない。水道の水は直接飲まないで購入し	【浄水管理センター】 「上田長野地域水道事業広域化基本計画（素案）」で水質管理に関わる事項は、1 業務運営の基本方針、1.2 運転・管理関係、(3)水質管理業務について、「適切かつ迅速な検査を実現するため主要な浄水場ごとの系統的な管理ができる体制とする。」との記述があります。 また、広域化に伴う具体的な検査体制等について

	た水しか飲料水にしないとか、学校でも家から持参した水しか飲ませないということを言われている。それでいいのかどうか不安である。	ては、今後各事業体と詰めていくことになりますのでご理解ください。 なお、現在の各事業体における水質検査の状況ですが、より良い水質管理を行い、利用者が安心して水道水を利用いただけるよう、法令に基づき、水質検査の「項目」、「採水の場所」、「頻度」等をまとめた水道水質検査計画を策定し、その計画に基づき水質検査を実施しています。 また、上田市上下水道局における有機フッ素化合物の検査は、年に一回各水源の給水栓で検査を実施（令和6年度20地点で実施）していますが、いずれの地点でも暫定目標値以下の結果となっています。また、結果は他の項目と併せてホームページで公表すると共に、有機フッ素化合物の結果の公表にあたっては、審議会からの御意見を踏まえ、有機フッ素化合物のみの結果をホームページで別途公表しています。
--	---	--

審議委員からの質問・意見等一覧（当日回答）

	質問・意見等	回 答
4	【第 10 回審議会資料 1 について】 ② スライド 8～10「施設整備計画について」広域化の場合の今後 46 年間の年間事業計画が示されているが、補助期間その他期間の上田市の負担分（一般会計分を含む）と、 市単独の場合のそれぞれの期間の市負担分が対比出来る表を示してほしい。（財源内訳の中で上田市の負担分を示すなど）	【上下水道基盤強化対策室】 ② 資料 4「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド 10 でお示しした年間事業費において、 ➤ 広域化後において上田市水道事業は廃止されておりますので、水道事業の負担はありません。 上田市一般会計の負担（支出）は、過年度に実施した事業に係る補助金の支出、水道企業債の国からの地方交付金相当額の支出、出向職員の退職手当（一般会計負担分）、消防水利に係わる支出などがあり、この他に広域化補助事業に伴う一般会計出資金となります。 この内、補助金、地方交付金相当額については、市一般会計を経由して支払われるため、市の負担ではありません。出向職員の退職手当は異動に伴い発生するものであり、また、消防水利に係わる支出は水道使用料や消火栓等の設置に伴う負担金等であるため、市の特別な負担とは異なります。 以上から、市の特別な負担分は広域化補助に伴う一般会計出資金となりますが、現時点で構成団体の負担方法についてはルール化されておられませんのでお示しできません。 ➤ 以上で述べたとおり、市単独の場合においても市一般会計からの特別な負担分はありませんが、単独経営の場合の補助金、地方交付金相当額等の通常分の負担分として、試算では約 5 千万円を毎年計上しております。 ただし、広域化した場合においても同額の負担が発生するものとして試算しておりますので差額は発生していません。 この他、広域化補助事業に伴う一般会計出資金は、構成団体の負担方法がルール化されておられませんので、現時点で比較表はお示しできません。

6	【第 1 1 回審議会資料 1 について】 ①「審議委員からの質問・意見等一覧」の 7 の回答で、財源は主に国庫補助金や一般会計出資金の収入及び内部留保金との説明であるが、 料金据え置き期間に上げる必要がある料金との不足分、 国庫補助金等の財源のそれぞれの金額を教えてください。 また、各事業体の過去 5 か年の内部留保金額の実績と、据え置き期間の見込額の増減を教えてください。	【上下水道基盤強化対策室】 ① ➤財政シミュレーションでは、仮として令和 8 年度に事業統合し、令和 17 年度まで各事業体の水道料金を据え置きできる、と試算しております。この間は、国庫補助金、一般会計出資金の財政支援を見込んでおり、料金を上げる必要はなく不足分はありません。この財政支援の金額は 606 億 6 千万円を見込んでおります。 ➤財政支援の内、国庫補助金を 303 億 3 千万円、一般会計出資金を同額の 303 億 3 千万円を計上しております。 ➤別紙「資料 3-1」、資料 4「上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理」スライド 15 を参照いたします。

構成団体 経営状況表

令和7年1月24日
第12回上下水道審議会 資料 3

○ 給水収益

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(百万円)		(百万円)		(百万円)		(百万円)		(百万円)	
長野市	6,040		6,003		6,044		6,006		5,991	
千曲市	116		115		113		113		114	
上田市	2,199		2,172		2,201		2,271		2,266	
県企業局（末端給水事業）	3,299		3,336		3,331		3,319		3,300	
計	11,654		11,626		11,690		11,709		11,672	

○ 企業債残高

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(百万円)	対給水収益比	(百万円)	対給水収益比	(百万円)	対給水収益比	(百万円)	対給水収益比	(百万円)	対給水収益比
長野市	30,501	5.0	30,560	5.1	30,729	5.1	30,437	5.1	29,454	4.9
千曲市	602	5.2	598	5.2	610	5.4	589	5.2	626	5.5
上田市	7,735	3.5	7,735	3.6	7,381	3.4	7,319	3.2	7,304	3.2
県企業局（末端給水事業）	20,130	6.1	19,962	6.0	19,997	6.0	20,551	6.2	19,945	6.0
計	58,968	5.1	58,855	5.1	58,717	5.0	58,896	5.0	57,330	4.9

○ 純利益

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(百万円)		(百万円)		(百万円)		(百万円)		(百万円)	
長野市	1,254		1,418		1,219		1,222		1,091	
千曲市	15		14		14		11		8	
上田市	229		280		224		223		499	
県企業局（末端給水事業）	492		514		458		379		307	
計	1,990		2,226		1,915		1,835		1,905	

構成団体 経営状況表

資料 3－1

○ 資金残高

※ 資金残高とは、料金改定を行うかどうかを判断する目安となるものです。
能率的な経営を行っても、なお資金残高の不足が見込まれるときは料金改定を検討することとなります。

	令和元年度（実績）		令和２年度（実績）		令和３年度（実績）		令和４年度（実績）		令和５年度（実績）	
	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比
長野市	13,571	2.25	13,954	2.32	14,690	2.43	14,235	2.37	14,641	2.44
千曲市	164	1.42	177	1.54	183	1.61	179	1.58	209	1.84
上田市	4,101	1.87	3,999	1.84	3,428	1.56	3,453	1.52	3,739	1.65
県企業局（末端給水事業）	1,956	0.59	2,066	0.62	2,193	0.66	2,476	0.75	1,916	0.58
計	19,793	1.70	20,197	1.74	20,494	1.75	20,344	1.74	20,506	1.76

	令和６年度（試算）		令和７年度（試算）		令和８年度（試算）		令和９年度（試算）		令和１０年度（試算）	
	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比
計	16,091	1.41	14,237	1.25	13,839	1.22	13,349	1.18	13,404	1.20

	令和１１年度（試算）		令和１２年度（試算）		令和１３年度（試算）		令和１４年度（試算）		令和１５年度（試算）	
	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比
計	12,853	1.16	12,480	1.13	11,922	1.08	11,203	1.03	11,310	1.04

	令和１６年度（試算）		令和１７年度（試算）	
	（百万円）	対 給水 収益比	（百万円）	対 給水 収益比
計	11,392	1.06	12,113	0.96

令和7年1月24日
第12回上下水道審議会 資料4

上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理

令和6年10月16日

上田長野地域水道事業広域化協議会

3 施設整備計画について

3.1 水運用計画の目的と主な整備内容

施設整備計画とは

構成団体が抱えている課題を整理し、広域的な視点に立ち、水道施設の更新需要や施設整備費を踏まえた最適配置及び将来見通しを行うなど、中長期的な期間において水道を整備する計画です。

水道施設の最適な水運用計画の目的

人口が更に減少していく中、個別経営では管路の相互接続がないため水の融通ができず、使用水量の減少に伴う主要浄水場の大幅なダウンサイジングや非常時の代替性確保が難しい状況にあります。

広域化により、主要浄水場間の連絡管設置、幹線の二重化などの整備を行い、自然流下を利用して管路・施設を広域ネットワーク化することで、浄水場の能力を最大限活用した一体的な水運用が可能となります。

また、維持管理費削減、国の補助制度等を活用した更新・耐震化推進、非常時の予備力強化が考えられます。
広域的水運用の目的は、上田長野地域の強靱かつ効率的で、持続可能な水道事業を確立することにあります。

実現への方策

災害に強く、効率的で持続可能な水道システムの構築

効率性の向上

基幹浄水場（染屋・諏訪形・四ツ屋・犀川）を最大限に活用

上田から長野までの高低差を有効的に活用

将来の人口減少を見据えた施設規模への統廃合

代替性・多重性の確保

主要な浄水場（水源）を管路でつなぎ一体化

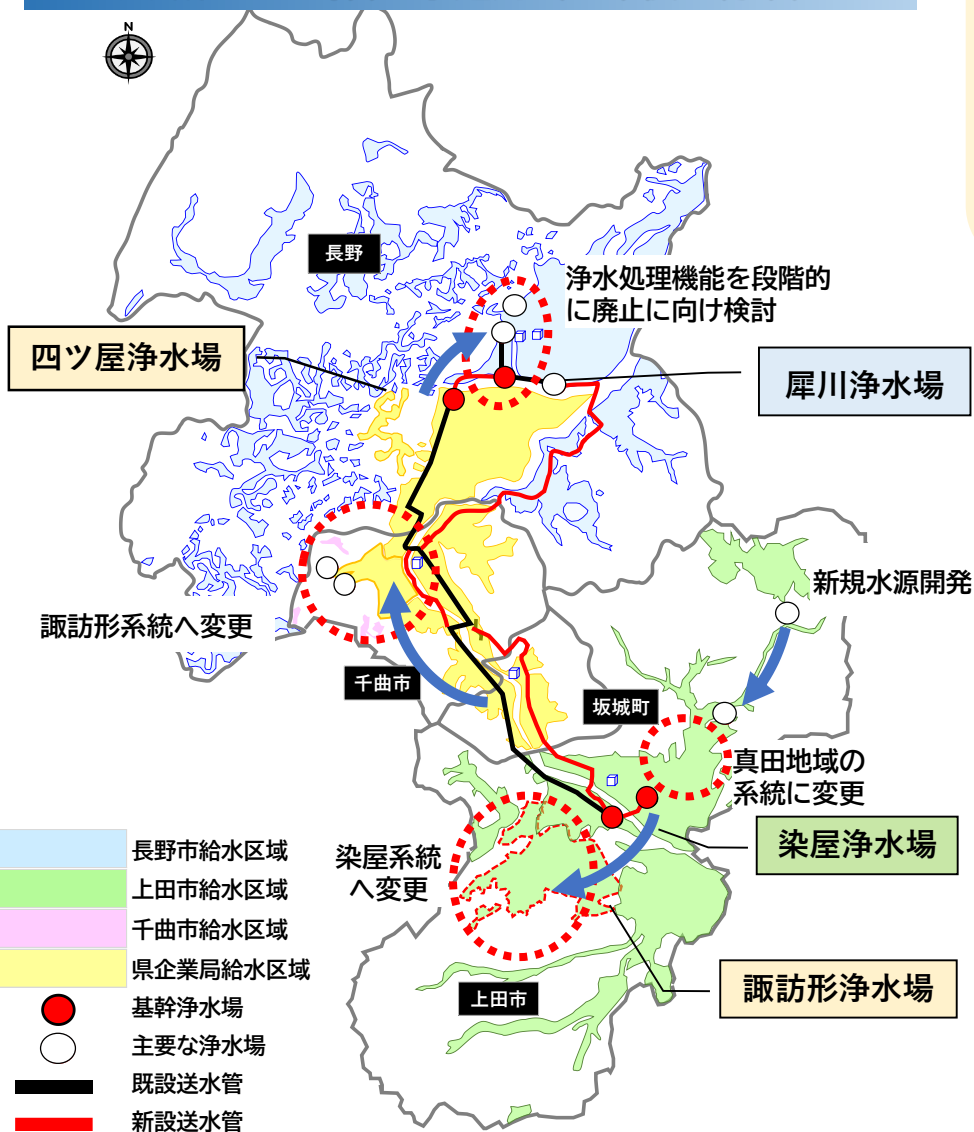
千曲川の両側に送水管路を整備するなど基幹管路の二重化

強靱性の向上

基幹施設の耐震化促進と老朽化施設の解消

最適な水運用計画（一枚絵 略図）

広域化した場合の水運用（30年後の将来）



平成29年、職員提案により上田長野地域の水道施設の最適配置について、将来を見据え理想とする水運用計画（一枚絵※）を作成し、現在の協議会の前身である「上田長野地域水道事業広域化研究会」から検討を重ねてきた。

※「一枚絵」とは

将来の水需要を予測し、基幹浄水場の稼働状況から効率的な水の運用方法を一枚の基図として示したもの

○ 一日最大給水量の見込み(30年後)

事業体	日最大給水量		減少率
	R5	R35	
長野市	95,298 m ³	78,690 m ³	17 %
上田市	51,503 m ³	43,030 m ³	16 %
千曲市	2,449 m ³	1,870 m ³	24 %
県企業局	65,962 m ³	55,438 m ³	16 %
合計	215,212 m ³	179,028 m ³	17 %

○ 基幹浄水場における稼働状況の見込み(30年後)

基幹浄水場	稼働状況（稼働率）		減少率
	R5	R35	
犀川浄水場	28 %	23 %	18 %
染屋浄水場	56 %	47 %	16 %
四ツ屋浄水場	66 %	55 %	17 %
諏訪形浄水場	66 %	55 %	17 %

整備概要【 広域化事業（国庫補助）】（広域化に伴い整備を予定する事業）

水道事業の広域化（事業統合）により実現する広域ネットワーク化に必要な施設整備事業
・連絡管等の整備、幹線管路の二重化整備、基幹浄水場の更新・集中監視設備の整備など

① 浄水場連絡管整備(四ツ屋～犀川)

φ400×4km 22億円

② 川合新田水源への送水管二重化整備

φ300～400×22km 70億円

③ 八幡浄水場、本郷浄水場廃止に伴う整備

送水管、送水ポンプ場、配水池 30億円

④ 浄水場送水管二重化整備(諏訪形～四ツ屋)

φ700×30km 282億円

⑤ 浄水場連絡管整備(染屋～諏訪形)

φ300×3 km 7億円

⑥ 染屋浄水場耐震化・更新

46,800m³/日 54億円 ※R16まで(以降も工事継続)

⑦ 新規水源(滝の入)整備

水源整備、送水管 10億円

⑧ 広域監視設備整備

新拠点から水道施設広域監視 25億円

計 500億円(概算)

令和8年度から16年度までの実施分(補助率:1/3)



※事業費は令和8～16年度の実施を想定した事業費であり、今後策定
する事業計画にて事業費を精査予定

※国庫補助額は事業費の1/3であるが、現段階でその額は確定された
ものではない

3 施設整備計画について

整備概要【 運営基盤強化等事業（国庫補助）及び単独事業 】

広域化事業の額を上限に、運営基盤を強化するために必要な施設・設備に関する整備事業
・耐震化、老朽化対策に関する管路、施設及び設備の整備など（運営基盤強化等事業）

非常時など優先的に実施する必要がある
老朽施設及び管路の更新、耐震化する事業

⑨ 全域の運営基盤強化に資する施設・管路等

- ・浄水場、配水池の耐震化、耐震補強
- ・浄水場、配水池、ポンプ場の更新
- ・停電など非常時に利用する自家発電設備新設
- ・例年実施している水道管や設備の更新

事業体 (エリア)	事業内容	事業費 (億円)
長野市	施設・管路 耐震化・更新	292
千曲市	〃	7
上田市	〃	147
県企業局	〃	115
その他 (共通)	広域監視設備 委託料ほか	58
計		619

⑩ 広域監視設備専用回線更新

- ・NTTアナログ専用回線廃止に伴う整備

運営基盤強化等事業

500億円を上限（広域化事業と同額）

令和8年度から16年度までの実施を想定（補助率：1/3）

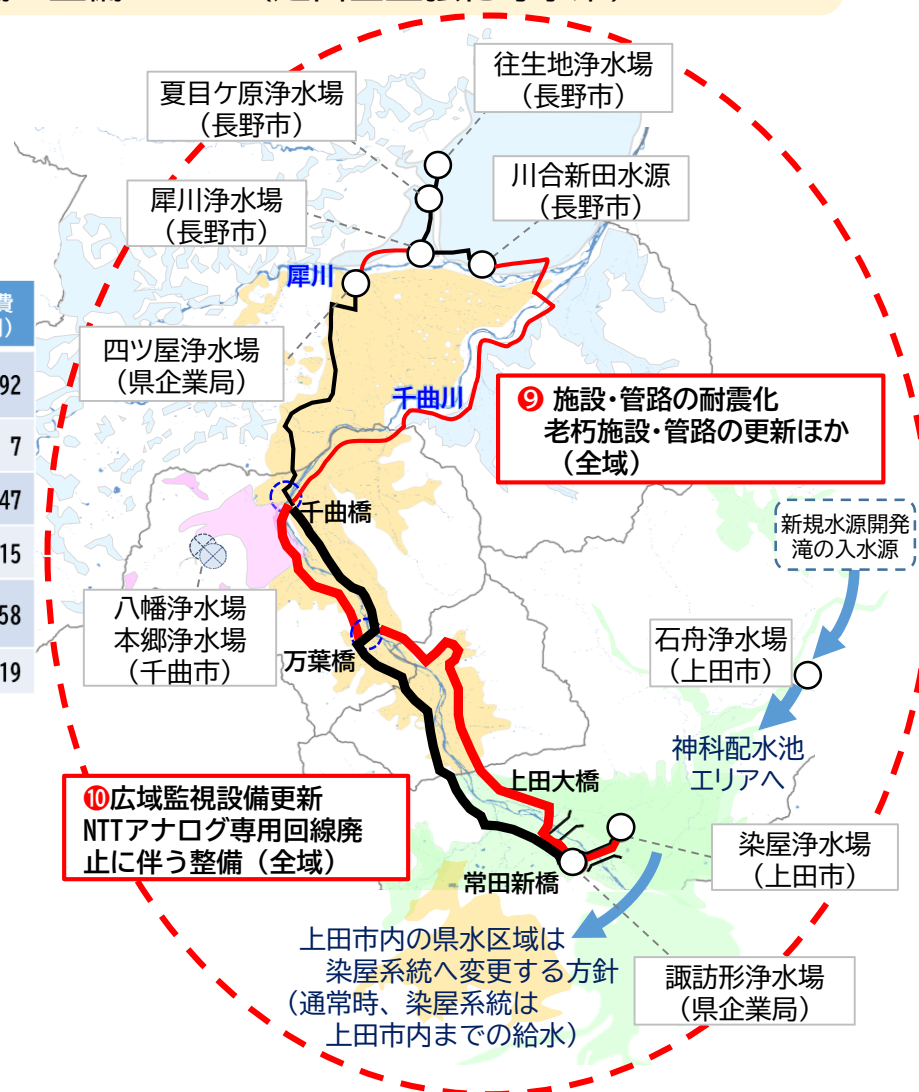
単独事業

119億円

- ・令和8年度から16年度までの実施を想定（年間13億円）
- ・令和17年度以降は年間109億円を見込む

※事業費は令和8～16年度の実施を想定した事業費であり、今後策定する事業計画にて事業費を精査予定

※国庫補助額は事業費の1/3であるが、現段階でその額は確定されたものではない

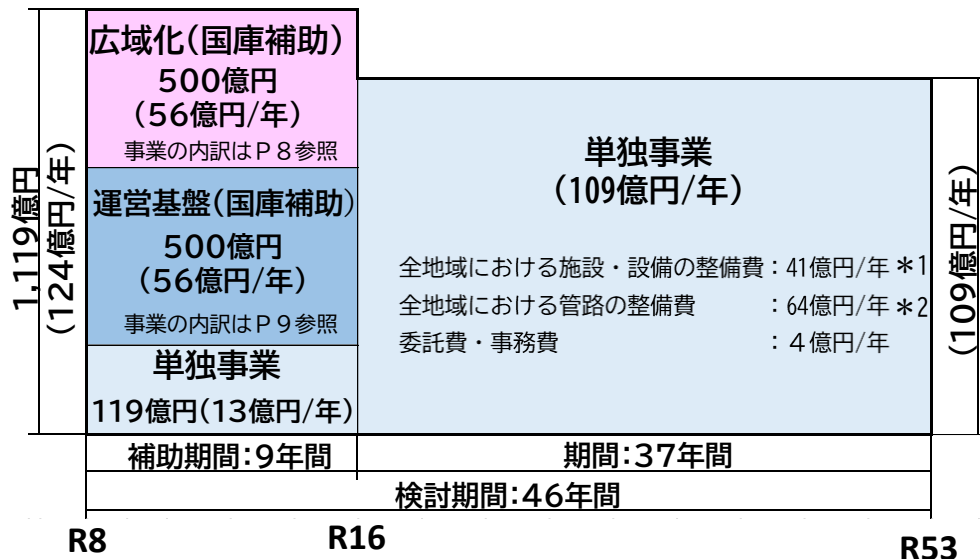


3 施設整備計画について

10

年間事業計画と管路耐震化率・経年化率の関係

○ 今後46年間の年間事業計画



○ 年間事業費の設定方法 (運営基盤・単独事業)

【施設・設備の整備費】(R8~53 全期間)

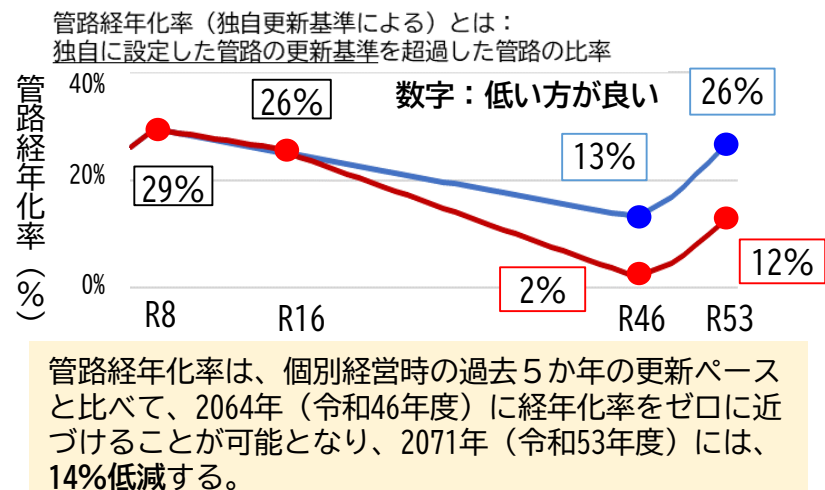
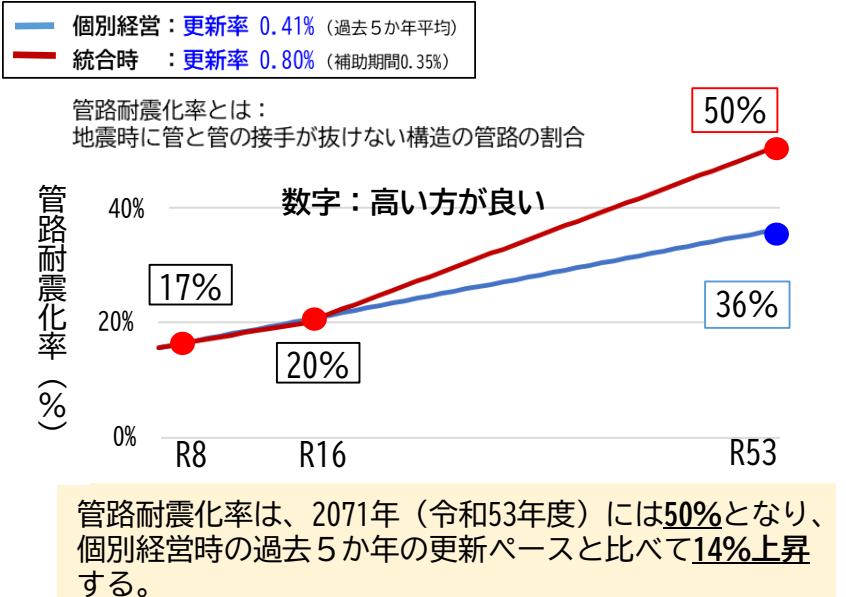
- 更新需要(施設・設備の状況等も踏まえ法定耐用年数の1.5倍で更新)に対して、事業量を平準化して計上(年間41億円)*1

【管路の整備費】(補助期間中と補助期間以降で異なる)

- 補助期間中の9年間は広域化事業を考慮し、更新率(0.35%)を計上(年間28億円←運営基盤56億円+単独事業13億円の内)
- 補助期間以降(R17~53)は更新需要(管種や布設年代によって更新までの年数を設定)に対して、実施可能な整備事業量を考慮し、更新率(0.8%)を計上(年間64億円)*2

※各団体のアセットマネジメント(資産管理)を基本に算出

○ 事業により見込まれる耐震化・経年化率の推移



3 施設整備計画について

3.2 整備計画の実現による効果

基幹浄水場を有効活用し、非常時などへの対応力を強化

長野市

- ① 相互バックアップにより通常時の水運用向上と非常時などへの対応を強化
- ② 新たな水運用や水需要の減少により将来の更新費用を抑制
- ③ 千曲川右岸側の水源を状況に応じ段階的に廃止し水運用効率向上

千曲市

- ④ 脆弱な水源や老朽化した浄水場を廃止し安定した給水を確保（諏訪形浄水場からの供給に切替）
- ⑤⑥ バックアップ体制の構築と非常時などへの対応を強化

坂城町

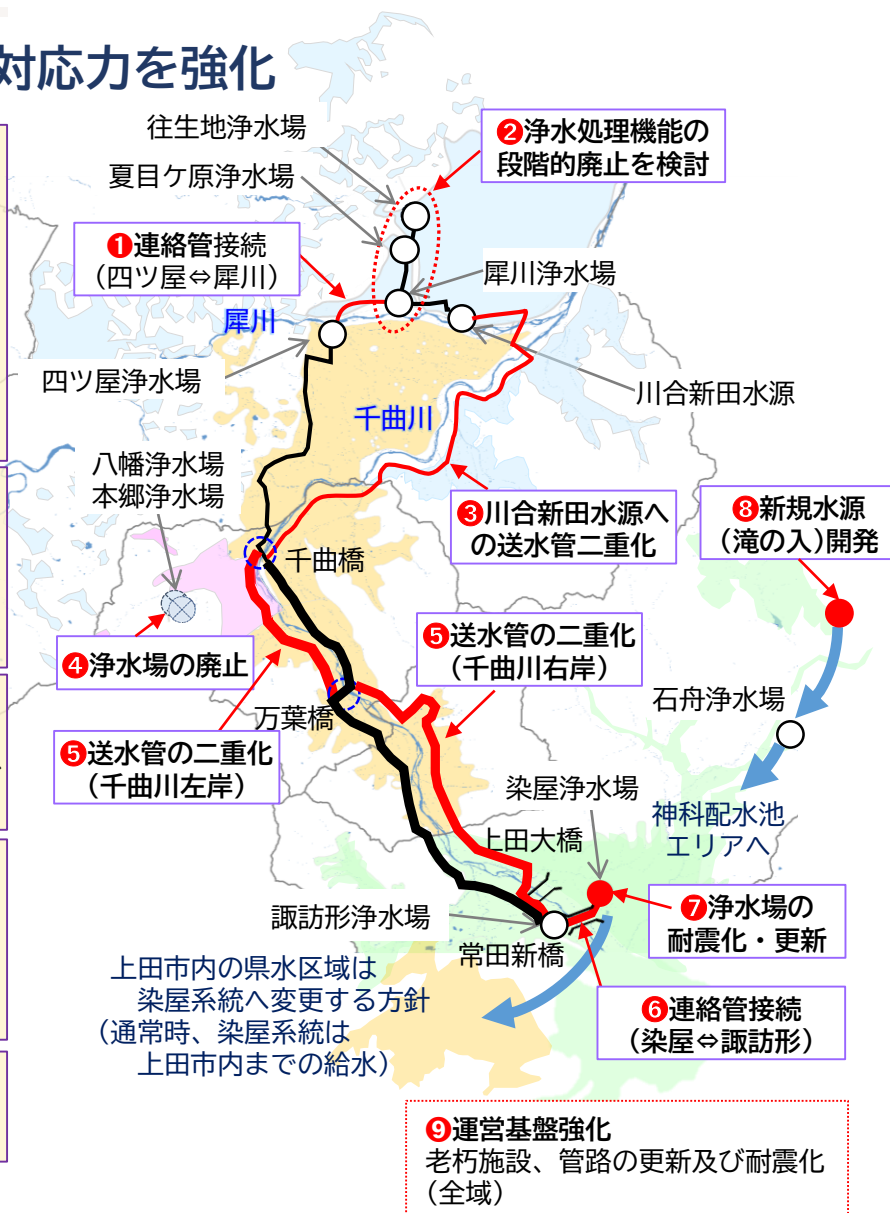
- ⑤⑥ バックアップ体制の構築、非常時などへの対応を強化、千曲川右岸側地域の多様な水運用が可能

上田市

- ⑦ 基幹浄水場の非常時対応を強化
- ⑥⑧ 新規水源開発による染屋浄水場の給水区域を見直し染屋浄水場から市内の県営水道区域へ供給

全 体

- ⑨ 老朽化施設の解消と耐震化の促進による強靱性の向上



※県企業局分はそれぞれの市町に包含

4 財政シミュレーションについて

4.1 財政シミュレーションの前提条件と試算による効果

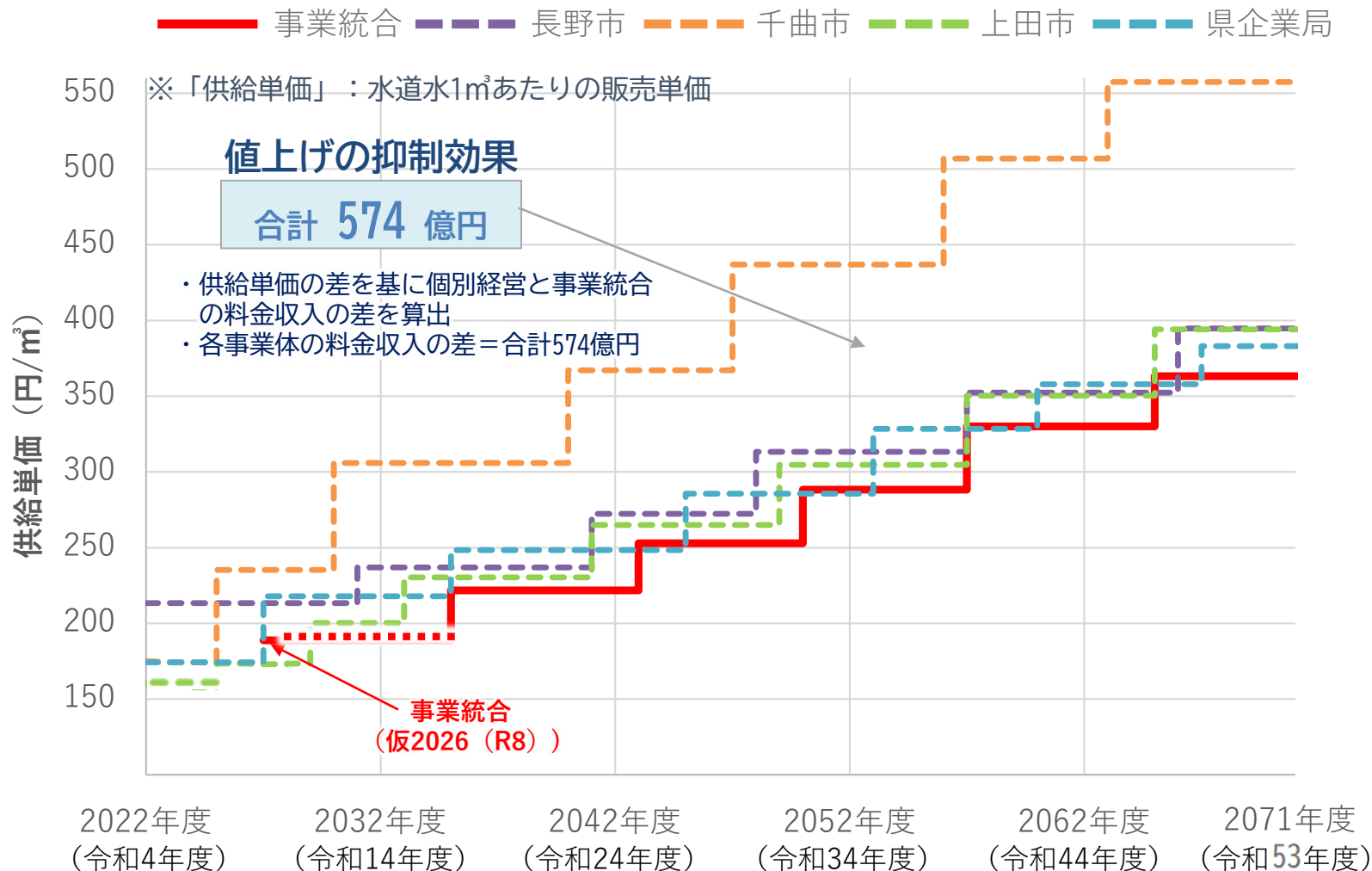
事業統合した場合の長期的な財政収支のシミュレーション（46年間）を実施し、前掲の施設整備計画を含めた支出をもとに、供給単価の推移などについて一定の条件に基づき試算しました。

主な試算条件

項 目	条 件
料金収入	水需要推計結果に供給単価を乗じて算出
人件費	事業統合による管理体制の効率化を考慮
動力費・薬品費	水需要推計結果に応じて変動（動力費は高騰したR4の単価を採用）
維持管理費（削減）	廃止する施設のコストを削減（動力・薬品・委託・修繕）
維持管理費（増加）	浄水場の代替となる増圧ポンプ動力の増加を反映
企業債	利息1%、30年償還（元金一定）、据え置きなしで計算
国庫補助金・ 一般会計出資金	広域化事業費及び運営基盤強化等事業費の2/3を計上 （令和16年度まで最大9年間）
料金改定	将来の施設・管路など更新費用を確保できるよう料金改定を実施
資金残高	料金収入の50%以上を確保

供給単価の推移（全体）

【結果】全ての事業体で、事業統合した場合の方が供給単価が低い（値上げを抑制できる）結果となった



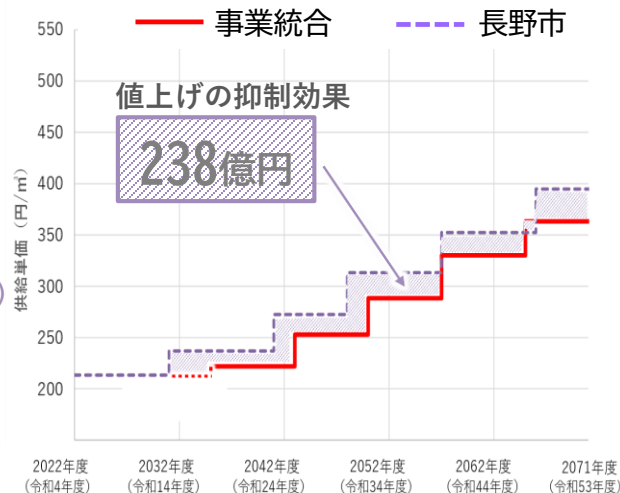
➤財政シミュレーションでは2035年度 (R17) まで各事業体の料金を維持したまま事業が運営できる想定です。ただし、物価上昇や、耐震化の推進などの整備計画の変更に適時適切に対応するため、改定が必要となる場合があります。また、4年に一度の料金の見直しを原則とします。

供給単価の推移と値上げの抑制効果（個別）

事業統合した場合のR53年度の供給単価：363.1円

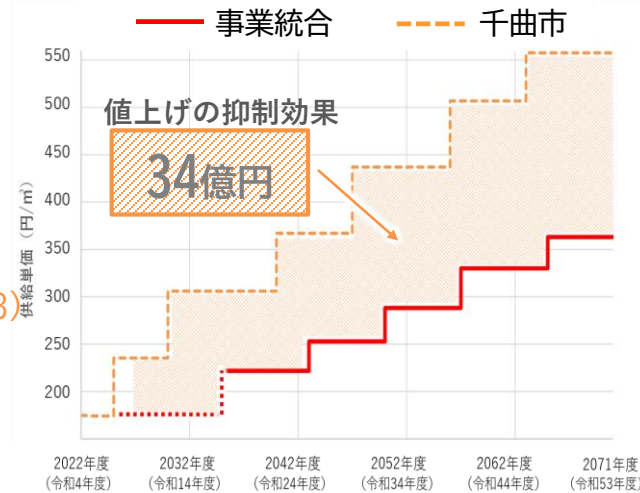
長野市

個別経営時の供給単価
213.4円（R4）
→394.6円（R53）



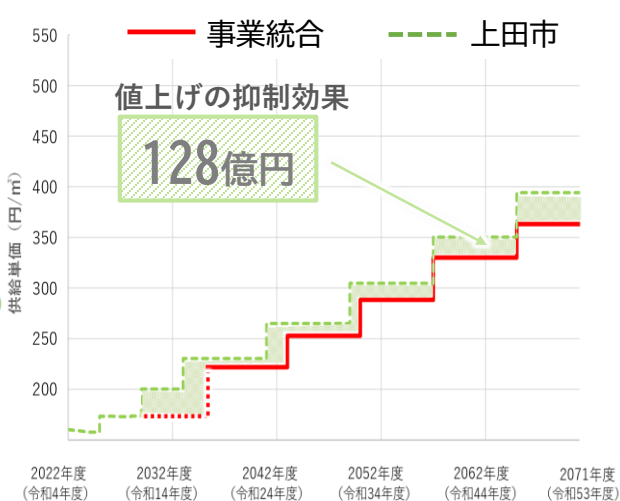
千曲市

個別経営時の供給単価
175.1円（R4）
→557.5円（R53）



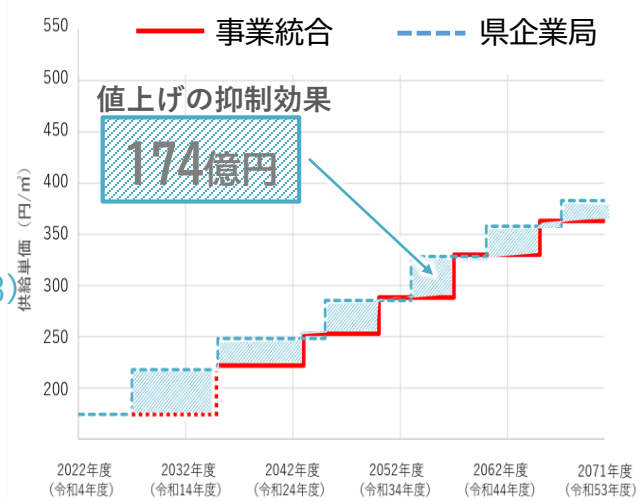
上田市

個別経営時の供給単価
173.4円（R4）
→394.2円（R53）



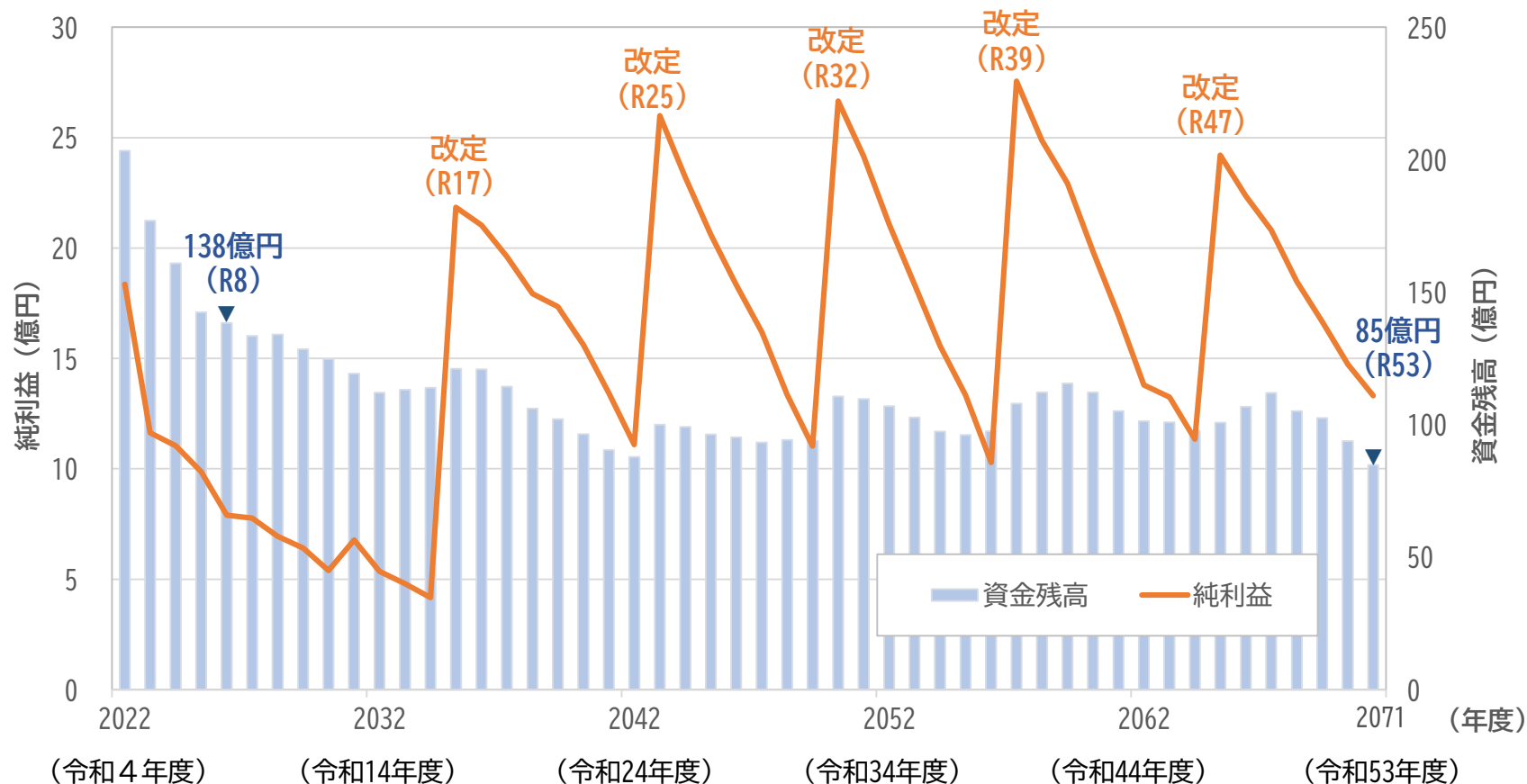
県企業局

個別経営時の供給単価
174.2円（R4）
→384.0円（R53）



資金残高と純利益の推移

- 単年度の料金収入の50%以上の資金残高を常に確保するものと設定
- 料金収入の50%は、1年間の企業債償還額、支払利息、人件費の合計と同水準以上であり、仮に大規模災害などで収益がゼロとなっても最低限の支払いを可能とする水準として設定

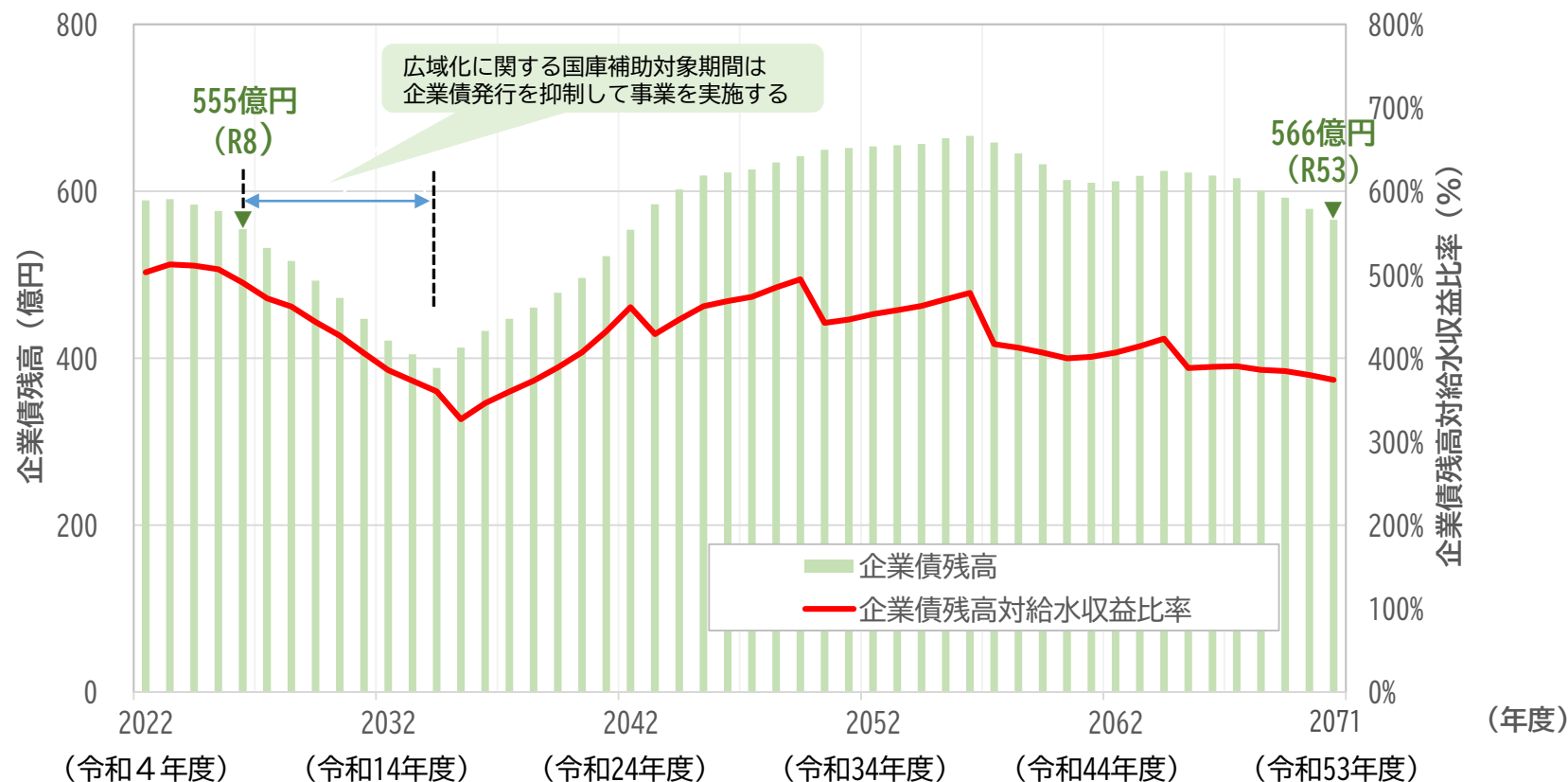


※「資金残高」：預金等の現金相当額の年度末残高

※「純利益」：水道事業の経営によって1年間に生じた利益

企業債残高の推移

- 補助金や出資金の活用によって企業債発行を抑制しながら事業を運営するものと設定
- 整備事業費と資金残高とのバランス等を考慮した企業債を発行するものとしてシミュレーションを実施
- 給水収益対比で企業債残高を減少させながら必要な投資ができている



※「企業債残高」：地方債の借入金の年度末残高

※「企業債残高対給水収益比率」：1年間の水道料金収入を100とした場合の企業債の借入残高の比率

財政等における主な効果

1 補助金等収入・経費削減など

①補助金・出資金収入の増 **607億円** (R8～R16の9年間)

- ・時限措置の補助金を安定的な事業の継続につながる管路や施設の更新（広域化事業及び運営基盤強化等事業）に活用

②経費削減 **136億円** (R8～R53の46年間)

- ・事業統合による広域化で規模が拡大することで組織や施設が効率化され、**人件費及び委託費の削減**が可能

③支払利息の削減 **103億円** (R8～R53の46年間)

- ・事業統合による広域化で規模が拡大することで**資金残高が安定**し、補助金などの収入により**企業債発行額が抑制**され、支払利息が削減

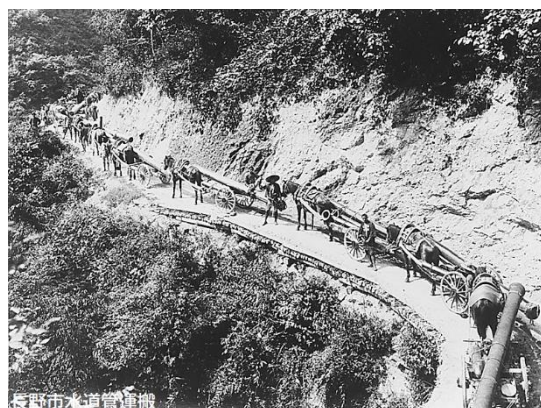
2 料金値上げの抑制

個別経営との料金収入の差 **574億円** (R8～R53の46年間)
(上記1 ①～③の単純合計によるものではない。)

上記の財政面の効果に加え、広域化には水道事業を支える専門人材の確保による災害時等の体制の充実、技術継承や人材育成などのメリットもあります。

上田長野地域 水道事業広域化に関する検討報告

1 現状と課題	2
1.1 対象地域など	3
1.2 上田長野地域の共通の課題	4
1.3 構成市町における課題	5
1.4 上田長野地域の現況	6
1.5 水需要の予測	9
2 研究・検討の経緯及び内容	11
2.1 研究・検討の経緯	12
2.2 検討内容	13



3 施設整備計画の見直し	15
3.1 現状の主要な施設	16
3.2 見直しの目的及び内容	17
3.3 目指すべき姿	18
3.4 整備計画の概要(広域化事業)	19
3.5 整備計画の概要	29
(運営基盤強化等事業及び単独事業)	



4 財政シミュレーションの見直し	34
4.1 見直しの目的及び試算項目	35
4.2 試算結果	40
5 まとめ	51
参考資料	54

令和 6 年 10 月

上田長野地域水道事業広域化協議会



1 現状と課題

2 研究・検討の経緯及び内容

3 施設整備計画の見直し

4 財政シミュレーションの見直し

5 まとめ





見直しの目的

事業統合した場合の長期的な財政収支のシミュレーション（46年間）を実施。
前掲の施設整備計画を含めた支出をベースに、供給単価の推移などについて一定の条件に基づき試算し、効果を財政面からも再確認した。
見直しにあたっては、外部のコンサルや総務省アドバイザーの助言を受けて精査した。

試算項目の設定 2026年度(R 8)～2071年度(R 53)

➤ 事業統合・個別経営 共通

(R 3との変更点は赤字)

項 目	条 件
料金収入	水需要推計結果に供給単価を乗じて算出
人件費	事業統合による管理体制の効率化を考慮
動力費・薬品費	水需要推計結果に応じて変動 (動力費は高騰したR 4の単価を採用)
維持管理費 (削減)	廃止する施設のコストを削減 (動力・薬品・委託・修繕)
維持管理費 (増加)	浄水場の代替となる増圧ポンプ動力の増加を反映
減価償却費	施設整備費の試算結果を反映 (既往+新規)
企業債	利息1%、30年償還 (元金一定)、据え置きなしで計算
建設改良費	施設整備費に物価上昇15%見込む

次ページに続く



➤ 事業統合・個別経営 共通（つづき）

（R3との変更点は朱字）

項 目	条 件
料金改定	将来の施設・管路など更新費用を確保できるよう料金改定を実施
純利益	純利益を確保
資金残高	料金収入の50%以上を確保
起債充当率	上記の純利益、資金残高の条件を満たすよう設定

➤ 事業統合のみ

（R3との変更点は朱字）

項 目	条 件
国庫補助金	・ 広域化事業費及び運営基盤強化等事業費の1／3をそれぞれ計上（令和16年度まで最大9年間） ※ 具体的な施設整備は、施工体制、優先度などを考慮し今後検討
一般会計出資金	・ 広域化に関する地方財政措置を考慮し、国庫補助金と同額を計上



4.2 試算結果

◆ 供給単価と料金値上げの抑制効果について

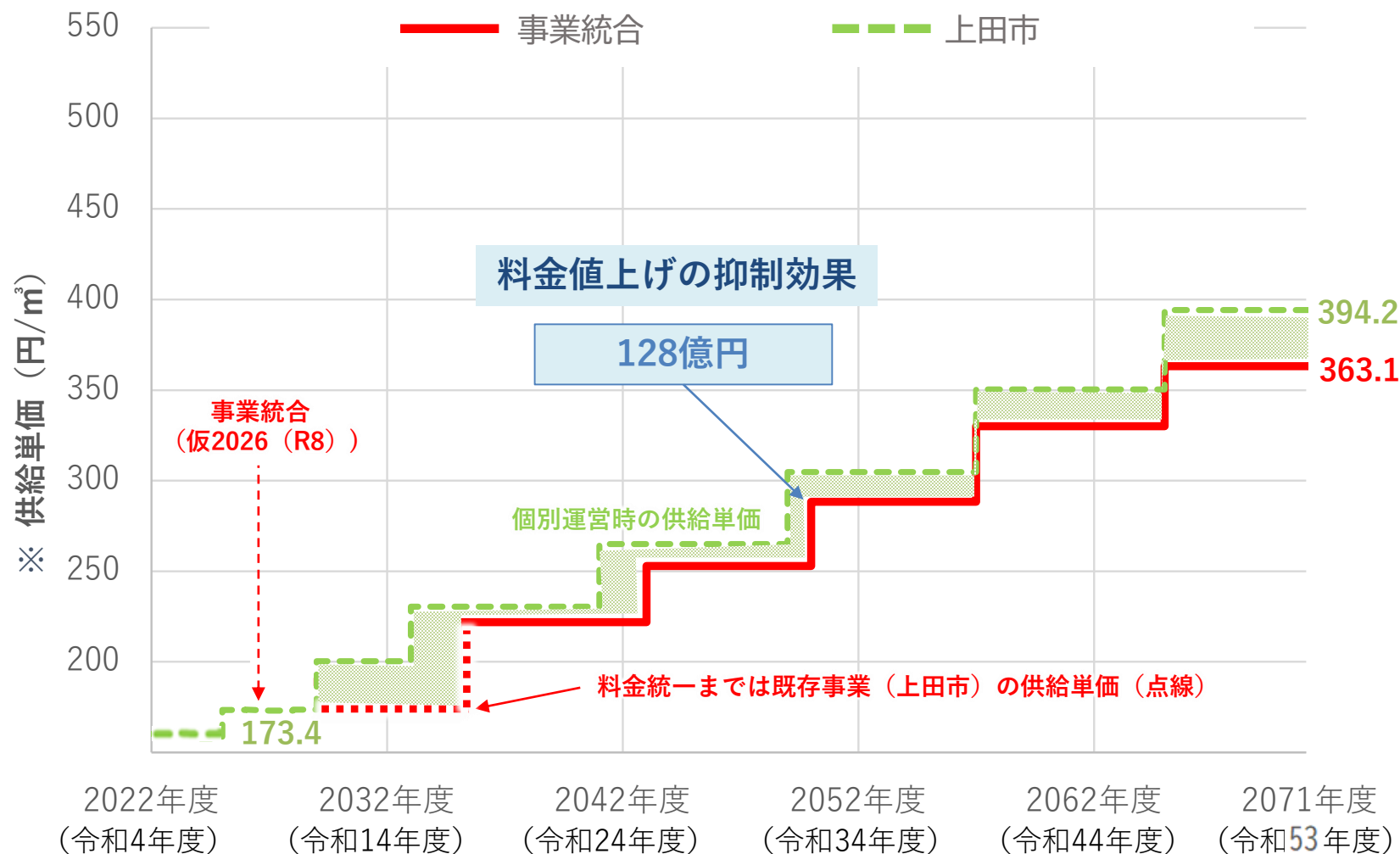
- 施設整備計画を最新化し、前述の計算条件に基づき個別経営時と事業統合時のシミュレーションを行った結果、**全ての事業体で事業統合した場合の方が供給単価が低くなった。**（P45）
- 同様に、**事業統合した場合、全ての事業体で料金値上げが抑制できる結果となった。**（P41～P44）

（参考）料金値上げの抑制効果の算出方法など

- 供給単価：水道水 1 m³あたりの販売単価(円/m³)（年間の料金収入を有収水量で割った値）
- **個別経営時と事業統合時の料金収入の差**(個別経営時と事業統合時の供給単価の差×有収水量)を
前回試算と比較可能な**46年間(R8～R53)で積み上げたもの**
- 広域化によって、料金値上げの抑制につながった金額で、**網掛け部分の面積が効果額**になっている。（P41～P44）

供給単価の推移（上田市）

※「供給単価」：水道水1m³あたりの販売単価

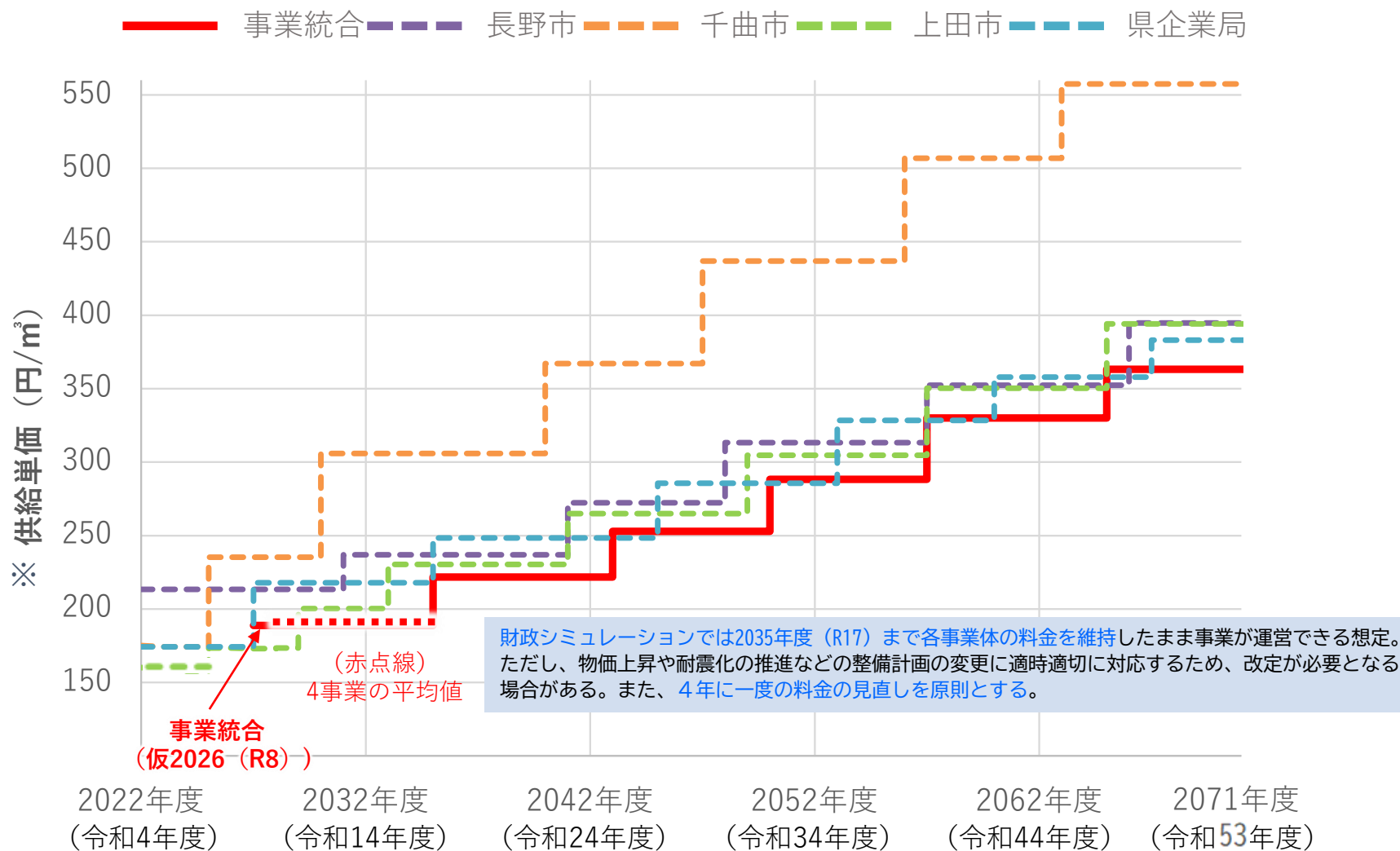




供給単価の推移（全体）

※「供給単価」：水道水1m³あたりの販売単価

【結果】 全ての事業体で、事業統合した場合の方が供給単価が低い（値上げを抑制できる）結果となった



事業体別の効果額（料金改定の抑制効果）

事業体	給水区人口 ① ※1		広域化の効果額 ② ※2		1人当たりの効果額／年 ③（②÷①÷46年間）	
	R 5 (R8～R53平均)	R 3	R 5 (R8～R53平均)	R 3	R 5 (R8～R53平均)	R 3
長野市	221,055人 104,626世帯	220,135人 106,214世帯	238億円	361億円	2,349円 4,950円/世帯	3,564円 7,387円/世帯
千曲市	4,971人 2,034世帯	5,015人 2,068世帯	34億円	22億円	14,788円 36,138円/世帯	9,760円 23,666円/世帯
上田市	106,308人 49,899世帯	107,922人 51,565世帯	128億円	94億円	2,618円 5,578円/世帯	1,909円 3,995円/世帯
県企業局	145,965人 66,979世帯	150,938人 67,078世帯	174億円	192億円	2,597円 5,659円/世帯	2,753円 6,195円/世帯
合 計	478,299人 223,538世帯	484,010人 226,925世帯	574億円	669億円	2,611円 5,586円/世帯	3,006円 6,412円/世帯

※1 給水人口は、R3とR5のそれぞれの時点で国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計や各事業体の実績値を参考に独自に推計した結果であり、長野県および各事業が推計・公表している計画値とは一致しない。

※2 広域化の効果は億の位で四捨五入しているため表中の②÷①で算出した数値（③）とは端数が合わない

参考資料





水道事業運営基盤強化推進等事業（補助メニュー）

財政シミュレーションでは①・②各々500億円の税抜額（÷1.1）に1/3を乗じて**合計約303億円**を見込む

事業区分	主な採択基準	補助率	備考
①広域化事業	- 資本単価90円/㎡以上 - 事業開始後5年以内の事業統合又は経営の一体化の実現を必須条件とする 3事業以上の統合かつ合計の給水人口5万人以上	1/3	計画期間10年間、最長で令和16年度までの時限措置 ※事業統合又は経営統合に向けた準備段階から採択可能
②運営基盤強化等事業	「広域化事業に係る対象施設の整備費の総額を上限とし」広域化後の地域において、運営基盤を強化するために必要な施設の整備に関する事業が対象	1/3	①に付随する事業区分であり、同様の時限措置となる ※事業統合又は経営統合後に採択可能

※広域化に関わらないメニュー

事業区分	主な採択基準	補助率	備考
③水道施設共同化事業	- 資本単価90円/㎡以上 - 基盤強化計画等において、3事業以上の統合又は経営の一体化を行う方針を示している地域 - 共同の水道施設の建設事業に限定	1/3	①②との関連はなく、時限措置も設定されていない。 （ただし、①②とは重複しない）
④水道施設再編推進事業	- 資本単価90円/㎡以上 - 浄水場及び配水池等の統合整備に限定（管路対象外） - 同一系統において3施設以上の廃止を伴う事業に限定	1/3	①②との関連はなく、時限措置も設定されていない。 事業統合や経営統合の実現等に対する採択条件は設定されていない。 （ただし、①②とは重複しない）

水道広域化に関する地方財政措置（総務省の公表資料から抜粋）

財政シミュレーションでは一般会計からの出資金として国庫補助金と同額の約303億円を見込む

※一般会計は、出資金を捻出するために地方交付税措置が拡充された出資債を活用

広域化に関する事業に係る地方財政措置の拡充（R元年度～）

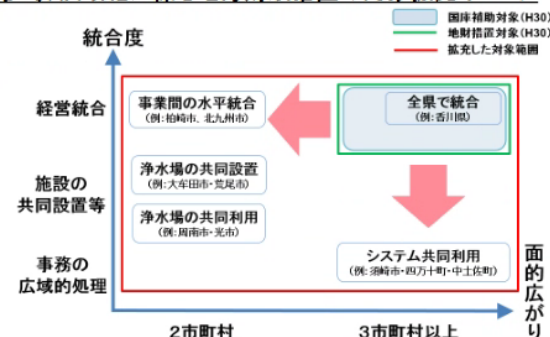
- 都道府県に対し、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定するよう要請
（「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付け総務省自治財政局長、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知））
- 同プランに基づく多様な広域化を推進するため、経営統合だけでなく、施設の共同設置や事務の広域的処理等の地方単独事業を対象に追加
- 一般会計出資債（地方負担額の1/2）の元利償還金について、交付税措置率を50%から60%に拡充

<～H30> ※地方単独事業は対象外

【国庫補助事業】



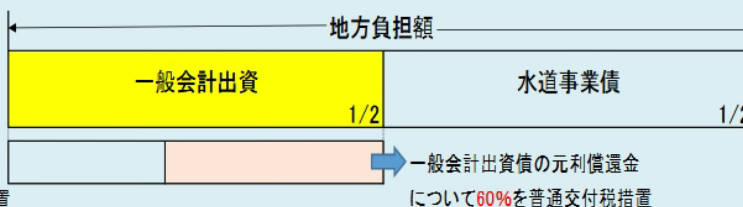
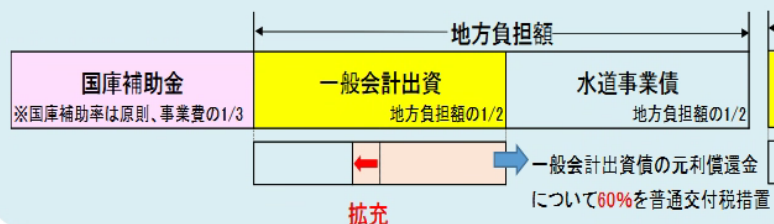
（参考）広域化に係る地方財政措置の対象拡充イメージ



<R元～>

【国庫補助事業】（交付税措置率拡充 50%→60%）

【地方単独事業】（新規）



上田長野地域水道事業広域化基本計画（素案）

令和 6 年 10 月 16 日

上田長野地域水道事業広域化協議会

目次

1 業務運営の基本方針	1
1.1 総務・経理・営業関係.....	1
1.2 運転・管理関係.....	1
1.3 施設整備関係.....	1
1.4 危機管理.....	2
1.5 官民連携.....	2
2 組織体制・職員の基本方針	2
2.1 組織体制.....	2
2.2 職員	3
3 財政運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針	3
3.1 財政運営.....	3
3.2 水道料金.....	4
3.3 一般会計繰出金.....	4
4 広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携の基本方針	4
4.1 広域化の時期.....	4
4.2 近隣水道事業体との広域連携.....	4
5 その他の基本方針	4
5.1 下水道事業.....	4
5.2 第三者との協定等.....	4

1 業務運営の基本方針

1.1 総務・経理・営業関係

- (1) 長野県、長野市、上田市、千曲市及び坂城町（以下「構成団体」という。）で構成する一部事務組合（以下「企業団」という。）を設立し、長野市、上田市、千曲市及び坂城町の行政区域において長野県、長野市、上田市及び千曲市が取得している水道法の事業認可を廃止して事業統合を行い、将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していく。
- (2) 総務、人事、経理等の企業団の管理運営業務や広報関係業務は、本部で集中して行うことにより、業務の効率化を図る。
- (3) 企業団設立当初における業務の円滑な移行及び運営の安定化を図るため、企業団設立前の各水道事業体の事務所等に現地事務所を設置する。一定期間経過後、水道サービスの維持・向上に十分配慮した上で、最適な現地事務所のあり方を検討する。
- (4) 事業開始当初は、料金収納や各種届出について事業統合前の各受付窓口を継続しサービスの向上に努める。
- (5) 料金や手数料等の納付における利便性向上のため、コンビニ収納、スマートフォン決済等による収納方法の拡大を地域全体で進める。
- (6) 構成団体で利用している情報システム等は、優先度を定めて適切な時期に水道利用者のサービス向上や企業団の事業運営が効率化するように統合を進める。
- (7) 持続可能な事業運営やSDGsの達成のため、DXやGX等の積極的な推進及びAIの活用や水道事業に関する設備・機器情報や取扱うデータについて、横断的かつ柔軟に利活用する仕組みを検討する。
- (8) 地域住民の水道事業及び企業団への理解を深め、企業団運営に住民意見を反映させるため、積極的な広報広聴に努める。

1.2 運転・管理関係

- (1) 水道施設の維持管理や漏水修繕、給水施設の審査及び検査等の業務は、地域ごとに基準や手法が異なるため、事業開始当初は旧水道事業体の管轄範囲において実施し、日常業務の効率化を図るための業務体制を整備する。
- (2) 基幹浄水場等に集中監視体制を構築し、運転管理の効率化と監視体制の強化を図る。
- (3) 水質管理業務については、適切かつ迅速な検査を実現するため主要な浄水場ごとの系統的管理ができる体制とする。

1.3 施設整備関係

- (1) 千曲川流域の高低差を利用した上流から下流への一体的、効率的な水運用を実現する。また、安定的な給水と非常時の対応能力強化のため、主要な浄水場を連絡管で接続し、バックアップ可能な水道システムを構築する。
- (2) 将来の人口減少等による有収水量の見通しを立て、施設の統廃合及び水道施設のダウンサイジングを行い、投資の抑制及び維持管理コストの削減を図る。

- (3) 水道施設の更新や耐震化については、老朽度や重要度を考慮した上で、基幹となる水道施設及び災害時避難所、病院等の重要施設への管路を優先的に進める。併せて、現状の耐震化率や経年化率には地域格差があることから、その是正に向けて整備を進める。

1.4 危機管理

- (1) 各水道事業体の危機管理マニュアルを統一するとともに、構成団体の地域防災計画とも整合した内容とする。併せて、非常時における構成団体との連絡調整や近隣市町村等との相互連携及び関係機関との協力体制を整備する。
- (2) 企業団設立後も公益社団法人日本水道協会及び長野県水道協議会の会員として、被災地への災害応援等の業務の中核的な役割を担っていく。
- (3) 事業継続計画（BCP_{※1}）を策定し、非常時における優先事項及び職員・関係者の役割を明確にする。
※1：企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画
- (4) 非常時等に備え、資材保管庫を地域内の適切な場所に設置する。
- (5) 河川氾濫等による浸水の恐れがある施設は、雨水侵入対策や電気施設の浸水対策、連絡管等の整備を行い、災害に強い施設を構築する。
- (6) 水安全計画の整備と各種マニュアル等に基づく訓練を実施する。
- (7) 防犯対策として、バイオセンサー、侵入警報システム、定期巡視等により施設の安全管理を徹底する。
- (8) 大規模地震等による広域的な災害を想定し、燃料や緊急用資材等の調達ルートを確立するとともに、災害時初期対応のため、非常時の通信手段や非常用品をあらかじめ確保する。

1.5 官民連携

- (1) 水道施設の維持管理や検針・料金徴収業務など業務の一部について、民間に委託することにより技術や知識の活用と業務の効率化を図る。
- (2) 水道事業の円滑な業務運営のため、企業団設立後も引き続き地元企業等と災害時の対応をはじめとした業務の連携を図る。
- (3) 基幹管路や施設など大規模な施設整備は、DB方式（設計・施工を一括発注方式）等を含めた官民連携の導入について検討する。

2 組織体制・職員の基本方針

2.1 組織体制

- (1) 企業団の意思決定機関として、企業団議会を置く。

- (2) 執行機関として企業団の管理者である企業長を置き、補助職員として副企業長及びその他の職員を置く。
- (3) 企業団の財務や事務を監査するため、監査委員を置く。
- (4) 企業団の管理運営に関し、規約変更や予算・決算等の重要事項を協議するため、構成団体の代表者で構成する運営協議会を設置する。
- (5) 企業団の経営に関し、必要な事項を調査及び審議するための審議会の設置を検討する。

2.2 職員

- (1) 企業団設立当初においては、業務運営の安定化及び国の補助制度を活用した施設整備の推進を図るため、必要な人員を確保する必要がある。そのために構成団体は、企業団が統合前の構成団体における職員数を確保できるよう、当面の間は企業団への職員派遣又は本人の希望に基づく身分移管を行う。その後順次、企業団への本人の希望に基づく身分移管又は企業団による新規採用を進める。
- (2) 企業団は、最適な人員配置に努めるとともに、事業が確実に履行できる体制が構築され、業務運営が安定してきた段階で、業務の一層の共通化・効率化を図りながら適正規模を目指していく。
- (3) 水道事業に関する専門的な知識・技術を継承するため、長期的な視野をもって継続的な人材育成を行う。
- (4) 漏水調査等の水道管の維持管理に関する研修設備を設置し、技術職員の育成と技術継承を推進する。

3 財政運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針

3.1 財政運営

- (1) 独立採算の原則により、水道料金によって健全経営を維持していくことを基本とする。
- (2) 水需要の減少に伴う給水収益が減少する中で、広域化により経営の効率化、水道施設の最適配置や規模の適正化を図り、経営基盤を強化する。
- (3) 企業団の事業開始時に会計を統一することを目標とする。
- (4) 水道施設の更新事業を計画的に実施するための財源を確実に確保するとともに、広域化に係る国庫補助制度を有効活用し、補助期限である令和 16 年度までは広域化に資する事業、運営基盤強化に資する事業を優先的に実施する。
- (5) 地域全体として効果の高い事業や脆弱箇所の強化に対して優先的に投資を行う。
- (6) 統合事業体である企業団は、各水道事業体の事業の用に供している資産及び負債を全て引き継ぐ。
- (7) 事業統合時点で、構成団体の内部留保資金、企業債残高等に格差がある場合でも、これを平均化することを目的とした一般会計等からの補填は行わない。
- (8) 企業団の経営基盤強化のため、一般会計出資金の活用を見込む。

3.2 水道料金

- (1) 水道料金の統一は、将来の物価変動等の状況を注視しながら定期的な検証を行う中で、早期実施を目標とする。なお、統一までは、各水道事業体の現行料金体系を維持することを基本とする。
- (2) 健全で持続可能な水道事業を運営するため、4年に一度の料金の見直しを原則とし、将来的な施設更新を確実に実施するため、資産維持費を考慮した総括原価方式による算定を行う。

3.3 一般会計繰出金

- (1) 国庫補助金を受けて広域化事業及び運営基盤強化等事業を実施する場合の財源措置として、一般会計出資金の負担方法をルール化する。
- (2) 構成団体が従前から負担している基準内外繰出金については、継続して繰り入れる。

4 広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携の基本方針

4.1 広域化の時期

構成団体の全てにおいてこの基本計画が合意された後、企業団の設立準備を開始する。企業団の設立時期は、当該合意後、2～3年を目途とし、速やかな企業団の設立に向け構成団体は協力をする。

4.2 近隣水道事業体との広域連携

- (1) 企業団設立後は、周辺の水道事業体との事務の共同化など効果的な広域連携を検討し、当該連携地域にとって効果的かつ効率的な水道事業の運営に努める。
- (2) 企業団の事業開始後、企業団に所属しない近隣の水道事業体から新たに水道事業の統合等の希望や相談があった場合には、随時協議に応じるものとする。

5 その他の基本方針

5.1 下水道事業

- (1) 上下水道事業分離による地域の共通課題解決に向けて、将来における下水道事業広域化の有効性や上下一体での事業への研究について、企業団設立後も構成団体と引き続き協力、連携を図っていく。なお、下水道事業における課題解決には多くの時間を要することから、水道事業の広域化を優先とする。
- (2) 下水道事業との共通業務の一部（検針、料金徴収、給排水設備、窓口サービス等）は、3市の上水道事業と下水道事業が一体組織であったことを踏まえ、一元的に委託を受ける。

5.2 第三者との協定等

水道水源等に関する第三者との協定について、構成団体は企業団への円滑な承継が可能となるよう地域の実情に応じた対応を検討する。

○収益的収支

広域化

(法適用)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)
収益的収入	1. 営業収益 (A)	11,857,090	11,918,199	11,943,906	11,757,130	11,658,297	13,038,487	12,972,019	12,899,765	12,826,306	13,312,787	13,235,813	13,155,916	13,076,587	13,678,615	13,596,256	13,511,502	13,424,867	13,791,018
	(1) 料金収入	11,625,551	11,689,857	11,709,085	11,523,464	11,429,472	12,807,663	12,734,278	12,661,670	12,589,528	13,088,948	13,011,974	12,932,077	12,852,748	13,454,776	13,372,417	13,287,663	13,201,028	13,567,179
	(2) 受託工事収益 (B)	3,655	0	0	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218
	(3) その他	227,884	228,342	234,821	232,448	227,607	229,606	236,523	236,877	235,560	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621
	2. 営業外収益	1,826,684	1,849,168	1,774,053	1,739,826	1,657,417	1,569,591	1,635,235	1,725,034	1,834,295	1,968,102	2,079,388	2,196,577	2,308,267	2,421,142	2,524,256	2,488,717	2,451,284	2,410,134
	(1) 補助金	313,384	345,883	292,608	277,187	219,575	158,220	103,422	76,338	75,081	71,396	69,906	69,228	68,481	67,118	65,769	64,488	63,247	62,033
	他会計補助金→出資金	310,946	344,883	292,608	276,041	218,429	157,074	102,276	75,192	73,935	70,250	68,760	68,082	67,335	65,972	64,623	63,342	62,101	60,887
	その他	2,438	1,000	0	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146
	(2) 長期前受金戻入	1,351,071	1,333,982	1,320,072	1,272,504	1,248,158	1,222,266	1,342,881	1,459,939	1,571,211	1,689,187	1,802,841	1,921,148	2,034,737	2,149,432	2,254,926	2,221,296	2,186,086	2,147,094
	(3) その他	162,229	169,303	161,373	39,524	39,182	39,195	39,195	39,195	39,195	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952
	(4) 加入金				150,611	150,502	149,910	149,737	149,562	148,808	157,567	156,689	156,249	155,097	154,640	153,609	152,981	151,999	151,055
	収入計 (C)	13,683,774	13,767,367	13,717,959	13,496,956	13,315,714	14,608,078	14,607,254	14,624,799	14,660,601	15,280,889	15,315,201	15,352,493	15,384,854	16,099,757	16,120,512	16,000,219	15,876,151	16,201,152
収益的支出	1. 営業費用	10,550,789	11,017,416	11,115,304	11,403,428	11,347,654	11,348,778	11,419,531	11,445,549	11,495,160	11,555,324	11,658,998	11,550,483	11,657,789	11,712,492	11,756,890	11,857,905	11,753,985	11,756,094
	(1) 職員給与費	1,288,434	1,282,304	1,317,963	1,323,502	1,341,370	1,341,370	1,341,370	1,341,370	1,314,543	1,314,543	1,314,543	1,207,233	1,207,233	1,207,233	1,207,233	1,207,233	1,180,405	1,180,405
	基本給	659,832	662,725	676,196	656,086	663,766	663,766	663,766	663,766	650,491	650,491	650,491	597,389	597,389	597,389	597,389	597,389	584,114	584,114
	退職給付費	76,160	61,730	55,167	60,213	61,113	61,113	61,113	61,113	59,891	59,891	59,891	55,002	55,002	55,002	55,002	55,002	53,779	53,779
	その他	552,442	557,131	588,468	607,203	616,491	616,491	616,491	616,491	604,161	604,161	604,161	554,842	554,842	554,842	554,842	554,842	542,512	542,512
	(2) 経費	3,361,103	3,771,925	3,878,301	4,049,923	3,932,458	3,925,587	3,972,016	3,921,406	3,911,785	3,817,506	3,799,150	3,684,635	3,677,505	3,672,629	3,668,710	3,666,394	3,511,247	3,511,988
	動力費	499,187	549,729	775,303	763,258	757,041	752,855	748,557	746,345	740,095	735,918	731,609	729,135	722,708	718,310	714,866	712,835	659,744	662,930
	薬品費	95,689	99,452	104,471	109,650	109,589	110,041	109,636	109,484	108,799	108,343	107,867	107,598	106,895	106,417	105,942	105,657	98,795	98,219
	修繕費	846,608	882,673	735,565	884,212	800,254	810,231	841,025	826,297	808,325	816,605	818,620	822,955	822,955	822,955	822,955	822,955	802,955	801,086
	委託費	1,378,060	1,566,506	1,674,728	1,635,805	1,608,874	1,605,691	1,646,973	1,612,939	1,628,553	1,535,708	1,516,835	1,403,735	1,403,735	1,403,735	1,403,735	1,403,735	1,328,541	1,328,541
	受水費	11,405	11,976	12,735	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	530,154	661,589	575,499	656,998	656,700	646,769	625,825	626,341	626,013	620,932	624,219	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212
	(3) 減価償却費	5,704,841	5,830,215	5,778,208	5,867,012	5,910,835	5,918,730	5,943,054	6,019,682	6,105,741	6,277,442	6,396,132	6,508,949	6,623,385	6,682,964	6,731,281	6,834,612	6,912,667	6,914,035
	(4) 資産減耗費	196,411	132,972	140,832	162,991	162,991	163,091	163,091	163,091	163,091	145,833	149,173	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666
	2. 営業外費用	909,562	829,718	767,141	732,127	747,420	744,710	729,380	742,244	756,962	775,366	797,054	821,544	845,229	864,442	888,517	911,399	921,832	935,042
	(1) 支払利息	882,538	815,044	751,800	711,465	719,936	717,226	701,896	714,760	729,478	747,882	769,570	794,060	817,745	836,958	861,033	883,915	894,348	907,558
	(2) その他	27,024	14,674	15,341	20,662	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
	支出計 (D)	11,460,351	11,847,134	11,882,445	12,135,555	12,095,074	12,093,488	12,148,911	12,187,793	12,252,122	12,330,690	12,456,052	12,372,027	12,503,018	12,576,934	12,645,407	12,769,304	12,675,817	12,691,136
経常損益 (C)-(D) (E)		2,223,423	1,920,233	1,835,514	1,361,401	1,220,640	2,514,590	2,458,343	2,437,006	2,408,479	2,950,199	2,859,149	2,980,466	2,881,836	3,522,823	3,475,105	3,230,915	3,200,334	3,510,016
特別利益 (F)		2,499	25,473	633	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		8	36,115	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)		2,491	△ 10,642	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		2,225,914	1,909,591	1,836,120	1,361,401	1,220,640	2,514,590	2,458,343	2,437,006	2,408,479	2,950,199	2,859,149	2,980,466	2,881,836	3,522,823	3,475,105	3,230,915	3,200,334	3,510,016
当年度純利益－長期前受金戻入(実質当年度純損益)		874,843	575,609	516,048	88,897	△ 27,518	1,292,324	1,115,462	977,067	837,268	1,261,012	1,056,308	1,059,318	847,099	1,373,391	1,220,179	1,009,619	1,014,248	1,362,922

○資本的収支 (税込)

(法適用) 年 度			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	3,598,500	3,624,400	4,035,050	4,053,000	3,257,000	2,461,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	3,119,000	3,264,000	3,261,000	
		2. 他会計出資金	377,299	198,083	276,117	174,721	162,713	161,079	161,223	159,365	150,880	145,558	107,064	101,323	92,343	85,877	83,511	81,775	80,830	79,825	
		3. 他会計補助金	73,491	71,166	80,633	88,626	88,011	88,781	83,456	80,814	12,643	70,725	61,098	58,165	57,581	57,203	55,429	54,247	53,208	53,188	
		4. 他会計負担金	比率（使用しない）	39,052	28,504	31,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 一般会計出資金（広域化事業への繰入金）		0	0	0	0	0	0	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金（広域化・運営基盤を加算）		201,581	60,100	72,493	26,500	36,633	53,500	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	3,370,000	0	0	0
		7. 固定資産売却代金		52	150	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		334,258	450,890	377,045	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他		123	1,000	0	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374
		計	(A)	4,624,356	4,434,293	4,873,111	4,343,221	3,544,731	2,764,734	10,717,053	10,712,553	10,635,897	10,688,657	10,640,536	10,631,862	10,622,298	10,615,454	10,611,314	3,255,396	3,398,412	3,394,387
		純計	(A)-(B)	(C)	4,624,356	4,434,293	4,873,111	4,343,221	3,544,731	2,764,734	10,717,053	10,712,553	10,635,897	10,688,657	10,640,536	10,631,862	10,622,298	10,615,454	10,611,314	3,255,396	3,398,412
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費		7,825,403	7,528,581	8,295,090	10,132,456	8,143,394	8,202,344	12,440,000	12,440,000	12,440,000	12,440,000	12,440,000	12,440,000	12,440,000	12,440,000	10,397,706	10,880,898	10,871,263	
		2. 企業債償還金		3,710,910	3,763,209	3,855,634	3,889,625	3,904,575	4,067,680	4,613,882	4,777,619	4,101,700	3,688,191	3,504,758	4,012,082	4,190,517	3,317,212	3,377,118	3,386,542	3,396,572	3,387,407
		3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	11,536,313	11,291,790	12,150,724	14,022,081	12,047,969	12,270,024	17,053,882	17,217,619	16,541,700	16,128,191	15,944,758	16,452,082	16,630,517	15,757,212	15,817,118	13,784,248	14,277,470	14,258,670		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			(D)-(C)	(E)	6,911,957	6,857,497	7,277,613	9,678,860	8,503,238	9,505,290	6,336,829	6,505,066	5,905,803	5,439,534	5,304,222	6,008,219	5,141,758	5,205,804	10,528,852	10,879,058	10,864,283
企業債残高			(H)	58,855,491	58,716,683	58,896,100	59,059,475	58,411,900	56,805,220	55,923,338	54,877,719	54,508,019	54,551,828	54,779,070	54,498,988	54,040,471	54,455,259	54,810,141	54,542,599	54,410,027	54,283,620
資金残高（注）			(H)	20,197,212	20,493,729	20,343,555	17,556,461	15,717,829	14,207,938	15,740,385	17,043,056	18,897,137	21,790,658	24,737,649	27,285,215	29,547,049	33,261,248	36,806,659	35,070,446	33,104,138	31,501,905

○収益的収支

広域化

(法適用) 区 分		年 度	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	
			2038年度 (推 計)	2039年度 (推 計)	2040年度 (推 計)	2041年度 (推 計)	2042年度 (推 計)	2043年度 (推 計)	2044年度 (推 計)	2045年度 (推 計)	2046年度 (推 計)	2047年度 (推 計)	2048年度 (推 計)	2049年度 (推 計)	2050年度 (推 計)	2051年度 (推 計)	2052年度 (推 計)	2053年度 (推 計)	2054年度 (推 計)	2055年度 (推 計)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		13,702,371	13,614,519	13,523,483	14,305,832	14,204,782	14,103,827	14,003,343	14,775,701	14,664,864	14,553,927	14,443,592	14,959,731	14,840,829	14,717,627	14,594,425	16,836,851	16,693,811	16,546,614	
	(1) 料 金 収 入		13,478,532	13,390,680	13,299,644	14,081,993	13,980,943	13,879,988	13,779,504	14,551,862	14,441,025	14,330,088	14,219,753	14,735,892	14,616,990	14,493,788	14,370,586	16,613,012	16,469,972	16,322,775	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	
	(3) そ の 他		222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	
	2. 営 業 外 収 益		2,353,869	2,296,390	2,241,332	2,191,714	2,142,245	2,097,878	2,056,661	2,018,254	1,985,846	1,957,306	1,932,264	1,904,981	1,875,735	1,843,002	1,811,341	1,781,760	1,757,707	1,725,704	
	(1) 補 助 金		60,816	59,583	58,326	57,092	55,990	55,097	54,376	53,783	52,766	52,508	52,293	52,096	51,874	51,628	51,428	51,232	51,051	50,889	
	他会計補助金→出資金		59,670	58,437	57,180	55,946	54,844	53,951	53,230	52,637	51,620	51,362	51,147	50,950	50,728	50,482	50,282	50,086	49,905	49,743	
	その他		1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		2,092,976	2,037,729	1,984,928	1,937,579	1,890,430	1,847,905	1,808,445	1,772,003	1,741,775	1,714,578	1,690,952	1,665,036	1,637,438	1,606,143	1,575,789	1,547,874	1,525,471	1,494,689	
	(3) そ の 他		49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	
	(4) 加 入 金		150,125	149,126	148,126	147,091	145,873	144,924	143,888	142,516	141,353	140,268	139,067	137,897	136,471	135,279	134,172	132,702	131,233	130,174	
	収 入 計 (C)		16,056,240	15,910,909	15,764,815	16,497,546	16,347,027	16,201,705	16,060,004	16,793,955	16,650,710	16,511,233	16,375,856	16,864,712	16,716,564	16,560,629	16,405,766	18,618,611	18,451,518	18,272,318	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		11,774,367	11,717,577	11,701,378	11,747,028	11,816,440	11,867,895	11,934,359	12,034,718	12,140,759	12,253,961	12,369,182	12,462,455	12,560,524	12,658,031	12,770,570	12,888,601	13,018,704	13,119,148
		(1) 職 員 給 与 費		1,180,405	1,180,405	1,180,405	1,180,405	1,180,405	1,180,405	1,180,405	1,180,405	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302
		基本給		584,114	584,114	584,114	584,114	584,114	584,114	584,114	584,114	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787
		退職給付費		53,779	53,779	53,779	53,779	53,779	53,779	53,779	53,779	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168
		その他		542,512	542,512	542,512	542,512	542,512	542,512	542,512	542,512	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347
		(2) 経 費		3,508,239	3,450,318	3,444,662	3,440,500	3,436,367	3,433,834	3,428,138	3,423,854	3,404,745	3,402,044	3,396,272	3,392,045	3,387,659	3,384,644	3,378,635	3,374,141	3,369,649	3,366,423
		動力費		659,638	692,873	687,757	683,992	680,252	677,967	672,809	668,941	665,085	662,646	657,418	653,594	649,632	646,908	641,465	637,399	633,334	630,426
薬品費			97,762	82,606	82,066	81,669	81,276	81,028	80,490	80,074	79,668	79,406	78,862	78,459	78,035	77,744	77,178	76,750	76,323	76,005	
修繕費			801,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	
委託費			1,328,541	1,306,541	1,306,541	1,306,541	1,306,541	1,306,541	1,306,541	1,306,541	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	
受水費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他			621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	
(3) 減 価 償 却 費			6,936,057	6,937,188	6,926,645	6,976,457	7,050,002	7,103,990	7,176,150	7,280,793	7,414,046	7,529,949	7,650,942	7,748,442	7,850,897	7,951,419	8,069,967	8,192,492	8,327,087	8,430,757	
(4) 資 産 減 耗 費			149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	
2. 営 業 外 費 用			948,156	960,106	971,609	983,427	999,783	1,015,735	1,031,016	1,045,506	1,058,580	1,059,805	1,059,707	1,058,190	1,054,802	1,049,869	1,051,465	1,051,689	1,050,565	1,049,879	
(1) 支 払 利 息			920,672	932,622	944,125	955,943	972,299	988,251	1,003,532	1,018,022	1,031,096	1,032,321	1,032,223	1,030,706	1,027,318	1,022,385	1,023,981	1,024,205	1,023,081	1,022,395	
(2) そ の 他			27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	
支 出 計 (D)			12,722,523	12,677,683	12,672,987	12,730,455	12,816,223	12,883,630	12,965,375	13,080,224	13,199,339	13,313,766	13,428,889	13,520,645	13,615,326	13,707,900	13,822,035	13,940,290	14,069,269	14,169,027	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			3,333,717	3,233,226	3,091,828	3,767,091	3,530,804	3,318,075	3,094,629	3,713,731	3,451,371	3,197,467	2,946,967	3,344,067	3,101,238	2,852,729	2,583,731	4,678,321	4,382,249	4,103,291	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,333,717	3,233,226	3,091,828	3,767,091	3,530,804	3,318,075	3,094,629	3,713,731	3,451,371	3,197,467	2,946,967	3,344,067	3,101,238	2,852,729	2,583,731	4,678,321	4,382,249	4,103,291		
当 年 度 純 利 益 - 長 期 前 受 金 戻 入 (実 質 当 年 度 純 損 益)		1,240,741	1,195,497	1,106,900	1,829,512	1,640,374	1,470,170	1,286,184	1,941,728	1,709,596	1,482,889	1,256,015	1,679,031	1,463,800	1,246,586	1,007,942	3,130,447	2,856,778	2,608,602		

○資本的収支（税込）

(法適用) 年 度			2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度	2043年度	2044年度	2045年度	2046年度	2047年度	2048年度	2049年度	2050年度	2051年度	2052年度	2053年度	2054年度	2055年度	
区 分			(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企業債	3,259,000	3,256,000	3,253,000	3,494,000	3,491,000	3,488,000	3,485,000	3,483,000	2,976,000	2,973,000	2,970,000	2,952,000	2,949,000	3,340,000	3,337,000	3,334,000	3,332,000	3,329,000	
		2. 他会計出資金	80,029	80,275	80,385	76,865	64,736	52,115	40,095	33,288	23,823	12,441	3,073	3,109	3,146	3,184	2,606	0	0	0	
		3. 他会計補助金	53,521	53,855	53,044	52,545	50,739	50,259	50,041	49,626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計負担金	比率（使用しない）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 一般会計出資金（広域化事業への繰入金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金（広域化・運営基盤を加算）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374	374
		計	(A)	3,392,924	3,390,504	3,386,803	3,623,784	3,606,849	3,590,748	3,575,510	3,566,288	3,000,197	2,985,815	2,973,447	2,955,483	2,952,520	3,343,558	3,339,980	3,334,374	3,332,374	3,329,374
		純計	(A)-(B)	(C)	3,392,924	3,390,504	3,386,803	3,623,784	3,606,849	3,590,748	3,575,510	3,566,288	3,000,197	2,985,815	2,973,447	2,955,483	2,952,520	3,343,558	3,339,980	3,334,374	3,332,374
	資本的 支 出	資本的 支 出	1. 建設改良費	10,862,240	10,852,649	10,843,413	11,645,919	11,636,396	11,627,489	11,618,015	11,608,900	9,919,512	9,910,115	9,901,333	9,840,590	9,831,608	11,132,161	11,122,903	11,114,263	11,105,063	11,096,228
2. 企業債償還金			3,439,606	3,483,969	3,458,731	3,476,522	3,472,433	3,475,210	3,468,002	3,493,250	3,499,734	3,469,557	3,456,390	3,458,954	3,408,416	3,374,756	3,378,765	3,390,300	3,366,323	3,368,843	
3. 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計			(D)	14,301,846	14,336,618	14,302,144	15,122,441	15,108,829	15,102,699	15,086,017	15,102,150	13,419,246	13,379,672	13,357,723	13,299,544	13,240,024	14,506,917	14,501,668	14,504,563	14,471,386	14,465,071
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			10,908,922	10,946,114	10,915,341	11,498,657	11,501,980	11,511,951	11,510,507	11,535,862	10,419,049	10,393,857	10,384,276	10,344,061	10,287,504	11,163,359	11,161,688	11,170,189	11,139,012	11,135,697	
企業債残高 (H)			54,103,014	53,875,045	53,669,314	53,686,792	53,705,359	53,718,149	53,735,147	53,724,897	53,201,163	52,704,606	52,218,216	51,711,262	51,251,846	51,217,090	51,175,325	51,119,025	51,084,702	51,044,859	
資金残高（注） (H)			29,754,147	27,924,314	26,025,471	24,377,790	22,610,614	20,716,604	18,711,498	17,440,556	17,061,290	16,595,686	16,033,104	16,026,559	15,963,101	15,007,593	13,932,945	15,094,158	16,146,763	17,057,494	

○収益的収支

広域化

(法適用)		R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47	R48	R49	R50	R51	R52	R53	R54	
年 度		2056年度	2057年度	2058年度	2059年度	2060年度	2061年度	2062年度	2063年度	2064年度	2065年度	2066年度	2067年度	2068年度	2069年度	2070年度	2071年度	2072年度	
区 分		(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	(推 計)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	16,393,793	16,184,308	16,032,519	15,881,340	15,725,897	16,428,738	16,265,511	15,963,497	15,802,714	16,427,078	16,266,840	16,107,144	15,947,582	16,177,988	16,012,902	15,847,124	15,676,078	
	(1) 料金収入	16,169,954	15,960,469	15,808,680	15,657,501	15,502,058	16,204,899	16,041,672	15,739,658	15,578,875	16,203,239	16,043,001	15,883,305	15,723,743	15,954,149	15,789,063	15,623,285	15,452,239	
	(2) 受託工事収益 (B)	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	
	(3) その他	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	222,621	
	2. 営業外収益	1,704,191	1,687,879	1,672,361	1,655,348	1,641,000	1,627,037	1,612,182	1,598,726	1,582,730	1,568,781	1,417,527	1,268,767	1,117,334	965,171	816,178	666,697	517,729	
	(1) 補助金	50,755	50,652	50,582	50,550	50,545	50,559	50,596	50,648	50,696	50,741	50,783	50,821	50,856	50,888	50,848	50,848	50,848	
	他会計補助金→出資金	49,609	49,506	49,436	49,404	49,399	49,413	49,450	49,502	49,550	49,595	49,637	49,675	49,710	49,742	49,702	49,702	49,702	
	その他	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	
	(2) 長期前受金戻入	1,474,862	1,460,064	1,446,081	1,430,564	1,417,599	1,405,119	1,391,675	1,379,668	1,365,223	1,352,565	1,202,768	1,055,397	905,302	754,545	607,137	458,956	311,427	
	(3) その他	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	49,952	
	(4) 加入金	128,622	127,211	125,746	124,282	122,904	121,407	119,959	118,458	116,859	115,523	114,024	112,597	111,224	109,786	108,241	106,941	105,502	
	収入計 (C)	18,097,984	17,872,187	17,704,880	17,536,688	17,366,897	18,055,775	17,877,693	17,562,223	17,385,444	17,995,859	17,684,367	17,375,911	17,064,916	17,143,159	16,829,080	16,513,821	16,193,807	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	13,244,856	13,368,638	13,478,764	13,562,400	13,672,126	13,779,106	13,928,818	14,064,344	13,998,774	13,994,173	14,048,705	14,019,123	13,980,154	13,942,340	13,908,915	13,875,218	13,831,771
		(1) 職員給与費	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302	1,172,302
		基本給	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787	582,787
		退職給付費	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168	53,168
		その他	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347	536,347
		(2) 経費	3,360,157	3,355,358	3,350,560	3,347,179	3,340,832	3,335,940	3,331,041	3,327,509	3,321,294	3,316,218	3,311,610	3,308,311	3,302,426	3,297,835	3,293,068	3,289,737	3,283,918
		動力費	624,751	620,406	616,064	613,009	607,266	602,837	598,403	595,210	589,580	584,992	580,820	577,837	572,505	568,349	564,040	561,029	555,758
薬品費		75,414	74,960	74,504	74,178	73,574	73,111	72,646	72,307	71,722	71,234	70,798	70,482	69,929	69,494	69,036	68,716	68,168	
修繕費		747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	747,086	
委託費		1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	1,291,694	
受水費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	621,212	
(3) 減価償却費		8,562,731	8,691,312	8,806,236	8,893,253	9,009,326	9,121,198	9,275,809	9,414,867	9,355,512	9,355,987	9,415,127	9,388,844	9,355,760	9,322,537	9,293,879	9,263,513	9,225,885	
(4) 資産減耗費		149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	149,666	
2. 営業外費用		1,049,081	1,042,426	1,036,156	1,030,291	1,024,815	1,019,750	1,025,974	1,032,230	1,038,538	1,044,878	1,051,255	1,053,300	1,032,663	1,012,659	993,302	974,576	956,500	
(1) 支払利息		1,021,597	1,014,942	1,008,672	1,002,807	997,331	992,266	998,490	1,004,746	1,011,054	1,017,394	1,023,771	1,025,816	1,005,179	985,175	965,818	947,092	929,016	
(2) その他		27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484	
支出計 (D)		14,293,937	14,411,064	14,514,920	14,592,691	14,696,941	14,798,856	14,954,792	15,096,574	15,037,312	15,039,051	15,099,960	15,072,423	15,012,817	14,954,999	14,902,217	14,849,794	14,788,271	
経常損益 (C)-(D) (E)		3,804,047	3,461,123	3,189,960	2,943,997	2,669,956	3,256,919	2,922,901	2,465,649	2,348,132	2,956,808	2,584,407	2,303,488	2,052,099	2,188,160	1,926,863	1,664,027	1,405,536	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	3,804,047	3,461,123	3,189,960	2,943,997	2,669,956	3,256,919	2,922,901	2,465,649	2,348,132	2,956,808	2,584,407	2,303,488	2,052,099	2,188,160	1,926,863	1,664,027	1,405,536		
当年度純利益－長期前受金戻入(実質当年度純損益)	2,329,185	2,001,059	1,743,879	1,513,433	1,252,357	1,851,800	1,531,226	1,085,981	982,909	1,604,243	1,381,639	1,248,091	1,146,797	1,433,615	1,319,726	1,205,071	1,094,109		

2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続

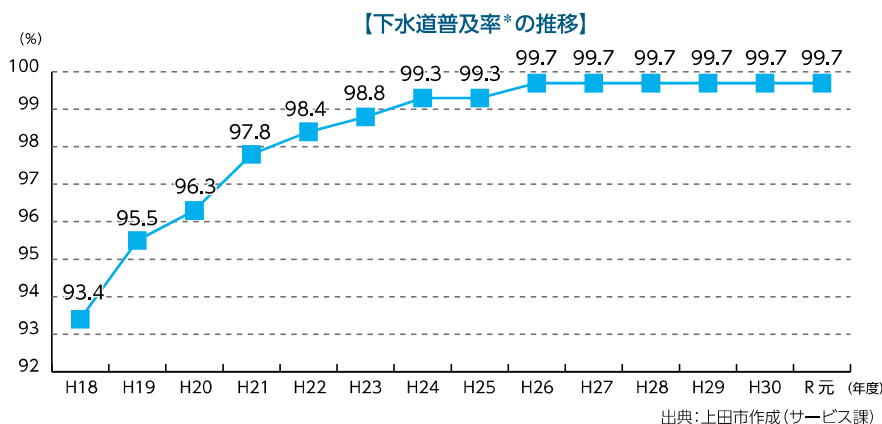
上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を行います。また、上下水道技術を継承し、災害発生時の応急活動体制を整え、今後も安定した上下水道サービスの提供に努めます。

現状と課題

- 給水人口の減少や大口需要の低迷及び節水機器の普及などにより、料金収入が減少する一方で、上下水道施設の更新・修繕による投資額の増加が見込まれることから、適正な料金による収支バランスのとれた健全な事業経営を行う必要があります。
- 上下水道施設の更新などに際しては、中期的な財政推計と「上田市水道ビジョン」、「上田市下水道ビジョン」及び「長寿命化計画」などを踏まえて事業を推進していく必要があります。
- 熟練者の退職などで、技術力の確保が難しくなっており、上下水道技術者の育成及び技術の継承が課題となっています。
- 大規模地震災害などに備え、緊急時の生活用水の確保や防災拠点、二次救急に対応する医療機関へ

の給水が可能となるよう、水道施設の耐震化を進めるとともに、災害時の応急活動体制の整備など、ソフト面での対応も必要です。

- 水道原水中の病原生物や汚染物質に対する水質監視の強化、また、昨今の突発的な豪雨や渇水などに対応した安定的な水道水源の保全が必要です。
- 大規模地震が頻発する昨今において、耐震対策が未実施の下水道施設について、早急に耐震診断を行い、緊急度・影響度に応じた取組が必要となっています。
- 下水道施設から発生する汚泥や消化ガスなどの有効利用を継続し、環境負荷の少ない施設の運転管理を行っていく必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
上水道有収率*	84% （令和元年度）	90%
下水道処理場耐震化率	71% （令和元年度）	86%

各主体に期待される主な役割分担

事業者	・ 料金徴収業務など受託事業者は、滞納を未然に防ぐ対策と滞納整理を徹底します。 ・ 災害応援協定に基づく事業者は、災害時の復旧活動を積極的に支援します。
行政	・ 上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を目指します。 ・ 上下水道技術の継承や、災害発生時の応急活動体制の整備などを図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 健全経営による持続可能な事業運営を推進します

①事業の効率化と民間との連携

- 上下水道事業の効率的な経営や民間との連携により、経費の節減に努めるとともに、収納率の向上を図り、収入を確保します。

②財政推計を踏まえた計画的な事業運営の推進

- 上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョンや経営戦略に基づいて事業を運営するとともに、支出に見合った収入を確保できるよう、適正な料金設定を行います。

基本施策2 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実を図ります

①上下水道技術の継承

- 熟練職員から若手職員への技術指導により、技術継承を確実に行うとともに、職員の資格取得や外部研修などの受講を奨励し、人材の育成を図ります。

②危機管理体制の充実

- 各種の災害に備え、危機管理マニュアルを適時に点検するとともに、災害対応訓練を定期的を実施し、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。
- 大規模地震の発生時などに備えて、基幹施設や主要管路の耐震化事業を引き続き進めます。
- BCP*を策定し、大規模災害発生時における上下水道施設の早期復旧を図ります。また、市内関係事業者や関係機関との災害時における協力体制を充実します。

基本施策3 きれいで安全な水を供給する上水道事業をより一層推進します

①安全・安心な水供給の確保

- 水質監視体制の強化など、浄水施設の適正な維持管理に努めます。
- 上水道事業・簡易水道事業の統合や給水区域の見直し、各給水区域からのバックアップ体制を含めた上田市水道ビジョンに基づき、水源及び給配水施設の整備、老朽施設の更新を計画的に進めます。

基本施策4 良好な生活環境と河川などの水質を保全します

①下水道施設の適切な維持管理と更新

- 人口減少や節水型社会への移行に伴い、汚水量が減少し、処理能力に余裕が生じていることから、農業集落排水と公共下水道又は農業集落排水同士を統合し、処理能力の活用を図ります。
- 統合が困難な農業集落排水施設については、長寿命化計画を策定し、適切な施設管理を行います。
- 地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、汚泥処理過程で発生する消化ガスの有効利用や、汚泥の再資源化など、下水道資源の利活用を継続して進めます。

参考 関連する個別計画

上田市上下水道事業経営戦略(改訂版)、上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョン、
上田市「水循環・資源循環のみち2015」構想